HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近代満州における煙草産業に関する研究
Author(s)	曹, 建平
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第12066号
Issue Date	2016-03-24
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k12066
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/61552
Type	doctoral thesis
File Information	Cao_Jianping.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

平成二七年度課程博士学位申請論文

近代満洲における煙草産業に関する研究

文学研究科　歴史地域文化学専攻

指導教員　白木沢　旭児

学生番号　〇五一三五〇〇六

氏名　曹　建平

初出一覧

本論文は、筆者の掲載された論文に加筆・修正を加えたものである。既掲載論文の初出は以下のとおりである。

序　章　書きおろし

第一章　「近代中国における煙草企業の競争と煙草市場」『平成二六―二七年度嗜好品文化研究会研究奨励事業報告書』、二〇一六年三月

第二章　「近代満州における葉煙草栽培地域とその農業経営」『北大史学』第五五号、二〇一五年一二月

第三章　書きおろし

第四章　「一九二〇、三〇年代満州における煙草企業の競争と煙草市場」『たばこ史研究』第一三〇号、二〇一四年一一月

第五章　「満州国期の日系新聞における煙草広告とその内容分析」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』第一五号、二〇一五年一一月

第六章　「終戦直前の満州における家計支出構造と煙草消費　―満州在住の日本人・中国人・朝鮮人・ロシア人の家計調査分析から―」『北海道民族学』第一一号、二〇一五年三月

第七章　書きおろし

補　章　「一九二〇、三〇年代中国関内における煙草企業の競争と煙草市場」『たばこ史研究』第一三三号、二〇一五年八月

終　章　書きおろし

なお、本論文は、平成二六―二七年度嗜好品文化研究会研究奨励事業と、平成二七年度公益財団法人たばこ総合研究センター研究助成による研究成果の一部である。

凡例

一、中国東北地方を表す「満洲」は、本来括弧を付すべきであるが、本論文ではこれを外した。

二、引用史料はなるべく原文のままとしたが、適宜、句読点と濁点を補った。

三、短い引用は「」で、長い引用は前後一行空けた上、二文字下げで示した。

四、引用は原則として新字体に改め、仮名遣いはもとのままとした。

五、引用文中の〔〕は引用者による補記・補注である。

六、文字が判読できない場合、□で示した。

七、度量衡などについて、時期や地域により多様な数量表示があるため、本論文では概ねそのまま換算せずに利用した。

八、年号は引用文中のものを除き、原則として西暦に統一した。地名・地域政権名は、旧表記のままを利用した。

九、人名敬称はすべて省略した。

十、「東亜煙草株式会社」は常用の「東亜煙草会社」で記載した。中国語の名称である「南洋兄弟烟草公司」は、日本語の通称「南洋兄弟煙草会社」に改めて記載してある。「英米烟公司」も同様に「英米煙草会社」と改めて記載した。また、中国語の表記である「烟草」や「菸草」、「菸」も日本語表記の「煙草」を記載した。

目次

初出一覧
凡例

序　章　・・・

はじめに
第一節　満洲における煙草税制の史的変遷
第二節　近代満洲の煙草工業
第三節　満洲国の財政と煙草税
おわりに

**第四章　近代満洲における煙草企業の競争と煙草市場　・・・

**第七章　近代満洲における煙草消費の実態（二）　・・・

序章

第一節　本論文の課題

本論文は、近代満洲における煙草産業の実態を総括的に検討するものである。近代満洲の煙草産業はいかなる様相を呈し、どのような特徴を持っていたのかを明らかにすることは、本論文の基本的な課題である。具体的な検討課題は、以下の三点にある。

（一）煙草産業の川上部門である葉煙草栽培と栽培農家の経営実態を解明すること。

（二）煙草産業の川中部門である巻煙草の製造、川下部門である煙草販売の実態と、それに関わる税制度を考察すること。

（三）煙草産業の最終需要である煙草消費の実態を探ること。

すなわち、本論文の課題は、煙草産業の各部門に対する検討を通してその全体像を提示することである。

本論文の課題とする地域は満洲であり、現在の中国では東北三省と呼ばれている地域である。満洲が近代史に姿を現すまでに、この地域は少数民族間の争奪地となっており、社会経済的発展が阻害されていた。その後、漢民族の移住とその勢力拡大に伴い、満洲の社会経済的発達が始まったのである。日本人がこの地域において植民活動をスタートしたときに見出した社会は、漢民族の移住と開墾によって発達しつつあった社会である。そして、日本が満洲を支配する前に、この地域はすでに資本主義の進入を受けて半植民地化への過程を開始した。それはイギリスを中心とする世界資本主義の侵入と、ロシアの影響である。前者の影響は満洲経済を経済的に植民地化する方向に現れてきており、後者はより政治的にこの地域を支配しようとして植民地経営に乗り出していた[1]。その後、日露戦争後のポーツマス講和条約によって、日本はロシアの在中国権益の一部を継承し、「租借地」および「鉄道附属地」を基盤とし、満鉄（南満洲鉄道株式会社の略称）線を動脈として植民地活動に携わることができたのである。さらに一九三一年の「満洲事変」を契機として、日本

の政治的支配力は満洲全域に拡大し、敗戦するまで日本は全満洲を対象として近代的植民活動を展開したのである。つまり、日本の満洲支配をひとまず日露戦争後にはじまるとすれば、その歴史は四〇年に及ぶ。日中戦争後、満洲は中華民国政府の支配下に返されたが、一九四九年中華人民共和国の成立後、行政区分の再編を経て、現在の東北三省に至った。このように、二〇世紀前半の満洲は、支配者の交代によって複雑な性格を持つ地域といえよう。

また、本論文で分析対象とする時期は「近代」である。「中国近代」という時期区分は研究者によって異なるが、一八四〇年のアヘン戦争を中国近代史の画期とするものが多いようである[2]。本論文では、「近代」という時期設定として、辛亥革命による中華民国成立の一九一二年から第二次世界大戦終戦の一九四五年までの時期を設定する。その理由は、一九一二年国民政府の成立は、異民族が支配する封建専制国家体制の崩壊から共和制という新しい国家体制への進歩を意味していることにある。それは封建的社会経済および文化が旧来の体系と価値を喪失して新たなものを生み出そうとする大変動を体現した[3]。当該時期は一言で言えば、「激動の時代」であった。経済上には帝国主義が中国経済の命脈を抑え、中国を原料略奪、商品ダンピング、資本輸出の市場としていた[4]。政治上に二つの国家形態を経過した。すなわち、この時期は中華民国期（一九一二年―一九三一年）と満洲国期（一九三二年―一九四五年）とに分けられる。さらに中華民国期は中央政府の呼称に従い、北京政府期（一九一二年―一九二八年）と南京国民政府期（一九二八年―一九三一年）とに区分される。北京政府期は、旧政治権力と新政治権力が一元的国家支配権をめぐって対立・抗争を繰り返した政治的不安定な時代であり、経済的には全面的な財政困難や、一九二〇年代世界的な銀価格の低落による急激なインフレがつづけている時代でもあった。南京国民政府期では、一九二八年六月の「張作霖爆殺事件」は、後継者張学良をして、満洲軍閥の経済的基礎を再編させる出発点となった。つまり、張学良は国民政府の「統一化」に順応しつつ、東北地方の独自性を守り、関内から資本導入を図り、インフレを終焉させ、従来の経済機構の再編を図った[5]。しかし、一九三一年に満洲事変が勃発し、従来から「半植民地」となっていた満洲は一九四五年八月まで、「傀儡国家」として日本の支配下に置かれることになった。満洲国期には、日本の軍事的・経済的要求から生じていた経済政策が実施されたため、満洲経済は戦時経済の色彩が濃厚な状況を示していた[6]。

さらに、本論文のキーワード「煙草産業」について、その内容を示そう。それは、原料葉煙草の栽培、葉煙草の販売、紙巻煙草の製造、煙草の販売、販売手段としての煙草広告、

煙草消費、煙草産業政策を含めている。ただし、近代満洲の煙草産業に多数の事業者が参入しおり、すべての事業者を取り上げて分析を行うことは困難であるため、本論文では中小煙草事業者を除き、大手企業の中から多国籍企業の英米煙草会社、日本資本の東亜煙草会社、中国民族資本の南洋兄弟煙草会社の三社を取り上げ、それらの活動や経営状況に対する分析を通して近代満洲の煙草製造・販売の具体像を捉える。また、本論文では史料の都合により、紙巻煙草製造用紙工業や、パッケージの印刷・製造などの関連業態については分析対象としないことにする。

第二節　近代中国の煙草産業史に関する研究成果

近代日本の植民地体制のなかで、満洲は枢要の位置に占めており、それだけに研究は総体的に盛んである[7]。特に一九六〇年代以降、多数の専門研究書[8]が刊行され、満洲の軍事、政治、経済、社会の諸側面から検討を行っている。そして、日本では植民地の視点から研究された結果、「経済史研究は満洲研究における先進分野」となっている[9]。しかし、満洲の煙草産業について、とくに産業分析としての蓄積が非常に乏しい一方、満洲を対象地域とする先行研究は、日系企業の活動に限定されがちである。そうした中で、柴田善雅の研究[10]が貴重な成果として挙げておかなければならない。以下では、まず、筆者の書評[11]に基づき、柴田の研究成果を紹介する。柴田はこれまで公表された研究論文を基に、二〇一三年に『中国における日系煙草産業　1905―1945』（水曜社、二〇一三年）を上梓した。同書は本論文と同様に「煙草産業」という語を使用して、一九〇五年から一九四五年にいたる四〇年間について中国における日系煙草会社の活動を総体的に論じたものである。そして、同書では企業の営業報告書を駆使し、賃借対照表に対する分析を通して、企業の操業規模などを実証的に明らかにした。本論文の研究対象として取り挙げた日本資本の東亜煙草会社の操業についても詳しく解説されている。本論文でも大いに参考になる。また、同書は、煙草産業に関する経済政策史についても分析を行った。そのほか、満洲のみならず、華北・華中・華南および中国の周辺地域をも視野に入れて検討を行っている。しかし、同書は書名のとおり、日系煙草企業を中心に、満洲を含めて近代中国の煙草産業を全体的に考察し、「煙草産業」という語を使用しているが、その実態を解明する手法として、産業史というより企業史的アプローチが多く採用されている。つまり、企業史的分析は、産業

史的分析の魅力を十分に伝えていないと思われる。さらに、同書は「煙草産業」を、川上部門の葉煙草栽培・集荷、川中部門の煙草製造、川下部門の煙草販売に分けて検討を行っているが、葉煙草栽培農家の経営実態や、産業の最終需要である煙草消費について全く言及していない。要するに、同書は、近代満洲の煙草産業の全体像解明にかなりの限界がある。

次に、近代中国の煙草産業に関する先行研究を、本論文の課題ごとに沿って紹介する。第一課題に関して、研究状況が二分されている。中国関内における葉煙草栽培とその農業経営の実態について、資料が豊富である一方、論争が盛んに行われていた。最も古典的のものとして、陳翰笙の研究があり、中国関内における米国種黄色葉煙草の生産状況を包括的に検討するうえ、葉煙草生産を中心として展開した社会的諸関係の総合的分析を成し遂げている[12]。その後、満鉄の農村実態調査の結果としての研究も発表され、中国華北地方における葉煙草栽培と栽培農家の経営実態を分析した[13]。これらの資料を基にした論争が盛んである。吉田浤一は、山東省葉煙草の農業経営について、中農層の根強い存続が富農への生産集中を妨げ、農民層分解を緩慢化させるが、小経営を維持したまま農民が労働者へ接近して、これをブルジョワ的発展の下層経営における表れであると見て、葉煙草農業経営における資本主義化の可能性を力説した[14]。吉田説に対して、内山雅生は葉煙草栽培農家の実態を、「貧農型経営・飢餓販売的商業的農業」と指摘し、商人・高利貸資本の活動が富農的経営農民の拡大を阻止し、農民の相対的貧窮化を促進したと見て、ブルジョア的発展の可能性を否定した[15]。また、吉田と内山の捉え方をともに批判した深尾葉子は葉煙草栽培について、英米トラスト（英米煙草会社）と生産農民との関係性を、旧来の生産財貸与による農民との販売契約及び負債による商品生産への一方的な巻き込みと見た[16]。これらの研究はすべて山東省の葉煙草栽培を対象としたもので、葉煙草栽培を受容した社会、あるいは農業生産に関する農民の存在形態と農業経営の変質、葉煙草買付会社の産地戦略といった幾多の面から論議を行ってきた。一方、満洲における葉煙草の栽培に関する研究は相対的に少ないが、いくつかなされている。柴田（二〇〇九・二〇一三）は葉煙草栽培の普及と葉煙草の集荷を政策面から考察した[17]。山本晴彦（二〇〇九）は満洲における葉煙草の試験研究と栽培技術の変遷過程を分析した[18]。しかし、両研究は葉煙草栽培の農業経営実態に関してほとんど言及していない。このほか、在来種の葉煙草に関する研究成果[19]も見られる。

第二の課題について、比較的に膨大な研究蓄積があるが、それらも研究対象とする地域

によって異なる研究状況を呈している。まず、関内の煙草製造・販売市場については、煙草会社の社史[20]や回想録[21]が出版されており、これに基づく研究が多くなされていた。また、間接消費税としての煙草「統税」に焦点を当て、統税の改訂・増徴が民族資本煙草企業の発展を阻害することになった点が分析されている[22]。そして、統税改訂に見られる過重な税負担や、経営管理の後進性などの特徴も指摘されている[23]。さらに、英米煙草会社との対抗関係から、一九二〇年代までの南洋兄弟煙草会社の性格を明らかにした[24]研究もある。このほか、中国語新聞の『申報』[25]に掲載された煙草広告を用いて英米煙草会社と南洋兄弟煙草会社との販売活動を検討した研究[26]や、近代中国の煙草専売を考察した研究[27]がある。こういった関内の煙草市場に関する研究の現状に対し、満洲煙草市場に関する研究は豊富と言えない。柴田（二〇〇九・二〇一三）を除き、柳沢遊（一九九三）と勝浦秀夫（二〇一一）の研究がある。柳沢は、東亜煙草会社の従業員日記を用いて、東亜煙草会社の支店側からその事業状態を解説した[28]。勝浦は、初期の東亜煙草会社の鈴木商店系経営に移行するプロセスとその後の事業展開を、同社の営業報告書を基にして論述した[29]。また、満洲国の煙草税制度に関して、内国税の一税目として断片的に触れられた研究もある[30]。

第三の課題について、残念ながら、史料面の制限がある一方、研究上の関心が薄いため、研究は皆無状態にある。

以上のように、近代中国の煙草産業に関する研究は多くの側面からなされているが、研究対象とする地域が中国関内に偏っている。そして、近代中国関内の煙草産業を取扱った先行研究は膨大である一方、研究者の着目点によって、対象とする煙草事業の経営主体に偏りが見られ、煙草産業の実態を包括的に捉える研究はまだ不十分と言える。

第三節　本論文の分析視角と構成内容

一、本論文の分析視角

本論文は、こうした研究史の現段階を踏まえながら、一九一二年から一九四五年までの満洲煙草産業の実態を考察するが、それに用いる分析視角は以下のようなものである。

本論文の対象は、満洲における煙草産業の全体像を捉えることにあるため、産業史アプ

ローチは本論文の第一の分析視角である。煙草産業を部門別に考察するうえで、その全体像と特徴を把握する。他方、煙草の製造・販売を検討するにあたり、性格が異なる大手企業の三社を取り上げるため、企業史的分析をも視野に入れる。

本論文の第二の視角は一国史研究の枠を超えようとしたことである。煙草産業は、製造会社が海外市場に生産および経営技術を直接移転する手段により、外国における売上高の拡大を図った初期の事業形態を代表している[31]。したがって、煙草産業は第二次世界大戦終戦までに国際ビジネスがどのように発展したのかについて研究するための良い事例である。また、満洲は近代日本の植民地であったため、日本資本が活発に同地域に進出していた。煙草産業における日本資本の進出に対する分析を通して、近代日本植民地経済史を再考することが可能である。

二、本論文の構成内容

以上のような分析視角にしたがって、本論文の内容構成は次のとおりである。

第一章では、近代満洲における煙草産業の展開過程を歴史的に検討する。葉煙草・紙巻煙草の伝来歴史を概観するうえで、煙草企業の満洲市場進出による満洲煙草市場の成立とその市場構造を考察する。

第二章では、満洲における葉煙草の栽培地域とその農業経営の実態を考察する。南満洲の葉煙草栽培地であった鳳城県石城村呉家屯・復県祥隆村姜屯・錦県大勝村二郎洞屯を事例として、米国種黄色葉煙草生産農家のありようを究明して、さらに商品作物である葉煙草の導入による近代満洲農村社会と農業経営の変革を検討する。

第三章では、近代満洲の煙草税制と煙草工業を概観しながら、満洲煙草税制に見られる問題点を検討する。さらに、近代満洲の煙草税制が満洲煙草工業の構造に与えた影響や、満洲国財政における煙草税の役割をも考察する。

第四章では、近代満洲煙草市場の実態を考察する。英米煙草会社、南洋兄弟煙草会社、東亜煙草会社の三社を中心に、それらの競争に対する分析を通じて、煙草市場における商品販売の実態や煙草企業別シェアを解明する。

第五章では、近代満洲における煙草市場の実態分析の一環として、日系新聞の『満洲日報』『満洲日日新聞』に注目し、それらに掲載された煙草広告の内容を分析することにより煙草企業の市場販売戦略を明らかにする。分析にあたり、多国籍企業の英米煙草会社と日

本資本の東亜煙草会社・満洲煙草株式会社の広告を抽出し、広告における文字情報と図像情報から成る広告要素と広告手法に着目する。

第六章では、家計における煙草消費の実態を明らかにする。煙草産業の最終需要である煙草消費の実態について、満洲国期家計調査の報告書を用いて、都市に住んでいた給料生活者の生活実態を民族別（中国人・在満日本人・在満朝鮮人・在満ロシア人）に考察し、煙草を中心とする嗜好品の消費実態を明らかにする。

第七章では、引きつづき家計における煙草消費の実態を解明する。中国人労働者を対象とした家計調査の報告書を使用し、下層労働者の家計における煙草消費の特徴を明らかにする。そして、給料生活者の家計における煙草消費の実態と比較検討をし、煙草消費の職業別特徴を捉える。

補章では、比較の視点を交えつつ、近代関内の煙草産業の実態を考察する。膨大な先行研究を踏まえ、葉煙草市場、紙巻煙草市場における煙草企業の競争実態を究明する一方、国民政府の煙草に対する課税制度が関内の煙草産業に与えた影響を検討する。この作業を通じて、近代満洲煙草産業の特徴を一層明らかにする。

終章では、近代満洲の煙草産業に関して全体の総括を行い、序章で提示した課題の到達点を確認したうえで、本論文の結語をまとめ、今後の課題を提示する。

注

1 満史会編『満州開発四十年史　上巻』満州開発四十年史刊行会、一九六四年、六四―六九頁

2 笠原十九司『第一次世界大戦期の中国民族運動』汲古書院、二〇一四年、四頁

3 中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、一九八六年、六―七頁

4 呉兆莘（著）、三大川正一（訳）『中国税制史』中央経済社、一九八〇年、三八八頁

5 小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』御茶の水書房、一九九二年、三八頁

6 塚瀬進『中国近代東北経済史研究　―鉄道敷設と中国東北経済の変化―』東方書店、一九九三年、三七頁

7 金子文夫「戦後日本植民地研究史」『近代日本と植民地 4』岩波書店、一九九三年、二九九頁

8 一九六〇年代の中頃から、日本では『満洲開発四十年史』（上下巻、補巻）や『満洲国史』

（総論、各論）を代表する、満洲に関する著作の出版が始まった。一九七〇年代には浅田喬二・松村高夫・原朗・小林英夫らによる『日本帝国主義下の満州』（御茶の水書房、一九七二年）が出版された。これらによって、日本における満洲国研究、日本支配下の満洲における政治、経済過程に関する研究は着実に進展した。最も大きな業績は、鈴木隆史『日本帝国主義と満州』（塙書房、一九九二年）と山本有造編『満洲国の研究』（緑蔭書房、一九九三年）の出版である。前者は一九〇〇年から一九四五年にいたる日本帝国主義の満洲に対する侵略を跡付け、後者は山本を中心とするグループによる「満洲国期」の満洲支配の実態を重点に据えた共同研究の成果である。一方、中国では、満鉄研究が一九五〇年代末に国の学術計画の一環としてはじまったのに対し、満洲国研究は一九八〇年代以降のことである。そして、主に植民地史の視点から研究がされた日本側に対し、中国では政治的・軍事的側面に研究の重点が置かれてきたのである。

[9] 解学詩監修・解題『満洲国機密経済資料』第一巻、本の友社、二〇〇〇年、五頁

[10] 満洲の煙草産業に関する柴田の研究成果として、「食料品工業」（鈴木邦雄編『満州企業史研究』日本経済評論社、二〇〇七年）と、「中国関内における日系煙草会社の活動」（『平成一九年度財団法人たばこ総合研究センター助成研究報告』、二〇〇八年）、「満洲における日系煙草会社の活動」（『大東文化大学紀要』第四七号、二〇〇九年）があり、そして、これらの成果に基づき、集大成の労作として『中国における日系煙草産業　1905―1945』（水曜社、二〇一三年）が出版された。

[11] 曹建平「書評　柴田善雅『中国における日系煙草産業　1905―1945』」『日本植民地研究』第二七号、二〇一五年、五八―六二頁

[12] 陳翰笙（著）、水田博（訳）『産業資本と支那農民』東亜叢書、一九四〇年

[13] 服部満江「北支に於ける葉煙草栽培普及事情」（『満鉄調査月報』第二二巻第三号、一九四二年）と、「北支に於ける葉煙草栽培普及以来の農業経営の変化」（『満鉄調査月報』第二一巻第一二号、一九四一年）とがある。

[14] 吉田浤一「二〇世紀前半中国の山東省における葉煙草栽培について」『静岡大学教育学部研究報告　人文・社会科学編』第二八号、一九七八年、一五―三三頁

[15] 内山雅生「近代中国における葉煙草栽培についての一考察」『社会経済史学』第四五巻第一号、一九七九年、三一―五六頁

[16] 深尾葉子「山東葉煙草栽培地域と英米トラストの経営戦略　―一九一〇～一九三〇年代中国における商品作物生産の一形態―」『社会経済史学』第五六巻第五号、一九九〇年、三

三―六一頁

[17] 前掲「満洲における日系煙草会社の活動」（『大東文化大学紀要』第四七号、二〇〇九年）と、『中国における日系煙草産業　1905―1945』（水曜社、二〇一三年）

[18] 山本晴彦・張継権「満州における葉煙草の試験研究と栽培技術の変遷」『平成二〇年度財団法人たばこ総合研究センター助成研究報告』、二〇〇九年、五三―七八頁

[19] 李徳生（著）、川床邦夫（訳）「中国東北地区の「関東煙」と日本」『たばこ史研究』第一二四号、二〇一三年、三四―四一頁

[20] 英米煙草会社の社史として、上海社会科学院経済研究所編『英米煙公司在華企業　資料彙編』（中華書局、一九八三年）のほか、ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』（山愛書院、二〇〇二年）、大東亜省編『英米煙草東亜進出沿革史』（大東亜省、一九四四年）などがある。南洋兄弟煙草会社の社史について、中国科学院上海経済研究所・上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』（上海人民出版社、一九六〇年）がある。東亜煙草会社について、社史『東亜煙草株式会社小史』（ゆまに書房、二〇〇二年）のほか、その営業報告書（マイクロフィルム）が保存されている。

[21] 水之江殿之『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、一九八二年

[22] 島一郎「タバコ工業と租税」『中国民族工業の展開』ミネルヴァ書房、一九七八年、二〇一―二三六頁

[23] 芝池靖夫「１９３０年代の経済危機下における中国民族資本企業の実態」『商大論集』第二四巻第一・二・三号、神戸商科大学学術研究会、一九七二年、四四―六一頁

[24] 大野三徳「上海にみる民族資本工業の展開とその性格　―南洋兄弟煙草会社の場合―」『高知工業高等専門学校学術紀要』第一八号、一九八二年、二七―四二頁

[25] 『申報』は一八七二年に刊行され、一九四九年の廃刊まで約八〇年間刊行された中国で最も長い歴史をもつ近代新聞である。

[26] 桐原貴夫「中華民国期における煙草の新聞広告と販売活動」『近きに在りて』第三一号、一九九七年、三―二〇頁

[27] 楊国安（著）、鈴木稔昭（訳）「近代中国のたばこ専売（中の一）」『たばこ史研究』第一二六号、二〇一三年、二―二九頁

[28] 柳沢遊『貝原収蔵日記』柏書房、一九九三年

[29] 勝浦秀夫「鈴木商店と東亜煙草社」『たばこ史研究』第一一八号、二〇一一年、二―二七頁

[30] 平井廣一「満洲国における内国税構成の概観」『北星学園大学経済学部北星論集』第四八巻第一号、二〇〇八年、一―二九頁

[31] ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』山愛書院、二〇〇二年、四一三頁

第一章　近代満洲における煙草産業の歴史的展開

はじめに

本章では、近代満洲における煙草産業の展開過程を歴史的に解明するが、その前に、煙草という世界的商品の発展史について、まず素描しておく必要があろう。

葉煙草を紙で巻いて喫煙することは、一七世紀頃のスペインが最初だと言われる。しかし、これが製品として使われるようになったのは一九世紀半ば頃のフランスであり、その後フランスからヨーロッパ各地へ広まっていった。このような初期のフランスの紙巻煙草は、アメリカ産の葉煙草を使っていた。トルコやバルカンの葉煙草を使いはじめるのは後のことである[1]。また、紙巻煙草の製造過程が機械化されることとともに、煙草工業も近代的工業として出発した。二〇世紀に入り、紙巻煙草は世界の至るところに見られるほど普及した[2]。

第二次世界大戦以前の国際煙草産業は四つの段階に分けられている。一八八〇年頃から一九〇二年までが、第一段階の競争期であり、製品が手巻から機械巻へと変わり、輸出による成長が外国への直接投資によるそれへと徐々に変化していった。この時期では、一八九〇年にアメリカ煙草会社（American Tobacco Co.）が設立され、煙草の海外市場への販売をはかった。輸出先としては、中国や日本などのアジア市場が一番の得意先であった。第二の段階は、一九〇二年から第一次世界大戦の終了までの時期である。この時期では、煙草会社が海外へ直接投資をはじめ、特に一九〇二年に成立した英米煙草会社は、中国をはじめとする海外市場を大きく発展させた。一九一八年から一九二九年の期間は、国際煙草産業の第三段階と見なされている。第一次世界大戦の終戦に伴い、国際煙草産業は競争状態になったが、英米煙草会社のトラストとしての地位は変わりなかったのである。一九二九年に起きた世界貿易の不況は、国際煙草産業の第四段階のはじまりでもあった。そして、第二次世界大戦終戦までの期間では、煙草会社間の競争にかわって正式なカルテルや非公式な協定が結ばれ、価格競争を避け、生産調整のための操業の共同管理を行うことになったことが特徴である。ナショナリズムの高揚や、軍事的な衝突に突き進んでいったこの時代には、国際煙草産業は事実上それぞれの国内市場の集合体に過ぎなくなってしまってい

た[3]。こうして本論文が課題とする「近代」の満洲煙草産業史は国際煙草産業において、その第二段階～第四段階にあたる。国際煙草産業の特徴は、満洲の煙草産業にどう反映されているのか、それも検討してみたい。

以下では、国際煙草産業の発展過程に基づき、煙草の満洲伝来と煙草企業の満洲進出による煙草市場の成立過程を概観しながら、近代満洲煙草産業の特徴を検討する。

第一節　煙草の伝来と満洲煙草市場の成立

一、煙草の伝来

中国における喫煙の歴史を辿ってみると、東洋貿易が盛んに行われていた一五六五年頃、スペイン人がルソン島（現在のフィリピン）を占領し、マニラ市を建設したことに溯る。同時にスペイン人により煙草がルソン島へ移植された。ルソン島より煙草が中国に伝来したのは一七世紀初頭、明の万暦末年である。それはルソン島に在住していた華僑や渡海通商を業としていた福建省の人などが、煙草の種を中国へ持ってきたものと考えられる[4]。その後、江南や黄江流域へと拡大し、一六五三年頃に遼東開墾令により、山東地方より移住した漢民族によって煙草が満洲に伝来した[5]。これはいわゆる在来種の葉煙草である。清の時代に生産額が急増したが、日露戦争後、文化の向上により煙管煙草から紙巻煙草への需要が転換したため、在来種の生産が急に減少した。そのかわり、改良種葉煙草の栽培が開始された。米国種黄色葉煙草の伝来は一九一八年のことである。満鉄が鳳凰城、得利寺の試作場および公主嶺試験場に栽培したのがその嚆矢である[6]。その後、政府の支援政策で栽培面積が拡大していった。

一方、紙巻煙草の中国関内への伝来は一八九〇年頃に「老晋隆洋行」[7]によるアメリカの紙巻煙草の輸入が最初だと言われる[8]。それまで、中国においての喫煙方法は三種類ある。第一は「乾煙管」（普通の煙管煙草）によるもので、もっとも多く使用されていたが、煙管用の葉煙草はきわめて粗雑なものである。第二は「水煙管」（水煙草）であり、ほとんど地主や富裕な商人に限って使用されていた。この場合、葉煙草は小さく刻まなければ使用できない。第三の方法は「嗅煙草」である。使用されている葉煙草は押しつぶされ粉末の状態のものである[9]。この三種類の喫煙方法で使用されている葉煙草はほとんど在来種

であった。喫煙方法の簡便な紙巻煙草に主役的地位を獲得させるため、煙草の輸入商人は、紙巻煙草を「街々で無料配布したり、通行人に拾うにまかせる」[10]ほどの努力で宣伝した。その結果、上流社会の人々のみ普及していた紙巻煙草は、「需要次第ニ増進ノ趨勢ヲ示シ、下等社会ニ於テモ〔中略〕吸用スルニ至」[11]ることになった。また、紙巻煙草が関内から満洲にはじめて移入されたのは二〇世紀に入ってからのことである[12]。

紙巻煙草の伝来と、紙巻煙草に最も多く使用されている米国種黄色葉煙草の栽培導入によって、近代中国の煙草産業に新たな局面が展開した。

二、満洲煙草市場の成立

紙巻煙草が伝来した後、まもなく煙草工業が勃興した。満洲の煙草製造は日露戦争前、秋林商会[13]とロパート商会[14]がハルビンに工場を起こしたことにはじまったが、その前に、北満洲にはロシアの東清鉄道建設工事の開始とともに、口付紙巻煙草がすでにロシアから輸入・販売されていた。一九〇四年にロパート商会がモスクワよりハルビンに進出し、同年度に秋林商会もハルビンに工場を新設し、ロシアの煙草業者は輸入・製造ともに販路を拡張し、北満洲煙草市場を独占するに至った。しかし、この時期、煙草界における世界制覇の野望を秘めつつある英米煙草会社も北満洲市場に参入し、一九〇四年にハルビンに支店を開設し、ロシア煙草との販売戦を展開した。一方、南満洲においては、日露戦争前、ロシアの煙草業者や、江副商会、三林煙公司などの輸入業者が存在していた。その後、一九〇四年に英米煙草会社は上海より自社製品を輸入し、漸次販路を拡張した。一九〇八年に同社は奉天に工場を新設し、南満洲への進出をはかった。一年遅れて営口に東亜煙草会社が工場を新設し、英米煙草会社との販売競争を開始した。また、一九一四年に南洋兄弟煙草会社が香港より満洲に参入した後、一九二〇年に亜細亜煙草株式会社（日本資本）が奉天に工場を設け、一九二二年に中国の有力官吏によって東三省煙草会社が設立され、一九二四年に中国民族資本の華北公司が工場を設けることによって、満洲において煙草工場が林立する状態になった[15]。

このように、多数の煙草事業者が満洲市場に参入してきたことによって、満洲煙草市場が成立した。

第二節　煙草企業の進出沿革史

本節では、多国籍企業の英米煙草会社、中国民族資本の南洋兄弟煙草会社、日本資本の東亜煙草会社に注目し、それらの満洲市場進出過程を概観する。

一、多国籍企業の英米煙草会社

本店をロンドンに置いて全世界の煙草業界を牛耳っていた英米煙草会社とその傘下企業は、一般的に英米トラストと呼ばれていた。この英米トラストの総元締である英米煙草会社は一九〇二年、公称資本三六〇〇万ポンドでロンドンにおいて設立された民間企業である[16]。そして、設立同年度に中国市場に参入した。その後の沿革は以下のとおりである。

①創業時代（一九〇二年―一九一九年）

一九〇二年にアメリカの煙草会社五社を中心とした六四企業を含む英米合併[17]で、いわゆる英米煙草会社が設立された[18]。同社は設立同年度に中国へ進出し、香港に営業所をおいて事業を開始した。その後、中国主要都市に工場を設立し[19]、一九一四年に英米煙草会社は中国市場の独占をはかった。さらに、一九一九年に、（中国）英米煙草会社（British American Tobacco Co. China Ltd.）が上海に設立され、英米煙草会社関係の在中国傘下企業[20]の資産および権利を獲得した[21]。この時期、英米煙草会社の在中国活動はすべて在ロンドン本社の指示に従って行われていた。

②整備時代（一九二〇年代）

中国における創業時代の英米煙草会社は業務の全般に亘り、専らロンドンに在る英米煙草会社本社からの指示を仰いでいた。能率向上を図るため、一九一九年に（中国）英米煙草会社（以下では英米煙草会社に統一して記載する）が設立され、事実上の独立した事業権を付与された。このため、事業上の指示は上海より発されることとなり、群小会社の合併や新会社の増設など、着々と整備が進められたのである。同年、満洲にもその勢力を扶植する目的をもって、聯合煙草有限会社[22]が奉天に設立され、そして奉天にその支店を開設し、煙草の製造販売に着手しはじめた。その後、ロシア国内に産業発展運動や労農革命などが起こり、満洲市場での最大のライバルであったロシアの煙草企業はその影が全く薄くなった。この機に乗じ、一九二一年に英米煙草会社は全満洲における生産量の七〇ないし八〇％を占めるに至った。こうして、中国関内、香港及び満洲においての市場基盤は確

立された[23]。

③完成時代（一九三〇年代）

当該時期、満洲事変勃発の影響で、英米煙草会社の満洲事業は中国本土から分離されたため、英米煙草会社は子会社として啓東煙草株式会社を設立し、満洲における事業をすべてこの新会社に譲渡した。同時に英米煙草会社は生産販売の一元化を図るため、中国関内に頤中煙草会社[24]をも設立した。ここに完全な地域的企業合同が形成され、これらの企業は独立して互いの領域を犯すことなく、営業を行った。英米煙草会社は従来の事業をこの二社に移譲し、実務から全く手を引き、自ら単なる持株会社として存立することとなった。その後、第二次上海事変や日中戦争の勃発により、英米煙草会社はその本社を上海より安全な香港に戻した[25]。また、一九四一年太平洋戦争の勃発によって、満洲国も日本と一致した行動をとることとなり、英米煙草会社は敵国企業として満洲国政府の管理下に置かれた。管理官として奉天省次長の皆川豊治が任命された[26]。その後、中国本土における英米煙草会社の傘下会社も日本軍によって接収・管理されるようになり、中国における英米煙草会社の販売活動は四年以上にもわたり停止状態となっていた。一九四五年に至り、蒋介石がふたたび樹立した政権との交渉が成功し、英米煙草会社は自社の資産を回復することができた。一九四六年から一九四九年にかけての四年間、中国市場は英米煙草会社にとって最も重要な市場の一つとしての地位を取り戻したが、売上は戦前ピーク時の三分の一を

表1－1　英米煙草会社の総販売量と中国向け販売量（1921－1941年）

年度	総販売量（10億本）	中国向け（10億本）	中国向の比率（%）
1921	38.0	18.7	49
1922	40.0	21.0	52
1923	48.9	26.4	54
1924	59.2	32.3	55
1925	61.0	29.8	49
1926	67.2	29.5	44
1927	72.4	28.6	40
1928	77.0	26.4	34
1929	98.0	41.6	42
1930	99.1	44.0	44
1931	90.2	42.2	47
1932	89.9	40.1	45
1933	95.5	39.7	42
1934	98.0	35.5	36
1935	108.8	37.8	35
1936	122.1	43.7	36
1937	145.0	55.4	38
1938	140.9	45.9	33
1939	142.0	43.9	31
1940	143.4	44.4	31
1941	151.3	44.9	30

出所：ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』山愛書院、2002年、11頁より

わずかに超える程度にとどまった。一九四九年に共産党政権が権力を掌握したため、急速に事業継続は困難となり、賃金と価格が統制されたことで、英米煙草会社の在中国事業は事実上破産状態になった。一九五三年に、英米煙草会社は中国に保有する資産を放棄し、中国市場から退出した[27]。

以上をもって、英米煙草会社の中国に対する進出過程を簡単に述べた。英米煙草会社の経営における中国市場の重要性について、その販売量（一九二一―一九四一年）を通して確認しよう。表1―1は英米煙草会社の二〇年間の販売量を示している。全世界における英米煙草会社の総販売量の中に、中国市場は三〇％以上を占めている。そのうち、一九二二―一九二四年には総販売量の五〇％を超えていた。一九三〇年代前半までに四〇％以上を維持してきた。一九三〇年代後半から中国市場販売量の総販売量における割合は減少したが、販売数量にはむしろ増加している傾向がみられる。

二、民族資本の南洋兄弟煙草会社

南洋兄弟煙草会社は近代中国民族資本の代表として長い歴史を有していた。以下では、その生成、発展および衰退の過程を概観する。

①設立と改組（一九〇五年―一九〇九年）

南洋兄弟煙草会社は一九〇五年、香港で創立された。創立者は簡照南という広東省出身の在日華僑で、ほかにその実弟である簡玉階・簡英甫らが最初から経営に参加した。これが会社名に「兄弟」の語が用いられた理由と考えられる。

南洋兄弟煙草会社は創立以来、幾度の苦境と再生を繰り返した。創立者の簡照南は若い時、日本のある店[28]で働いた。しかし、その店の休業に伴い、簡照南は日本で自ら海産物の販売を行っていた。利益を得た簡照南は弟の簡玉階とともに、海運業も営みはじめた。やがて簡兄弟は巻煙草が利益となることに着目し、煙草会社の創立を決意した。簡兄弟は日本で中古の巻煙草機械四台を購入して香港に送るとともに、南洋在住の叔父簡銘石の援助を受け、資本金一〇万元で「広東南洋煙草会社」を創設した。一九〇六年六月から製造を開始することとなったが、英米煙草会社から「商標盗用」[29]などの攻撃を受けたこともあって、一九〇八年には一〇余万元にのぼる負債を抱えて行き詰まってしまった。そこで再び叔父簡銘石の力によって、翌一九〇九年に資本金総額一三万元で南洋兄弟煙草会社へと改組・改称し、再出発することになった[30]。

②発展時代（一九一〇、二〇年代）

第一次世界大戦の勃発と、それに伴う欧米資本の中国市場からの後退は中国民族資本工業の発展に有利な条件を提供した。一九一五年、南洋兄弟煙草会社は満洲市場と上海市場への商品販売を本格的に開始した。一方、上海に製造工場を設立し、生産をも開始した。同社は上海工場を設立すると同時に、上海支社を設立した。このように、南洋兄弟煙草会社の業務は次第に発展し、販路も拡張した。しかし、南洋兄弟煙草会社は英米煙草会社など競争ライバルによる多くの攻撃[31]を受け、その発展が順調ではなかった。第一次世界大戦後の外国資本の市場回帰と、五・四運動を背景とした中で、従来簡兄弟が一切の事務を統轄してきた個人企業は一九一九年、その経営体制を株式会社に拡大改組した。この改組によってより広汎な社会各層の人々が包括され、外国資本に対抗する体制が整えられた。一九二五年の五・三〇運動では、イギリスや日本商品に対する排斥運動が全国的に展開され、日英の製造工場においてもストライキが行われた。こうした情勢の下で、南洋兄弟煙草会社の販路は大いに拡大した[32]。

③衰退時代（一九三〇年代）

一九一九年の改組に伴い、南洋兄弟煙草会社の経営体制は一新されたと同時に、経営チームのメンバー構成も複雑になり、社内矛盾も生じた。一九三〇年代に入り、同社の税負担は煙草税率の改定により一層重くなったと同時に、世界経済恐慌の波及をも受け、潜在していた組織内部の矛盾は顕在化するようになった。その結果、同社の経営業績は一九三三年をピークにして以降急速に下降しはじめた。一方、国民政府においては、国民経済の全面的な崩壊と、国民政府成立以来止んだことのない内戦によって、元々貧弱な財政は一九三〇年代の半ばに完全な破綻に直面するようになった。こうした状況を打開するため、煙草税を含む統税の税率を改定するとともに、国民政府は自ら金融や商業、鉱工業などの直接的経営を企図した。そこで、国民政府の財政部長且つ国民党「四大家族」の一人であった宋子文は、南洋兄弟煙草会社の経営陣の争いに目をつけ、一九三七年に自らの財団の基金をもとに簡単に南洋兄弟煙草会社を乗っ取った。このように、南洋兄弟煙草会社は、国民党官僚資本の支配下に置かれることとなった。一九四九年に中華人民共和国の成立に伴う国民党資本の処理によって、南洋兄弟煙草会社は公私合営化とされた[33]。

以上のように、中国民族資本の南洋兄弟煙草会社は、第一次世界大戦期に一定の成長を遂げたが、外国資本との競争や、国内官僚による圧迫などの複雑環境の下で、その発展過程は曲折的であった。

三、日本資本の東亜煙草会社

近代中国の煙草市場において、活動機会を見出した日本資本の煙草業者は多かったが、東亜煙草会社ははじめて中国市場に参入した日本資本である。その進出の過程を以下に示す。

①設立（一九〇六年）

日本の煙草市場が外国資本系の煙草会社によって左右されることを憂慮していた日本政府は、一九〇四年に勃発した日露戦争による戦費調達の必要から煙草専売法を制定した。煙草専売制の実施後、一九〇六年に民間の煙草業者は、海外における販売地盤を結集して東亜煙草会社を創立した。すなわち、中国や朝鮮に煙草を輸出・販売していた日本煙草輸出株式会社、官営煙草輸出組合、韓国販売煙草組合、代々木商会、江副洋行及び民営煙草業者の関係者二十三名が一九〇六年、東京の事務所に集合して創立総会を開催し、資本金一〇〇〇万円をもって東亜煙草会社創立の決議を行った[34]。設立の目的は、「大日本帝国専売局の特許を受けたる煙草の輸移出及専売局の命を受けたる煙草の輸移出」、「外国に於て煙草の耕作製造販売」及び「其他煙草事業に関する出資又は経営」である[35]。本社は東京に置かれ、現地満洲では、大連、長春に支店を、営口、遼陽、奉天、安東、鉄嶺、吉林などに出張所を設置し、積極的な組織の拡充を図った[36]。

②彷徨時代（一九一〇、二〇年代）

一九一〇年代、日本の帝国主義的侵略に対する中国民衆の日貨排斥運動や、英米煙草会社の満洲市場での積極的な展開、銀相場の下落などを背景として、東亜煙草会社の満洲における勢力は極めて微々たるものであった。その後、営口工場の設置に伴い、満洲における東亜煙草会社の販売は大正の初期に好調であったが、それも一時的に過ぎず、農村の凶作、政党軍閥の抗争、銀相場の暴落という不測の事態が続発して販売量が激減する惨状となった。しかし、第一次世界大戦の影響を受け、英米煙草会社は積極性を欠いており、東亜煙草会社はこの機に乗じて販路拡張を図ることができた。満洲のみならず、華北においても積極的に進出した。その第一歩は天津工場の新設である。第一次世界大戦までの華北煙草市場は、英米煙草会社がその主要地盤を取り仕切り、これに中国民族資本の南洋兄弟煙草会社が追遂していた。東亜煙草会社はただ少量の官煙[37]と自社製の煙草を北京・済南・天津・青島に駐留の日本軍と居留民に供給するに過ぎなかったが、天津工場の新設により、

同社の売行きは好調になった。そして、東亜煙草会社は上海にあるイタリア人が経営するオリエント煙草工場を買収し、上海分工場とした。しかし、一九一〇年代の末、対華二十一ヶ条の要求による中国人の日貨排斥運動や、大戦後の英米煙草会社の市場反攻などで東亜煙草会社の売上は激減し、それに銀価格の暴落を受け、同社の経営は危機に瀕するほどに追い込まれた[38]。

一九二〇年代、朝鮮煙草専売制の実施に伴い、東亜煙草会社は主な煙草原料産地かつ販売市場であった朝鮮市場を失い、経営の重心を満洲に移した。そして、経営を刷新するため、同社は一九二一年、組織と営業規定を改正し、営業の主体を現地中心主義に改めたのである。本社は従来通り東京に置き、渉外事務や株券の取り扱い、会計事務などを管轄したが、新たに奉天に支社を設け、取締役一名を常駐させて各支店の製造並びに販売の実務を指揮することにした。現地駐在の取締役は社長の承認を必要とする事項以外の一切の事務を現地で直接決裁することにした。特に新製品の考案及び販路の開拓など、現地の実情を重視する必要のある事項については現地の権限を強化することとした。一九二二年の第一次奉直戦争で、東亜煙草会社の販売は激減し、過剰在庫の腐敗などで大きな損害を蒙ったが、一九二四年第二次奉直戦争での奉天派の勝利により、奉天票相場が高騰したため、東亜煙草会社の売行は急増した。同時に華北における東亜煙草会社の活動も第二次奉直戦争の影響で再び生彩を取り戻した。しかし、一九二五年の五・三〇運動で起こった反英運動は日本業者にも波及し、東亜煙草会社の中国本土における販売活動に致命的な打撃を与えた。また、国民党の北伐[39]と一九二七年日本軍の山東出兵を背景に、中国民衆の反日運動は一層高揚したため、東亜煙草会社の商品は華北市場から完全に締め出されることになった。その後、一九二七年に同社は同業の亜細亜煙草会社[40]を合併し、満洲における最大の日本資本の煙草事業者となった[41]。

③発展時代（一九三〇、四〇年代）

満洲国成立以降、操業環境が好転した一方、一九三二年に満洲国の関税自主が実施され、中国本土からの煙草は満洲国にとって外国品として取り扱われるようになり、中国本土からの煙草輸入が激減した。これによって、東亜煙草会社は売行きを伸ばし、英米煙草会社との競争も強まっていた。一九三七年に満洲国の治外法権撤廃と満鉄附属地の移譲に伴い、東亜煙草会社は満洲東亜煙草株式会社を設置し、本店を奉天に置き、この新設会社を通じて満洲国内事業を行うこととなった。その後、日中戦争の勃発と日本の華北占領に伴い、華北事業への投資が盛んになり、東亜煙草会社は華北東亜煙草株式会社を設立し、本店を

北京に置いて、関内事業を管理させた。この期間中、一九三四年に満洲国の国策法人として、満洲煙草株式会社が設立された。同社は満洲東亜煙草株式会社と激しく競争をしていた結果、一九四〇年に満洲東亜煙草株式会社は満洲煙草株式会社の営業と一体化され、さらに一九四四年に完全に合併された。このように、日中戦争勃発以降、東亜煙草会社の事業は、満洲国内と中国関内に分離された。さらに満洲事業の合併によって中国関内での事業のみは残された。日中戦争後の一九四八年に、東亜煙草会社は解散した[42]。

以上は、東亜煙草会社の中国進出に対する概観である。約四〇年間、中国における日本資本の煙草業者の代表として、東亜煙草会社は幾度の彷徨を経て発展を遂げたが、日本植民地経営の終焉に伴い、その幕を引くことになった。

おわりに

以上、近代満洲の煙草産業について、大手煙草企業の満洲進出史の概観からも、すでにいくつかの特徴点が示唆されているように思われる。

その第一は言うまでもなく国際産業資本が進出している点であろう。二〇世紀に至り、欧米産業資本は、商品の輸出と並んで資本輸出を急務とし、煙草産業において紙巻煙草工場の形態をもって資本投下を開始した。第二には、近代満洲の煙草産業における大手会社が民間企業である点が注目される。民族資本の南洋兄弟煙草会社は勿論、多国籍企業の英米煙草会社もアメリカとイギリスの民間企業の合併によって設立されたものである。日本資本の東亜煙草会社は満洲進出にあたって日本専売局から一定の支援を受けたが、民間企業として出発したものである。第三としては、英米煙草会社のような独占的な外国資本事業者が民族資本と同一平面で激しく競合すれば、民族資本を衰退の淵に追いやったことである。一般的には、国内産業保護という観点からみれば、外国資本が市場独占を図ることは不可能なはずであるが、近代満洲の煙草市場においては、外国資本の独占姿勢が見られる。

注

[1] ジョーダン・グッドマン（著）、和田光弘・森脇由美子・久田由佳子（訳）『タバコの世

界史』平凡社、一九九六年、一二八―一三三頁

[2] 満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、一九四三年、二八頁

[3] ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』山愛書院、二〇〇二年、三―八頁

[4] 楊大金（著）、星忠太郎（訳）『支那の製造工業』商工行政社、一九四〇年、一七頁

[5] 前掲『満洲煙草事業小史』、一頁

[6] 満洲国実業部臨時産業調査局『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、一九三七年、八頁

[7] 老晋隆洋行は、一八九〇年頃からすでに Mustard & Company という個人商館として一般商業に従事する同時に、American Tobacco Company の製品を販売していた。一九〇三年にはアメリカの会社にその業務権利を譲渡した。

[8] 中国科学院上海経済研究所・上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』上海人民出版社、一九六〇年、一頁（原文は中国語）

[9] 陳翰笙（著）、水田博（訳）『産業資本と支那農民』生活社、一九四一年、五頁

[10] 前掲『南洋兄弟煙草公司史料』、一頁

[11] 外務省通商局編『清国事情』第一輯、龍渓書舎、一九九六年、三〇七頁

[12] 前掲『満洲煙草事業小史』、二八頁

[13] 秋林商会は、一八六七年にロシアのニコリスク市に小規模な商店として設立され、ロシア革命以降、ハルビンを唯一の根拠地としていた。

[14] ロパート商会は、一九一三年まで個人の小規模なロシア式工場であったが、一九一三年に英米煙草会社より八〇〇万圓の出資を得て整理し、北満洲の一大勢力となった。

[15] 前掲『満洲煙草事業小史』、二九―三一頁

[16] 大東亜省編『英米煙草東亜進出沿革史』大東亜省、一九四四年、一頁

[17] 英米煙草会社のスタートはアメリカ資本を中心にイギリス人およびアメリカ人の共同出資であったが、一九二〇年代以降はイギリス人の監管下にあった。

[18] 陳真編『中国近代工業史資料』第四輯、三聯書店、一九六六年、九〇頁（原文は中国語）

[19] 英米煙草会社は相次ぎ、一九〇三年に上海、一九〇六年に漢口、一九〇八年に奉天に工場を設立した。

[20] 中国英米煙草会社の傘下企業として、製造会社や販売会社、包装品会社、印刷会社、輸出入会社、葉煙草買付会社など、一八社の事業会社が存立していた。

[21] 前掲『英米煙草東亜進出沿革史』、四―五頁

[22] 聯合煙草有限会社は一九一九年、香港法に準拠し奉天に設立され、煙草の栽培、製造及び輸出入に従事していたが、一九二四年に満洲における全企業を大英煙草会社に譲渡・清算し、新たに上海において設立された会社である。

[23] 前掲『英米煙草東亜進出沿革史』、二四―四五頁

[24] 頤中和煙草会社は一九三四年、上海に設立された会社である。その支社は、天津・青島・漢口・漢水・香港にあり、中国関内における英米煙草会社の各種煙草を製造していた。

[25] 前掲『英米煙草東亜進出沿革史』、四六―六八頁

[26] 前掲『満洲煙草事業小史』、三七頁

[27] 前掲『グローバル・シガレット』、二三〇―二三一頁

[28] 簡照南は一七歳の時、叔父の簡銘石に随って香港の「巨隆陶磁店」に行き商売を学んだ。その後、彼は日本にある「巨隆陶磁店」の支店で働くことになった。

[29] 英米煙草会社は一九〇七年、南洋兄弟煙草会社の商品「白鶴」の包装紙の色が、当時売行きのよかった英米煙草会社の「玫瑰」に似ているとし、商標の盗用だとして訴えて、二〇〇〇点あまりの商品を焼却処分にした。翌年一九〇八年、南洋兄弟煙草会社の商品「双喜」が英米煙草会社の「三砲台」に似ているとして、その販売停止を求めた。

[30] 前掲『南洋兄弟煙草公司史料』、三―五頁

[31] 主要な攻撃は合併問題と簡照南の国籍問題である。合併問題は、英米煙草会社の南洋兄弟煙草会社に対する揺さぶりである。一九一四年、一九一七年と一九二二年の三度はあったが、すべて実現できなかった。一方、国籍問題について、簡照南は日本で海運業を営む際に、公海航行許可証を得るために、日本国籍を獲得し、松本照南と名乗っていたといわれる。その後、南洋兄弟煙草会社と英米煙草会社との競争過程中、英米煙草会社は排日運動を機に、簡照南の国籍問題を利用して南洋兄弟煙草会社を強く攻撃した。これによって、南洋兄弟煙草会社は操業・取引停止の処分を受けるようになった。

[32] 前掲『南洋兄弟煙草公司史料』、七―一四〇頁

[33] 同右、四九七―六四七頁

[34] 水之江殿之『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、一九八二年、一―九頁

[35] 大連商工会議所編『満洲銀行会社年鑑』大連商工会議所、一九三七年、七四五頁

[36] 前掲『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』、一六頁

[37] 官煙とは、日本煙草専売局製造の煙草である。

[38] 前掲『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』、一九―六二頁

[39] 辛亥革命後の軍閥割拠状態になった中国において、孫文や蒋介石指導の国民党による全国統一を目指して戦われた北京政府や各地軍閥との戦争である。特に、一九二六年から一九二八年のものを指すことが多い。

[40] 亜細亜煙草会社は一九一九年、中国における各種煙草製造販売、葉煙草の栽培及び買付、材料品の製造販売を目的とし、資本金一〇〇〇万円で上海に設立された日本資本の事業者である。

[41] 前掲『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』、六九―一〇七頁

[42] 鈴木邦夫編『満州企業史研究』日本経済評論社、二〇〇七年、六一五―六二〇頁

第二章　近代満洲における葉煙草栽培地域とその農業経営

はじめに

本章では、近代満洲における葉煙草栽培による農業経営実態の変革を解明することを課題とする。

紙巻煙草がはじめて満洲に移入されたのは二〇世紀に入ってからのことである。そして、まもなく煙草製造工業が勃興した[1]。このため、紙巻煙草の原料として最も多く使用されている米国種黄色葉煙草の現地栽培が必要となり、一九一五年に満鉄がその試験栽培を始めた。満洲国建国後、満洲国内の自給自足や日本の不足資源の供給を図るため、葉煙草の栽培が産業開発五ヶ年計画の農産部門に織り込まれ、めざましい発展を遂げた。しかし、近代満洲における葉煙草の栽培、特に栽培農家の農業経営の具体像を究明する作業は資料的制約もあって不十分であり、まだ多くの研究結果を生むに至っていない。管見のかぎり、近年では満洲葉煙草栽培に関する研究は、柴田善雅（二〇一三）と山本晴彦（二〇〇九）の研究成果以外には見当たらない。そして、柴田の研究は葉煙草栽培の普及と政策面の分析にとどまっており[2]、山本は葉煙草の試験研究と栽培技術の変遷過程を考察した[3]。両研究は葉煙草栽培農家の経営実態に関して、ほとんど言及していない。

一方、満洲における葉煙草栽培に関する研究状況と異なり、「第二の満洲国」[4]と言われている華北における葉煙草の栽培をめぐる論争は盛んである。まず、吉田浤一は、山東省の葉煙草栽培について、中農層の根強い存続が富農への生産集中を妨げ、農民層分解を緩慢化させるが、小経営を維持したまま農民が労働者へ接近して、これをブルジョワ的発展の下層経営における表れであると見て、農業における資本主義化の可能性を力説した[5]。吉田説に対して、内山雅生は葉煙草生産農家の実態を、「貧農型経営・飢餓販売的商業的農業」と指摘し、商人・高利貸資本の活動が富農的経営農民の拡大を阻止し、農民の相対的貧窮化を促進したと見て、ブルジョア的発展の可能性を否定した[6]。また、吉田と内山の捉え方をともに批判した深尾葉子は葉煙草栽培について、英米トラストと生産農民との関係性を、旧来の生産財貸与による農民との販売契約及び負債による商品生産への一方的な巻き込みと見た[7]。これらの研究はすべて山東省の葉煙草栽培を対象としたもので、葉煙

草栽培を受容した社会、あるいは農業生産に関する農民の存在形態と農業経営の変質、葉煙草買付会社の産地戦略という幾多の面から論議を行ってきた。

本章はこうした研究現状を踏まえ、南満洲の葉煙草栽培地の鳳城県石城村呉家屯・復県祥隆村姜屯・錦県大勝村二郎洞屯（以下は単に県名を用いる）を事例として、米国種黄色葉煙草栽培農家のありようを究明し、商品作物である米国種黄色葉煙草の導入による近代満洲農村社会と農業経営の変革を検討する。さらに、華北における葉煙草の農業経営との比較を通して、近代満洲葉煙草栽培の地域的特徴を明らかにする。なお、事例検討にあたり、本章で主として用いたデータは一九四一年～一九四二年頃にかけて、南満洲葉煙草栽培地域で実施された経済調査の報告書[8]である。この調査は家族・耕地・雇用関係・農業生産などについての調査で、その結果が数値のみならず、記述資料もあり、そこから当時の葉煙草栽培農村・農民の生活実態により詳しく迫ることができると思われる。

第一節　米国種黄色葉煙草の普及過程

日露戦争以後、文化の向上により煙管煙草から紙巻煙草へ需要が転換したため、外国からの輸入葉煙草は急増した。しかし、輸入葉煙草はコストが高いのみならず、安定性も確保できないため、原料の現地生産が必要となった。一九一五年に満鉄の公主嶺農事試験場において、米国種黄色葉煙草に関する試作がされた。これによって、米国種黄色葉煙草は満洲に導入された[9]。

その後、第一次世界大戦による巻煙草原料不足を背景に、一九一七年には栽培地調査が行われた。調査の結果、気候や土質などの条件で安奉線の鳳凰城と連京線の得利寺は最適地と判断され、これらの地方に米国種黄色葉煙草栽培の試作場が設置された[10]。これらの試作場の設置は、むしろ栽培試験場というより民間に米国種黄色葉煙草を普及させるための一手段であると考えられる。一九二一年、朝鮮における煙草専売制の実施に伴って、東亜煙草会社は主な煙草原料供給地かつ販売市場であった朝鮮市場を失い、経営の重心を満洲に移した[11]。このように、現地での煙草原料を確保するため、満鉄は「栽培技術者を招聘して耕作の改善、収穫の方法、移輸包装の改良、資金の調達又は販売の指導等に付、研究の歩を進め」[12]ることや、「特定農村を選出し、縣補助の下に耕作を行はしめ、苗床設定、栽培、乾燥、調理乾燥室及調理室の建設或は改造等の諸技術」[13]指導を行うことなど

の積極的な奨励活動を行った。一九三七年までに米国種黄色葉煙草の栽培地域は熱河省、錦州省、奉天省、四平省各省の北部から吉林省の南部を経て間島省をつなぐ線より南の広大な地域に伸び、拡大した。その中で、大産地は関東州に隣接する奉天省復県、安東省荘河県などの各県である。すなわち、渤海、黄海に沿う地方は優良産地として葉煙草を栽培している[14]。また、試験場としての安東省鳳凰城のみならず、寛甸、岫巖にも大面積の米国種黄色葉煙草の栽培が行われた。このほか、奉天省の鞍山、復縣、海城、蓋平、海竜、錦州省の錦州、興城、黒山、朝陽、錦西、熱河省の承徳でも続々と耕作は始まった[15]。このように、米国種黄色葉煙草の栽培は普及し、その耕作実績は表2―1のとおりである。

表2―1では、一九二四年に至る時期に、満洲における米国種黄色葉煙草の生産地は、鳳凰城と得利寺との両地方のみであった。すなわち、満洲においては、米国種黄色葉煙草の栽培が適しないと最初に認められたため、わずかに二、三地方における特殊産物として栽培されているに過ぎなかった。しかし、一九二四年より一九四二年に至る時期に、葉煙

表2－1　満洲における米国種黄色葉煙草累年耕作実績と地方別耕作実績

年次	県旗数	総耕作面積（町）	総生産量目（百瓩）	地方別耕作実績（単位：町）			
				鳳凰城	得利寺	鞍山	合計
1919	2	57.6	41,438	57.6	-	-	57.6
1920	2	168.0	104,385	168.0	-	-	168.0
1921	2	168.0	152,130	168.0	-	-	168.0
1922	2	168.0	115,718	168.0	-	-	168.0
1923	2	144.0	88,324	144.0	-	-	144.0
1924	2	192.0	204,904	192.0	-	-	192.0
1925	3	216.4	348,750	200.0	16.4	-	216.4
1926	3	657.0	607,500	285.2	52.8	-	338.0
1927	3	450.0	506,250	279.6	54.4	-	334.0
1928	4	385.0	528,744	216.0	54.4	-	270.4
1929	4	345.0	626,252	218.8	16.2	8.0	243.0
1930	4	510.0	581,250	242.0	20.6	16.0	278.6
1931	4	483.0	573,750	242.0	15.6	20.0	277.6
1932	4	517.0	626,250	242.0	12.8	24.0	276.8
1933	4	521.0	645,000	231.2	12.8	21.0	265.0
1934	4	1087.0	1,125,000	732.4	42.0	27.0	801.4
1935	7	1881.0	2,442,189	1561.2	200.0	51.0	1812.2
1936	11	1773.0	2,468,706	1400.0	297.8	60.0	1757.8
1937	18	2396.0	3,590,171	-	-	-	-
1938	35	450.8	7,918,366	-	-	-	-
1939	-	12995.8	19,943,226	-	-	-	-
1940	-	16388.4	14,961,020	-	-	-	-
1941	46	17346.0	23,388,092	-	-	-	-
1942	43	18732.6	18,998,089	-	-	-	-

注：鳳凰城地方は1919年より、得利寺地方は1925年より、鞍山地方は1929年より耕作開始。
出所：拙稿「一九二〇、三〇年代満州における煙草企業の競争と煙草市場」『たばこ史研究』第130号、2014年、24頁

草の耕作面積は大幅に増加した。一九二四年の一九二町より一九四二年の一万八七三二・六町に、約百倍以上の増加が見られる。この期間中に、一九三四年と一九三九年の二度の激増があった。一九三四年度の増産は政策面による影響が大きいと考えられる。満洲国成立以降、近代国家としての機構整備や日満経済ブロックの確立に伴い、一九三三年一二月に「満洲煙草の改良増殖計画案」が決定され、葉煙草の栽培を奨励した[16]。そして、「生産葉煙草の販売確立」をもって産出葉煙草の全額買収が決定された[17]。さらに、一九三四年五月に「米国種黄色葉煙草増殖十ヶ年計画」がまとめられ、栽培施設の充実や、栽培者への資金供給、指導員の派遣、耕作組合の組織化などを掲げていた[18]。一方、一九三九年度の増産は国際環境の変化による影響が大きいと考えられる。日中戦争の勃発で従来原料葉煙草の主要供給地である山東地方にも戦火が広がったことや、国際情勢の変化によるアメリカやほかの供給地からの供給も期待しえない状況となったことによって自給自足が余儀なくされた。耕作面積のほか、生産量も一九二四年の二〇四九万 kgより一九四二年の約一九億 kgと、約二百倍に増産されている。そのうち、鞍山地方を加え、三地方の耕作面積は総面積の半分以上を占めている。このため、ほかの地域における耕作面積は相対的に小さいことが推測される。

第二節　葉煙草生産上の特徴とその普及形態

一、葉煙草生産上の特徴

葉煙草の生産過程は栽培と乾燥・調理の二部分より構成されている。このため、葉煙草栽培農家にとって、葉煙草を乾燥・調理する乾燥室と調理室を準備する必要がある。これは、葉煙草栽培上の一つ目の特徴である。これらの乾燥室は葉煙草乾燥以外にほとんど利用価値がない。なお、その乾燥には少なくとも燃料としての石炭が消費されなければならない[19]。葉煙草の生産は乾燥室を絶対的に必要とするため、農舎費や材料費などの経営費の増加も必然である。これのみならず、満洲においては乾燥室の建築規模は厳しく制限されている。乾燥室の能力にその上限が付されると同時に、一定面積以上という下限も強要される。具体的に言えば、満洲の乾燥室は六坪建てのものが標準となっているが、この六坪建ての乾燥室の能力は一陌（＝一ヘクタール）位となっているため、一棟の乾燥室を設

備してあるとすれば、一陌以上の葉煙草の栽培は不可能となる。同様に、一陌以下の葉煙草栽培は乾燥室の能力を充分に発揮することができない。これによって、最小にしても一陌の煙草栽培が強要される。しかも、乾燥室を共有することは多くの不便があるため、葉煙草栽培農家一戸に対して乾燥室一棟を設備するのが原則である[20]。それに応じて、葉煙草の栽培面積を一陌以上に規定されているのである。このような規定が経営面積一陌以下の零細農家を葉煙草栽培から除外してしまうという結果を招来した原因の一つであろう。

二つ目の特徴はよく知られていた事実である。それは、米国種黄色葉煙草は労働集約的作物であると同時に、資本集約的作物でもある。満洲の葉煙草生産過程は三月から九月にかけて、約半年が必要である。この半年には、葉煙草生産陌当たり所要労働力は表2―2

表2-2　1陌当たり所要労働力比較

調査地	葉煙草（人）	普通作物（人）	葉煙草作／普通作物
鳳城	461.40	62.40	7.39
錦県	441.00	50.20	8.78
復県	402.60	63.00	6.39

注：本表では、女子労働力を男子労働力の0.6に換算した。

出所：松田三郎編『満葉調査資料第六号　南満地方に於ける煙草作農業経営事情』（以下『満葉調査資料第六号』と略す）満洲葉煙草株式会社、1943年、78頁より作成。

表2-3　葉煙草生産農家の農業経営費内訳（1陌平均）

費目	鳳城		錦県		復県		普通作を100とする場合		
	煙草（圓）	普通作（圓）	煙草（圓）	普通（圓）	煙草（圓）	普通（圓）	鳳城	錦県	復県
農舎費	43.53	5.36	46.18	1.88	47.13	2.29	813.10	245.60	206.20
農機具	24.50	13.70	35.45	9.23	19.13	9.30	178.80	384.00	205.70
畜力費	61.30	60.29	62.74	54.11	77.35	72.96	101.70	115.90	106.00
肥料費	375.95	53.90	344.88	23.23	314.08	52.69	697.50	484.60	596.00
材料費	171.48	-	238.48	-	139.92	-	-	-	-
種苗費	-	6.80	-	4.40	-	8.41	-	-	-
交易費	156.02	-	100.77	-	105.47	-	-	-	-
利子	5.36	-	25.86	-	6.74	-	-	-	-
公租公課	8.91	8.90	15.21	15.23	13.63	13.85	100.00	100.00	100.00
計	847.05	148.95	869.57	108.08	723.55	159.50	568.70	804.60	453.60

出所：前掲『満葉調査資料第六号』75頁より作成。

のとおりである。表２―２をみると、葉煙草生産一陌当たりの所要労働力は普通作物の所要労働力よりはるかに多いことがわかる。具体的には、鳳城において葉煙草生産に一陌あたり所要労働力は普通作物の七・三九倍、錦県においては八・七八倍、復県においては六・三九倍である。これらの数字のみからみても、葉煙草生産の労働集約的性質がわかる。労働力のみならず、経営費においても普通作物に比較して、葉煙草は多量の資金を必要としているのである。表２―３はその経営費を示している。

表２―３から見ると、雇用労働費以外の経営費の中に、葉煙草栽培には種苗費の支出がないことがわかる。これはひとえに政府の奨励政策によるものである。満洲産業開発五ヶ年計画の第二年度に、「優良種子の無償配布」[21]という積極的奨励が採られたからである。そのかわり、巨額の材料費と販売手数料及び負債利子があり、これが普通作物には見られない支出である。満洲においては、従来普通作物の栽培は「直播法」という耕作法を試みしていたが、葉煙草栽培の常道は「移植法」という耕作方法である[22]。この「移植法」は、苗床が不可欠である。このため、苗床用の釘は購入されなければならない。そして、葉煙草乾燥作業に必要とする石炭や石油などの材料費も含まれている。また、葉煙草の販売は合作社経営の交易場を通じるのが原則であるため、販売価格の一％が徴収される普通作物に対して、葉煙草の販売手数料[23]は販売価格の七％である。このため、葉煙草の交易費に対する支出は多かったのである。このほか、葉煙草栽培には、葉煙草乾燥用の乾燥室が必須であり、そして、この乾燥室の建築には相当の資金が必要であるため、合作社からの貸付が必要となる。負債利子の大部分は乾燥室の建築のために合作社から借り入れた資金に対する利子である[24]。

経営費における共通項目についてみれば、農舎費のほとんどは葉煙草のために使われている。そして、農機具費において葉煙草は普通作物の約二倍、肥料費において約五、六倍である。農舎は普通作物を栽培する一般農家の農業経営には穀物並びに農具などを保存する倉庫と、役畜及び家畜を飼養する畜舎が農業用の建物として必要であるが、葉煙草栽培農家はこれ以外に葉煙草を乾燥する乾燥室と、葉煙草を貯蔵する、または選別して包装する調理室の設備が絶対的に必要である。このため、農舎費のほとんどは葉煙草に使われている。また、葉煙草は販売されるとき、等級[25]を付けられ、上等葉と下等葉との間に価格の大きな開きがあるため、栽培に化学肥料を購入しなければならない。従来満洲に行われている農耕法は漢人によって導入されたもので、その方法は輪作を基準としたいわゆる粗放的な有畜農業である。従って、普通作物栽培に施用されている肥料には、役畜そのほか

家畜類の糞を主体とした在来肥料が多く、それ以外のものは極めて少ない特徴がある[26]。このため、購入肥料のほとんどは葉煙草のために使用されている。要するに、葉煙草の栽培によって農家の農業支出が増加したのである。

三つ目の特徴として、小作料の現金前払いを見逃してはいけない。近代満洲では、小作料の形態は地域によって異なる。定額物納はもっとも普及している小作制度で、農業資財を全部小作農が負担するほか、小作料が地主・小作の双方によって協定され、収穫豊凶の影響を受けないことが指摘されている。金納は大都市の附近、集団地主及び商品作物区域において盛んに行われ、貨幣によって小作料を支払うという点を除けば、定額物納と本質的な差がない[27]。満洲においても定額物納は最も一般的な形態であるが、普通作物に比べ、満洲葉煙草栽培においては小作料の現金前払いが特徴である。これについては、葉煙草が特用作物であり、商品化のみを目的として、危険負担または投機的性質があるため、小作料の現金前払いが行われている[28]という。

表2-4　葉煙草栽培の普及形態Ⅰ

区別		一般農家			葉煙草農家			調査地合計		
調査地		鳳城	錦県	復県	鳳城	錦県	復県	鳳城	錦県	復県
戸数		24.0	81.0	17.0	7.0	6.0	12.0	31.0	87.0	29.0
農家人口	男	62.0	228.0	53.0	34.0	43.0	75.0	96.0	271.0	133.0
	女	64.0	220.0	54.0	30.0	47.0	30.0	94.0	267.0	134.0
	計	126.0	443.0	112.0	64.0	90.0	155.0	190.0	538.0	267.0
一戸当平均人口	男	2.6	2.8	3.4	4.9	7.2	6.3	3.1	3.1	4.6
	女	2.7	2.7	3.2	4.3	7.8	6.7	3.0	3.1	4.6
	計	5.3	5.5	6.6	9.2	15.0	13.0	6.1	6.2	9.2
比率（%）		-	-	-	22.6	6.9	41.4	-	-	-

注：(1)比率＝葉煙草農家／調査地農家合計×100
(2)一般農家は葉煙草栽培農家以外の農家である。
出所：前掲『満葉調査資料第六号』3頁より作成

二、葉煙草の普及形態とその生産主体

葉煙草の栽培が自然的立地条件によって南満洲に集中していることは第一節で明らかになったが、その生産主体はいかなる階層の農家であるかを本項で究明したい。

表2―4と表2―5は葉煙草栽培の普及形態を示している。表2―4からみると、いずれの地方においても、葉煙草栽培農家一戸当たりの

平均人口は一般農家よりはるかに多かったことがわかる。そして、葉煙草栽培農家戸数は調査地総戸数の中でそれぞれ二二・六%、六・九%、四一・四%を占めている。つまり、葉煙草栽培農家は総戸数の半分以下しかないのである。特に、錦県において、葉煙草栽培農家は総戸数のわずか六・九%にとどまっている。これは、葉煙草生産上の特徴によるものである。錦県は満洲事変以前、軍閥の根拠地であり、満洲事変後は錦州市を中心として急激に発展した近代産業の影響を受けて農村内部の階層分化が進み、多数の不在地主が発生し、多数の農民は土地を全然持っていないか、あるいはわずかな土地しか持っていない。このため、錦県において、農業の経営規模はほかの調査地より一層零細である。零細経営の農家は「一陌の下限」に制約され、葉煙草栽培から除外された。

表2-5　葉煙草栽培の普及形態Ⅱ

作物別	鳳城		錦県		復県	
	面積（畝）	%	面積（畝）	%	面積（畝）	%
煙草	137.00	29.00	71.00	4.00	203.00	16.00
包米	189.10	41.00	30.00	1.50	381.50	31.00
高粱	48.00	11.00	854.75	42.00	127.00	10.00
大豆	19.00	4.00	256.75	13.00	44.00	4.00
粟	24.00	5.00	403.00	20.00	156.00	13.00
綿花	-	-	269.00	13.00	-	-
黍	-	-	41.50	2.00	93.00	8.00
鮮爪	4.50	1.00	30.00	1.50	-	-
蔬菜	22.20	5.00	61.00	3.00	20.30	2.00
小豆	6.00	1.00	-	-	-	-
稗	5.00	1.00	-	-	-	-
落花生	10.00	2.00	-	-	122.00	10.00
甘藷	-	-	-	-	16.50	1.00
緑豆	-	-	-	-	12.50	1.00
ソバ	-	-	-	-	15.00	1.00
ケナフ	-	-	--	-	42.00	3.00
計	464.80	100.00	2017.00	100.00	1232.50	100.00

出所：前掲『満葉調査資料第六号』11頁より作成

また、表2―5における作物別作付面積の比率を比較すると、各地方を通じる傾向として、それぞれ主要食糧作物（トウモロコシ、高粱、大豆、粟）が多く作付けられていることがある。それにもかかわらず、葉煙草作付面積の調査地耕種総面積に対する比率は鳳城において二九%で第二位、錦県において四%で第五位、復県において一六%で第二位である。この中、錦県において葉煙草の作付面積はわずか四%であるが、同じく特用作物としての綿花が相当な面積を占めている。その理由について、錦県はほかの調査地と異なり、

「日本より農林技士の招聘、農業助手の派遣などの人的要素の充実を図るとともに、一面農業に関する講習会の実施、特に有望である綿花、果樹の拡充指導及大々的奨励をなしつつ」[29]あるからである。これは一方で、作物編成の地域的特殊性を示している。

葉煙草の生産主体については、表2―6と表2―7を通して推測できよう。表2―6と表2―7をみると、葉煙草栽培農家は鳳城県の一戸を除き、すべては自作農と自小作農であることがわかる。表2―6によれば、葉煙草栽培農家の土地所有面積と経営面積は普通作物のみを経営している農家よりはるかに大きかったことがわかる。そして、保有労働力と保有畜力も普通作物農家よりはるかに多かったのである。このうち、保有畜力という点に注目する必要がある。満洲では、もともと家畜の飼料と人の食糧とが同一の土地に同一の作物として栽培されるのが一般的である。家畜の飼料としての高粱・粟・大豆などいずれも農民の主な食糧でもあり、さらに家畜の飼料である粟稈、稲稈なども燃料としてあるいは建築材料として農民の生活に不可欠の用途を持っている。従って、南満洲においては家畜一頭を飼うことは、そのまま何人かの食糧を奪うこととなった[30]。

表2-6　農家の総合能力比較

地区別	種別	普通作	葉煙草	平均
鳳城	保有労力	2人	4.3人	2.6人
	保有畜力	2.1頭	3.2頭	2頭
	所有面積	15畝	61畝	36畝
	経営面積	11.6畝	50畝	27畝
錦県	保有労力	1.8人	5.3人	2.1人
	保有畜力	0.6頭	2.3頭	0.6頭
	所有面積	19畝	76畝	25畝
	経営面積	25畝	110畝	34畝
復県	保有労力	2.8人	5.9人	4.1人
	保有畜力	1.2頭	2.4頭	1.8頭
	所有面積	31畝	59畝	46畝
	経営面積	34畝	70畝	53畝
平均	保有労力	2.2人	5.3人	2.9人
	保有畜力	1.3頭	2.6頭	1.5頭
	所有面積	22畝	65畝	36畝
	経営面積	24畝	77畝	38畝

出所：前掲『満葉調査資料第六号』13―14頁より作成

表2-7　自小作別戸数

区分		鳳城		錦県		復県	
		戸数	%	戸数	%	戸数	%
普通作物	自作農	5	45	27	50	7	64
	自小作農	1	10	21	39	3	27
	小作農	5	45	6	11	1	9
	計	11	100	54	100	11	100
葉煙草	自作農	3	43	1	17	6	50
	自小作農	3	43	5	83	6	50
	小作農	1	14	-	-	-	-
	計	7	100	6	100	12	100
総計	自作農	8	44	28	47	13	57
	自小作農	4	22	26	43	9	39
	小作農	6	34	6	10	1	4
	計	18	100	60	100	23	100

注：明らかな間違いは筆者より訂正。
出所：　前掲『満葉調査資料第六号』9―11頁より作成

このため、ある水準以上の階層でないかぎり、葉煙草耕作が不可能であるといえる。この水準を満たす農家はどういう階層の人であるかについては、表2―7で確認できる。表2―7において、普通作物生産農家と葉煙草生産農家とを比較した結果、普通作物農家は各地平均して小作農が二二%を占めている。葉煙草栽培農家は鳳城の小作農家一戸を除いてほかに小作農はなかった。すなわち、葉煙草栽培農家の生産主体は自作農と自小作農であると言える。特に、表2―7においては、錦県の葉煙草栽培農家の八三%は自小作農であるという点は特徴的である。

要するに、南満洲においては、葉煙草栽培農家数は農家総戸数の半分以下しか占めていない。そして、その生産主体は自作農と自小作農に集中している。これらの農家は、葉煙草生産上の特徴である「一陌の下限」と小作料の現金前払いとの二つの条件で分けられており、この条件にあてはまらない小作農や小作農以下の階層は葉煙草栽培が不可能であった。

表2-8　農業所得の比較

地方別	農業経営収支（圓）			葉煙草経営収支（圓）			b/a(%)
	収入	支出	所得(a)	収入	支出	所得(b)	
鳳城	5029.34	3104.43	1924.86	3912.73	2134.47	1778.26	92.4
錦県	3146.86	2200.77	946.09	1057.5	935.2	122.3	13.0
復県	3333.39	2316.63	1016.76	1710.14	1197.11	513.03	51.0

注：(1)本表の数字は、各県の葉煙草生産農家から代表農家を選び、それらの平均である。代表農家として、鳳城から5戸、錦県から6戸、復県から6戸が選ばれた。（以下は同。）
(2)支出の内に自給肥料費は含まれていない。
出所：前掲『満葉調査資料第六号』65頁より作成

第三節　葉煙草栽培農家の経営実態

本節では、葉煙草栽培農家の経営実態を、農家収入と葉煙草との関係、労働力の使用状況という二つの面から究明していきたい。

一、葉煙草栽培農家の収入と葉煙草との関係

農家の経営収入を大きく分類すれば、耕種収入、畜産収入、小作料収入、労賃収入、副業収入、雑収入の六項目がある[31]。満洲葉煙草栽培農家の農業経営収入と葉煙草との関係について、表2―8、表2―9を通してみていこう。表2―8によると、錦県においては、葉煙草所得は農家経営総収入の一三%を占めている。これは、単に同じ商品作物である綿花の奨励栽培で葉煙草の作付面積の縮小による結果である。これに

対して、鳳城における葉煙草栽培農家の所得はほとんど葉煙草に依存し、復県においてはその約半分が葉煙草に依存しているのである。また、表2—9によると、農家総収入に占める葉煙草収入の割合に比べて、農家の現金総収入のなかに葉煙草が占める割合がより大きかったことがわかる。特に、鳳城県における葉煙草生産農家の総収入の中、葉煙草収入は七七・八%を占めている。また、葉煙草現金収入の現金総収入に対する割合は九五・四%に達した。

農家収入における葉煙草の地位を実証するため、農家の耕作総面積に対する葉煙草栽培の面積を捉える必要がある。表2—10は葉煙草栽培農家の主要作物の作付面積を示している。表2—10においては、鳳城の五番農家、錦県の六番農家、復県の六番農家を除き、ほとんどの葉煙草栽培農家は耕作総面積の半分以上を超えないように葉煙草を栽培し、高粱・トウモロコシ・粟などの主要普通作物の生産を維持している。自家食糧部分を確保した点からみれば、葉煙草は副業の地位を占めるにとどまった。

表2-9　葉煙草農家の収入と葉煙草の地位

調査地	農家総収入に占める煙草収入の割合			農家現金収入に占める煙草現金収入の割合		
	農家総収入	煙草収入	%	現金総収入	煙草現金収入	%
鳳城	5029.34	3912.73	77.8	4062.75	3874.73	95.4
錦県	3146.86	1057.5	33.6	2139.69	1031.25	43.2
復県	3333.39	1710.14	51.3	1920.24	1662.71	86.6

注：収入の単位は圓である。
出所：前掲『満葉調査資料第六号』32頁より作成

このような「副業的」葉煙草経営の特徴を支えるもう一つの理由は、旧来の輪作体系の中に葉煙草が矛盾なく参入したことである。満洲の農業における耕作組織の一つの特徴は多角的耕作およびそれと関連する輪作の発達である[32]。もっとも葉煙草は連作が不可能であり、さらに施肥技術の低劣さや病虫害関係、地力の減退を防ぐため、輪作農法の採用は必須となっていた。満洲葉煙草栽培農家は自給自作を輪作のなかに取り入れていることによって、自然災害による不作や市価の低落による危険を各作物に分散することができた[33]。

一方、満洲の農業経営においては、自然的な条件の制約を受け、農産物の生育期間が短く、各種作物の播種期、除草期および収穫期が非常に短い期間に集中しているため、労働の季節的分配に甚だしく繁閑の差を生じている[34]。以上の条件を考慮すると、葉煙草生産農家は自給食糧である普通作物を多く作付けるうえで、葉煙草の栽培をなしているのは非常に合理的なやり方であろう。

葉煙草栽培農家の収支と葉煙草との関係をより一層明白にするため、表2―11・表2―12を通して耕種作物[35]の現金収入における葉煙草の比率を見てみよう。表2―11においては、葉煙草栽培農家の耕種現金収入における葉煙草現金収入の比率は三県それぞれ九六・二%、六九・五%、九〇・五%である。すなわち、耕種現金収入の大部分が葉煙草による現金収入であり、普通作物のそれが非常に少ないということが示されている。さらに、表2―12における主な普通作物の収入と比較すれば、農家の耕種収入における葉煙草の地位は一層明瞭である。三県の葉煙草栽培農家における葉煙草作付面積の平均はそれぞれ三七・七%、一〇・五%、二一・七%を占めていても、そのもたらす収入の耕種収入に占める比率は八三・九%、四七・一%、五七・八%となり、大きいといえる。これは単なる葉

表2-10　主な作物別作付面積（単位：陌）

調査地	農家番号	作物別作付面積							
		葉煙草	綿花	高粱	トウモロコシ	粟	大豆	その他	計
鳳城	1	2.95	-	0.25	2.46	0.49	0.98	0.50	7.63
	2	1.39	-	0.33	2.95	0.25	-	1.98	5.90
	3	1.72	-	0.25	1.47	0.49	0.08	0.25	4.26
	4	1.31	-	0.25	1.47	0.25	-	0.25	3.53
	5	1.31	-	-	0.25	-	0.08	0.08	1.72
	平均	1.74	-	0.22	1.72	0.30	0.23	0.41	4.62
	%	37.70	-	4.80	37.20	6.50	4.30	10.00	100.00
錦県	1	0.92	1.84	3.99	0.18	1.23	1.54	0.74	10.44
	2	0.74	0.92	2.93	-	1.84	1.23	-	9.51
	3	0.61	1.96	2.46	-	1.23	1.72	-	7.98
	4	0.61	0.92	2.15	0.31	1.23	0.61	-	6.57
	5	0.30	1.54	1.84	0.61	0.61	0.31	-	5.77
	6	0.61	-	-	-	-	-	-	0.67
	平均	0.72	1.20	2.23	0.18	1.02	0.90	-	6.83
	%	10.50	17.60	32.70	2.60	14.90	13.20	-	100.00
復県	1	1.84	0.03	1.84	2.95	1.84	-	-	11.05
	2	1.66	-	1.17	2.70	0.92	0.74	-	11.05
	3	1.47	-	0.74	2.58	0.74	-	-	6.45
	4	1.47	-	0.25	1.47	0.61	-	-	5.88
	5	0.74	-	0.09	0.18	0.12	-	-	1.29
	6	0.74	-	-	-	-	-	-	0.74
	平均	1.32	0.01	0.68	1.65	0.71	0.12	-	6.07
	%	21.70	-	11.20	27.20	11.70	2.00	-	100.00

出所：前掲『満葉調査資料第六号』、29頁より作成

表2-11　耕種現金収入と煙草の地位					
調査地	耕種現金収入	煙草作現金収入		他作現金収入	
		金額（円）	比率（%）	金額（円）	比率（%）
鳳城	4025.95	3874.73	96.20	151.22	3.80
錦県	1484.43	1031.25	69.50	453.23	30.50
復県	1836.91	1662.71	90.50	174.20	9.50

出所：前掲『満葉資料調査第六号』35頁より作成

表2-12　農家の耕種収入と煙草の地位							
調査地	耕種収入の源（円）						
	葉煙草	高粱	谷子	トウモロコシ	大豆	そのほか	計
鳳城	3912.73	47.05	71.04	439.94	105.51	85.30	4661.57
錦県	1057.50	162.58	150.31	432.79	127.92	377.43	2961.22
復県	1710.40	439.08	152.52	22.44	135.18	438.16	2244.88
調査地	比率（%）						
	煙草	高粱	谷子	トウモロコシ	大豆	そのほか	計
鳳城	83.90	1.00	1.50	9.40	2.30	1.90	100.00
錦県	57.80	5.50	5.10	14.60	4.30	12.70	100.00
復県	47.10	19.60	6.80	1.00	6.00	19.50	100.00

出所：前掲『満葉調査資料第六号』33－34頁より作成

煙草栽培による普通作物の作付面積の減少のみならず、葉煙草の栽培による普通作物の商品化率の絶対的減少がもたらした結果と思われる。

それでは、普通作物の商品化率の変化について表2―13をみていこう。この表から見れば、葉煙草はほぼ一〇〇%が商品化されていることがわかる。これに対して、鳳城・錦県・復県の普通作物の商品化率それぞれは二〇%、三八・二%、一三・九%である。

また、別の調査によると、一九三二年度の大豆・高粱・粟・トウモロコシの商品化率はそれぞれ八三%、四二%、二二%、三六%であり、それらの平均は四五・八%であった。そして、一九三二年度の農家現金収入中の農作物による収入率については、大豆・高粱・粟・トウモロコシそれぞれは四二%、一一%、八%、七%を占めていた[36]。このため、普通作物の商品化率が少ないということは、おそらく葉煙草栽培以降に発生した事情ではないだろうかと考えられる。

周知のとおり、二〇世紀以降、満洲の農業は大豆を中心に高度に商品化していた。しかし、この世界的商品作物であった大豆の比重がなぜ低下したのかについて、それは市場・政策面での変化による結果であろう。一九三〇年代の世界恐慌は満洲国内で消費される糧穀三品（高粱・粟・トウモロコシ）、雑穀などの価格を下落させた。一九三三年に発表された「満

洲国経済建設綱要」には、農産物増産の目標として「外国に依存する農産物の自給」と、「一般農産物の輸出」に努めることが挙げられており、「満洲煙草の改良増殖計画案」も決定された。そのため、「満洲大豆の生産調整及制圧」が唱えられ、大豆に代わって葉煙草などの特用作物を奨励したのである[37]。葉煙草栽培以前、農家は現金需要を満たすため、大豆・小麦などの作物を商品化したが、葉煙草の栽培により、現金需要はある程度満足することができるため、普通作物の商品化率は低くなったと考えられる。

従来、満洲の農業経営はただ自家の必要とする消費食糧を収得することに必要なかぎりにおいて、その生産物を商品化していた。この意味では、それは交換に伴う一種の自給自足経済であると言われている。しかし、葉煙草は自家消費の範囲ではなく、販売を目的として栽培されているため、その商品化は自給自足経済以上の新たな性質を生じたものと思われる。すなわち、近代満洲における葉煙草の農業経営は、自家食糧を確保するうえで現金収入を得るための副業的商品経済と言える。

表2-13　農作物の商品化率（生産価額に対する販売価格の割合）

調査地	葉煙草			普通作物		
	総収入	販売価格	商品化率	総収入	販売価格	商品化率
鳳城	3912.73	3873.73	99.00	748.84	151.22	20.00
錦県	1057.50	1031.25	97.50	1187.38	453.23	38.20
復県	1710.14	1666.71	97.20	1251.08	174.20	13.90

注：1）総収入・販売価格の単位は圓である。
　　2）普通作物の値は、高粱、トウモロコシ、大豆、粟の平均である。
出所：前掲『満葉調査資料第六号』36頁より作成。

二、葉煙草栽培における労働力の実態

葉煙草栽培が労働集約的農業であることは前節で指摘した。その具体像については、表2―14を通して見ていこう。なお、一九四二年度主要作物での陌当たり所要労働力を確認した結果、小麦は二六人、粟は三八人、トウモロコシは三三人、高粱は四一人、大豆は二八人、水稲は六五人、蔬菜は九四人である[38]。そのため、水稲や蔬菜は相対的に労働集約的作物であると言われている。これに対して、表2―14における葉煙草栽培陌当たりの所要労働力は五〇〇人以上ということから見れば、葉煙草栽培は一層労働集約的農業であることがわかる。そして、葉煙草栽培の所要労働力の中では、女子労働力の割合は男子労働力より高かったという点も特徴的である。なぜならば、近代満洲の農村人口はそのほとん

どが漢民族より構成され、女子が労働に参加していなかった[39]ためである。しかし、三県の葉煙草栽培において、女子労働力はそれぞれ六七・七%、五二・四%、五二・二%を占めている。また、これらの女子労働力はほとんど「日工」という形態で雇われていた[40]。当時、雇用労働の形態は年工（年雇いの労働者）、月工（月雇いの労働者）、日工（臨時的な日傭労働者）に分けられる。日工はまた小工と大工に分けられる。小工は未成年者及び女子労働者のこと、大工は一般日雇い労働者のことである。そして、小工の労賃は大体一般日雇い労働者の六割と言われる。労賃が低いのみならず、一般日雇い労働者が不足している場合、小工は使いやすいという利点がある[41]。

表2-14　葉煙草陌当たり所要労働力

調査地	人数（人）			比率（%）		
	男	女	計	男	女	計
鳳城	204	429	633	32.3	67.7	100
錦県	258	305	563	47.6	52.4	100
復県	243	266	509	47.8	52.2	100

出所：前掲『満葉調査資料第六号』77頁より作成

一方、葉煙草栽培過程における作業の種類（例えば、摘葉作業や葉編み作業）によっては女子労働力はむしろ必要となることもある。このため、葉煙草の栽培過程中に、女子労働力は多用され、そして、そのほとんどが「日工」という労働形態で雇われていた。

一般的には、労働力の商品化、すなわち賃金労働力の広汎利用は、資本主義的企業生産のもっとも重要な指標である[42]。しかし、満洲における葉煙草の農業経営には、資本主義的企業生産のもう一つの条件である経営面積の拡大が実現できなかった。なぜならば、葉煙草が商品作物として農業生産に新たに取り入れられる場合、栽培農家の経営面積を拡大しないかぎり、従来の普通作物がある程度犠牲にされなければならない。経営面積が大きい農家にとって、葉煙草のために、普通作物の経営面積の一部を割愛しても自家食糧の生産に影響がないが、経営面積の小さい農家に対して葉煙草の栽培は自家食糧の不足を招来する可能性があるためである。このように、近代満洲における葉煙草の農業経営は、自給自足以上の商品経済であるが、資本主義的企業経営の程度には達していなかったと思われる。

第四節　華北における葉煙草の農業経営との比較

華北は日本の植民地調査が実施された地域であり、米国種黄色葉煙草の主要産地でもある。戦時日本占領地の実態を総合的に考察する上でも、華北における葉煙草の農業経営との比較は必ずしも意義のないことではないであろう。本節は先行研究の成果を踏まえ、葉煙草の普及原因とその生産主体、労働力の実態の二つの面から比較を行い、満洲における葉煙草農業経営の地域的特徴を明らかにする。

一、葉煙草栽培の普及原因とその生産主体について

満洲より早く、一九一一年に米国種黄色葉煙草は山東省に導入された[43]。米国種黄色葉煙草の栽培には資本の集約的投下が必要であるが、葉煙草栽培農家の栽培開始当時における資金力は一般的に貧弱であり、独力ではその栽培に着手できない状態にあった[44]。山東省においては、葉煙草の栽培を普及させるため、英米煙草会社は農家に種子や肥料を配給し、乾燥室用の鉄パイプなどを貸与して、耕作指導や乾燥・鑑別まで教えた[45]。そして、収穫時に葉煙草の品質いかんにかかわらず、最高の価格で一律に現金で買い取るという農民にとっての好条件も提示された[46]。英米煙草会社のみならず、中国民族資本の南洋兄弟煙草会社も山東省益都県楊家荘「附近の三六箇村の村長を招待し、米国種〔黄色〕葉煙草を栽培する者には種子を無償配布する外、一大畝当り二〇圓の奨励金を交付する」[47]などの奨励策を積極的に行った。このような奨励政策によって、農民は「糧田」を縮小しても葉煙草の栽培用地を確保したという。要するに、山東省における米国種黄色葉煙草を普及させたのは、農民の自発的な力ではなく、また国家機関の指導奨励の結果でもなかった。それは全く英米煙草会社などを中心とした煙草企業の力であった。これに対して、満洲における葉煙草栽培の普及は本章第一節で述べたとおり、ほとんどが国家機関の指導奨励の結果によるものである。

また、山東省における葉煙草の栽培主体については、これまでの調査・分析の結果によれば、それは中・貧農層である。華北の農民の大半が自作型経営を営み、そして農業人口の六八・七七%は一五畝（約一ヘクタール）未満の極度に零細な農耕者であり、自己の耕作地への労働従事のみでは、自己とその家族の生活維持が極めて困難であった[48]。そして、「農村では、一方に農産物価格の低落が地主、資本家の農業への投資を妨げ、他方に幾多の貧農が負債関係から、貨幣需要の切なるあまり、商品生産の方向に発展せざるを得な」[49]かった。また、山東省の葉煙草栽培には、英米煙草会社をはじめとする買付企業が産地に

買付場を設置したのみならず、共同乾燥乾燥室の建築にも出資した。このため、葉煙草栽培農家は自ら乾燥室を建てる必要がなかった。したがって、山東省における葉煙草栽培は貧農経営において、かえって地主、富農経営よりも一層普遍化した。これについて、服部[50]も陳[51]も結論として富農による葉煙草作付地の集中を否定している。富農は外国金融資本及び産業資本の脅威のため、用心深くかつ退嬰的な方法をとり、米国種葉煙草の栽培に敢えて参入しようとしないのである[52]。商品作物の栽培によって、華北における農業適正規模を下回るとされる零細小農においては所得収入の七六％が現金収入であった。これに対して、五〇畝以上の土地を所有している自作農の現金収入は、所得収入の四一％に過ぎないという[53]。すなわち、富農に対し、零細小農ほど、農業所得における現金収入の割合が大きかったのである。一方、華北においては「農民が食する雑穀は、彼ら自身で耕作して食事に供するとは限らず、相当にほかより購入しており、しかもその購入量は、下層階級になればなるほどより多くなる」[54]ことも事実である。これらのことをあわせて考えれば、彼らの商品作物栽培は、余剰販売を目的とするのではなく、窮迫販売を意味すると考えたほうが妥当であると内山は指摘している。このように、「一ヘクタール」未満の経営面積を有している零細自作農を中心とする中・貧農ほど、その経営が貨幣経済に強固に緊縛された商品作物を積極的に栽培し、窮迫販売の後に主食糧としての雑穀を購入することができたというケースは、山東省における葉煙草栽培に見られる特徴の一つである。山東省に対して、満洲における葉煙草栽培の主体は一ヘクタール以上の経営面積を有している「自作・自小作農」である。これらの農家は、「自分が耕作に参加すると同時に、長工一人以上あるいは短工一〇〇日以上を雇い拡大再生産が可能な」[55]中上層富農であろう。

二、葉煙草栽培における労働力の実態について

山東省における「耕地不足」と「過剰人口」は、山東省農村経済を考究する際に避けられない問題の一つである。労働集約的な米国種黄色葉煙草は、耕地が不足気味で労働力は過剰である傾向の山東省で普及しやすいと言えよう。服部満江の益都県孟家炉での農民に対する聞き取り調査においては、「なぜ葉煙草を栽培するのか」という質問に対して、四四％は「一時にまとまった現金が獲得される」と答え、三九％は「家族の者が充分に働けるようになる」と答えたと報告されている。そして、孟家炉では農繁期においては葉煙草栽培

農家の三六％が雇用労働力を使用していた。しかし、それは農繁期における数日間の問題であり、葉煙草栽培労働力のほとんどすべてが自家労力でなされているものである[56]。すなわち、山東省における葉煙草栽培は「家族的農業経営」である。同じく労働集約的作物の葉煙草を栽培していたが、山東省の農家は雇用労働力を大いに増加するわけではなかった。では、家族労働力の強化はいかなる方法でなされたのかについて、それは労働時間延長の形において、あるいは女子労働の強化または「換工」の形において強化されたものである。「換工」とは「幇工」とも呼ばれ、「賃金を出して雇用せずに助力をうけ、その助力に対して同じく無償で労力を返す」ことであり、主として農繁期に小農間に成立した労働力の貸し合いで、再生産の保障を獲得するための一種の「共同関係」である[57]。従って、山東省における葉煙草栽培においては、雇用関係以外に伝統的な労働力供給関係が存在していることは、賃金労働力を多く使用する企業的農業経営への発展を妨げしていた。

これに対して、満洲における葉煙草栽培においては、豊富な自家労働力を保有する上で、多数の雇用労働力を使用していることが特徴的である。鳳城県を例として挙げてみれば、陌あたりの葉煙草栽培の所要労働力の中に、賃金労働力は約四分の三を占め、家族労働力はわずか四分の一しか占めていなかったことがわかる。

おわりに

以上みてきたように、南満洲を中心とする米国種黄色葉煙草生産農家のありようや、葉煙草の栽培による近代満洲農村社会と農業経営方式の変革を検討してきた。そして、華北における葉煙草の農業経営実態との比較を通じて、満洲の地域的特徴を一層明らかになった。それをまとめると、以下の結論を指摘することができよう。

まずは、満洲における米国種黄色葉煙草の普及原因とその生産主体についてである。南満洲を中心に、政府や政府機関の奨励政策に伴い、葉煙草の栽培面積が年々増加していた。葉煙草栽培は労働集約的農業であると同時に、資本の集約的投下が必要である。そして、葉煙草乾燥室に対する制限や、小作料の現金前払いという特徴があるため、満洲における葉煙草の生産主体は一ヘクタール以上の面積を経営している自作農と自小作農に限られている。これらの葉煙草生産農家はトウモロコシ・高粱・粟などの自家食糧を確保するうえで、葉煙草栽培を換金手段として「副業的」に維持している。

次は、葉煙草の栽培による近代満洲社会および農業経営の変革である。葉煙草の栽培は多くの雇用労働力を必要とするため、従来農業労働に参加しなかった女子に多くの労働機会を提供した。また、葉煙草の栽培によって農家の農業経営費は大幅に増加した一方、葉煙草がほぼ一〇〇%商品化・現金化されたことで普通作物の商品化率は減少した。これらの変革の背後に、企業的農業経営方式への発展過程の萌芽が見られる。すなわち、一般論として農業経営を三つの段階に区分して、第一段階は自給自足の経営方式、第二段階は自家食糧を確保する上で現金収入を得るための副業的商品経済化、第三段階は企業的農業経営方式であるとすれば、近代満洲における葉煙草の経営方式はこの第二段階に属し、自家食糧を確保するうえでの副業的商品経済化経営と考えられる。

最後に、山東省における葉煙草の栽培との比較を通して、満洲葉煙草農業経営の地域的特徴を明らかにした。山東省における葉煙草栽培の普及は英米煙草会社を中心とした企業の力によるものである。そして、近代華北の「半植民地半封建」的社会性格や「耕地不足・人口過剰」という農村の実態を背景に、山東省においては葉煙草栽培の主体は一ヘクタール以下の面積を経営している中・貧農層である。彼らの商品作物の栽培はほとんど自家労働力でなされており、完全に「家族的農業経営」である。ここには、企業的農業経営出現の可能性は存在していなかったのである。

なお、本章は南満洲の三集落についての調査データを利用して、満洲全域の葉煙草栽培農家の実態に迫ることは限界があると思われる。より多くの生産農家に関するデータ収集は今後の課題にしたい。

注

1 満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、一九四三年、二八頁

2 柴田善雅『中国における日系煙草産業　1905―1945』水曜社、二〇一三年

3 山本晴彦・張継権「満州における葉煙草の試験研究と栽培技術の変遷」『平成二〇年度財団法人たばこ総合研究センター助成研究報告』、二〇〇九年、五三―七八頁

4 李海訓「「小站米」ブランドの形成と日本の華北占領」『中国研究月報』第六七巻第七号、二〇一三年、一頁

5 吉田浤一「二〇世紀前半中国の山東省における葉煙草栽培について」『静岡大学教育学部

研究報告　人文・社会科学編』第二八号、一九七八年、一五―三三頁

[6] 内山雅生「近代中国における葉煙草栽培についての一考察」『社会経済史学』第四五巻第一号、一九七九年、三一―五六頁

[7] 深尾葉子「山東葉煙草栽培地域と英米トラストの経営戦略　―一九一〇～一九三〇年代中国における商品作物生産の一形態―」『社会経済史学』第五六巻第五号、一九九〇年、三三―六一頁

[8] 戦間期、満鉄をはじめとする日本の諸機関が、満洲を含む中国大陸で農村の実態調査を行った。特に、満洲国建国後の一九三四年に満洲国臨時産業調査局が設立され、一九三五年から満鉄経済調査会の応援を得て、かなり大規模な農村実態調査を実施した。そして、一九四二年までに華北を含む農村調査も行われた。満洲葉煙草栽培に関する調査（いわゆる『満葉調査資料』）は一九三八年まで産業調査局によって行われていたが、一九三八年以降満洲葉煙草株式会社（一九三八年設立）を中心に調査が行われていた。報告書『満葉調査資料第六号　南満地方に於ける煙草作農業経営事情』（満洲葉煙草株式会社、一九四三年）は南満洲煙草耕作地帯の主要な村を選んで一四七戸の農家を対象とした調査の結果である。この調査は農務課の米田隆重、金澤隆雄、入江耕二、王忠臣の四名によって行われ、執筆者は米田隆重と金澤隆雄である。すなわち、本報告書は直接調査に従事した者によるものであり、信頼できる史料と言える。

[9] 前掲『満洲煙草事業小史』、一―七頁

[10] 同右、八―九頁

[11] 水之江殿之『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、一九八二年、六九頁

[12] 在吉林中野総領事代理報告「吉林省樺甸縣の葉煙草及棗産出状況」外務省通商局編『外務省通商局日報』第二八〇号、一九三七年一二月三日、一九一二頁

[13] 在錦州後藤領事報告「米種黄色葉煙草栽培奨励計画」前掲『外務省通商局日報』第一二〇号、一九三六年五月二七日、九〇七頁

[14] 前掲『満洲煙草事業小史』、一三頁

[15] 楊大金（著）、星忠太郎（訳）『支那の製造工業』商工行政社、一九四〇年、一三九頁

[16] 前掲『中国における日系煙草産業　1905―1945』、一六〇頁

[17] 岡崎雄四郎『満洲農業概要』満洲事情案内所、一九四四年、七五―七六頁

[18] 前掲『中国における日系煙草産業　1905―1945』、一六〇頁

[19] 服部満江「北支に於ける葉煙草栽培普及以来の農業経営の変化」『満鉄調査月報』第二一巻第一二号、一九四一年、八一―一二二頁

[20] 前掲『満葉調査資料第六号　南満地方に於ける煙草作農業経営事情』、二一頁

[21] 前掲『満洲農業概要』、七六頁

[22] 産業部農務司農産科『満洲国に於ける煙草耕作法』満洲行政学会、一九三八年、八頁

[23] 販売手数料は市場を通じて生産物を販売する場合、はじめて発生するものである。

[24] 前掲『満葉調査資料第六号　南満地方に於ける煙草作農業経営事情』、四七頁

[25] 品質区分については、満洲における米国種黄色葉煙草は従来、十等級に分けて取引をしていたようである。これに対して、山東省においては九等級、日本においては一等より七等に分けられている。

[26] 荒川左千代『満洲の肥料』満洲事情案内所、一九四三年、二六頁

[27] 西村豊吉『支那農村経済概論』叢文閣、一九三九年、四九頁

[28] 産業部大臣官房資料科編『満洲に於ける小作関係　―康徳元・二・三年農村実態調査報告書―』国務院産業部大臣官房資料科、一九三八年、一七七―一八四頁

[29] 錦州省公署総務庁編『錦州省概覧』錦州省公署、一九三四年、一一二頁

[30] 平野蕃『満洲の農業経営』中央公論社、一九四一年、七〇頁

[31] 同右、一〇四頁

[32] 石田精一「南満に於ける大農経営」『満鉄調査月報』第二一巻第一〇号、一九四一年、二八頁

[33] 前掲『満洲農業概要』、七七―七八頁

[34] 満洲国実業部臨時産業調査局『康徳元年度農村実態調査報告書　農業経営編』龍渓書舎、一九八七年、一一七―一一八頁

[35] 本章では「耕種作物は農産物である」という見方から、葉煙草栽培を耕種農業に分類する。葉煙草の農業経営について、それは耕種農業の範疇に属していないという説がある。前掲吉田論文では、葉煙草生産は工場経営方式（農産物加工経営方式）に位置づけられている。その理由は、葉煙草が「消費にあてられるまえに、工業的加工を受ける点」にある。すなわち、葉煙草が市場に出される前に、乾燥・調理などの過程が必要である。

[36] 鈴木小兵衛『満洲の農業機構』白揚社、一九三五年、一七六頁

[37] 飯塚靖・風間秀人「農業資源の収奪」浅田喬二・小林英夫編『日本帝国主義の満州支配』時潮社、一九八六年、四二九―四四一頁

[38] 永友繁雄『満洲の農業経営と開拓農業』満洲移住協会、一九四四年、一〇二頁

[39] 前掲『満洲農業概要』、七八頁

[40] 前掲『満葉調査資料第六号　南満に於ける煙草作農業経営事情』、五一頁

[41] 藤原網太郎『満農雇傭労働事情調査』満洲国立開拓研究院、一九四一年、一六頁

[42] 前掲『支那農村経済概論』、五七頁

[43] 中国科学院上海経済研究所・上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』上海人民出版社、一九六〇年、六一頁（原文は中国語）

[44] 前掲「北支に於ける葉煙草栽培普及以来の農業経営の変化」、八一頁

[45] 天野元之助『山東農業経済論』満鉄経済調査会、一九三六年、一一七頁

[46] 陳翰笙（著）、水田博（訳）『産業資本と支那農民』生活社、一九四一年、七―八頁

[47] 前掲「北支に於ける葉煙草栽培普及以来の農業経営の変化」、一二九頁

[48] 南満洲鉄道株式会社産業部編『北支那経済総観』日本評論社、一九三八年、六頁

[49] 前掲『支那農村経済概論』、一〇二頁

[50] 前掲「北支に於ける葉煙草栽培普及以来の農業経営の変化」

[51] 前掲『産業資本と支那農民』

[52] 同右、一三九頁

[53] 柏祐賢『北支の農村経済社会　第一編』京都産業大学出版会、一九八五年、五五頁

[54] 石井俊之「北支の農村経済社会」『満鉄調査月報』第二〇巻第一二号、一九四〇年、六三頁

[55] 井上久士「農村復興委員会の組織とその農村調査」小林弘二編『旧中国農村再考』アジア経済研究所、一九八六年、九八頁

[56] 前掲「北支に於ける葉煙草栽培普及以来の農業経営の変化」、九三頁

[57] 前掲「近代中国における葉煙草栽培についての一考察」、四五頁

第三章　近代満洲の煙草税制と煙草工業

はじめに

本章では、近代満洲における煙草税制の変遷を歴史的に整理したうえで、煙草税制が満洲煙草工業の構成や満洲国財政に与えた影響を検討する。

煙草は生活必需品ではないが、習慣性の強い嗜好品であるため、世界的にみても国家歳入源として長い歴史をもってきた。中国では、煙草に対する課税は清の時代に溯る。清朝の末期にはじまる交換経済の発達や外国文明との接触は、煙草の需要を急速に膨張させた。一九〇八年、中国各地に「煙酒捐」が創設され[1]、消費税として売上価格の二%を徴収していた[2]。しかし、清朝の租税制度は徴税組織に系統も秩序もなく、ただ財政需要にこたえて新税を増加したため、税目が煩雑となり、地方によって徴税方法も異なる。辛亥革命以降、国家権力を掌握した中華民国（北京）政府は清の租税制度を改正するため、税制の整理と改革を行った[3]。また、一九三一年九月以降のいわゆる満洲事変を通じての日本帝国主義による満洲全域支配の達成、満洲国成立という新たな状況は、従来の満洲の租税制度の再編を促す機会を生み出した。つまり、満洲の近代は中華民国と満洲国という二種類の国家形態にはさまれた時期であり、この時期の煙草税制を時系列的に整理するのが本章の課題の一つである。また、一国の税制は、一面ではその国の産業構造に規定されながらも、他面ではそれらの影響を及ぼすことも可能である。したがって、本章のもう一つの課題は、近代満洲の煙草税制は煙草産業の構造や、満洲国財政に与えた影響を検討することである。

これまでの満洲経済政策史に関する先行研究は、「五ヶ年計画」を中心とする満洲の経済政策全体の展開過程とその特徴を論じた原朗の先駆的論文[4]をはじめ、数多く蓄積されている[5]。そして、これらの膨大な先行研究の中では、関税や内国税制度に関する研究もなされている[6]が、煙草税制に関するものは皆無に近い状態にあった。本章は、煙草税制に焦点を絞り、その政策変遷と特徴を具体的に把握する。なお、本章の検討対象となる煙草税は、煙草の消費という行為に対して課される消費税のみならず、煙草販売という経済活動に対して課される営業税も含めている。また、必要な範囲で原料葉煙草に対する課税

や、煙草関税に言及することとする。

第一節　近代満洲における煙草税制の史的変遷

本節は、満洲の煙草税制における大転換点である満洲国の建国を基準とし、国民政府期と満洲国期に分けて近代満洲の煙草税制を概観するものである。そのうえで、近代満洲の煙草税制にみる問題点を検討する。なお、租税制度の面からみた満洲は二つの区域に分断されていた。一つは遼東半島の先端に位置する日本の租借地関東州であり、もう一つはそれ以外の、地理的にはほとんどの満洲をおおっている地域である。本節では検討にあたり、関東州を除くことにする。

一、国民政府期の煙草税制

①一九一〇年代

辛亥革命後、一九一二年に成立した中華民国政府は清の租税制度を部分的に踏襲した一方、税制の整理・改革を行った。改革の第一歩は、国税・地方税を区分し、一九一二年一一月に「国家税及地方税草案」を公布した。当該草案によると、煙草・酒に対して徴収する「煙酒税」は国税に属し[7]、定額を定めて地方政府に徴収させた[8]。しかし、辛亥革命は民族革命であり、社会革命ではなかったため、従来の地方分権制度を改めることができず、国民政府は権力が乏しく、地方からの収入がほとんどなかった[9]。一九一四年に国庫収入を増加することを目的として、「販売煙酒特許牌照税条例」が制定され、「煙草若クハ酒ノ販売ヲ営業トスル店舗ニ対シテ課スル営業税」を徴収しはじめた[10]。そして、翌一九一五年に財政部に煙酒公売局が設置され、「全国煙酒公売暫行簡章」を公布し、いわゆる煙酒公売制が実施された[11]。これらの制度は煙草税の創設ではなく、専売制でもなく、単に煙草と酒から特別税収入を図る制度であった。このように、一九一〇年代の満洲では、煙草は完全に普通品と見なされ、煙草税という名称もなく、煙草に関する税制度はすべて酒税と統括されていた。以下では、「煙酒税」（消費税）、煙酒販売特許牌照税（営業税）、煙酒公売費それぞれの内容と税率を概観しながら、当該時期の煙草税制の特徴を考察する。

まずは、「煙酒税」について、それは清の「煙酒捐」を継承してきたものであり、消費

税として徴収されていた税金である。当時、各省は随意に課税を行っていたため、課税標準や徴収機関は統一されていなかった[12]。奉天省を例にみると、葉煙草の税率は従価の一一%、紙巻煙草の税率は一万本に大洋一元六角であった。徴税方法について、奉天省内で製造され、そして納税済みの煙草は目的地に運送するにあたって、再び徴税されないという規定である。しかし、省外より移入される煙草は奉天省では徴税される[13]。このような課税制度は清の釐金[14]制度とはかわりがないといえよう。

次に煙酒販売特許牌照税についてである。同税は煙草の販売業者が賦課された営業税である。そして、同税を新設した理由は、国庫収入の増加をはかることにある一方、「元来輸入外国品ハ、条約上関税以外ニ消費税ヲ賦課スルヲ得ナイコトトナツテ居ルガ為メニ、内外ノ製品間ニ負担ノ公平を欠クノ嫌ガアル」[15]ためである。また、同税の税率は「販売煙酒特許牌照税条例」によれば、卸売業者[16]は毎年、大洋四十元を納付しなければない。小売業者の場合、営業方式によって納税額が異なるが、煙草販売を専業とする業者は毎年大洋十六元、煙草販売を兼業とする業者は毎年大洋八元、一定の店舗を有しなく路傍で販売する業者は毎年大洋四元を納付している[17]という。販売業者は自分の営業形態に相応する税金を所轄税捐局に納付し、税捐局から営業許可証（牌照）を受取り、開業が可能になる。この営業許可証の転売や譲渡は禁止されていた。

さらに、煙草公売費について、それが定められた理由は二つある。一つ目は、当時各省の煙酒税の種類が多く、徴収方法も統一されていなかったため、煩雑な税目を合併して公売費の名目下に統一しようとしたことである。二つ目は、当時満洲の煙草税率は比較的に低率であったため、税率を高めて増税しようとしたことである[18]。これらの理由をもって、一九一五年に「全国煙酒公売暫行簡章」が制定・公布され、民間で生産された煙草は政府が全部買上げた後、また商人に払い下げると規定している。結局、この徴税方法は商人の反対で実行が難しくなったため、商人の請負制度が採られ、政府がかわりに商人から公売費を徴収することになった[19]。また、煙草公売費を細かく分類すると、それは葉煙草公売費と巻煙草公売費に分けられる。葉煙草公売費の負担者は、生産者の農民である。生産者は葉煙草を商品として市場に搬入するとき、政府に公売費を納付しなければならない。その税率は百斤につき大洋一元二角である[20]。巻煙草に対しても公売費が徴収されたが、外国資本の抗議が起こったため、国民政府財政部は各省公売局に対して、「外国巻煙草に対する公売費賦課はまだ懸案中に付、是を徴収すべからず」（一九一五年一一月二九日附奉天煙酒公売局宛）とし、「本〔財政〕部において外煙外酒弁法を籌議し、未だ訂定せざる

以前は英米煙公司に対し、公売費を徴収するを得ず」（一九一五年一二月六日附奉天煙酒公売局宛、財政部勅令第三三三一号）と訓令を出すことを余儀なくされた[21]。このように、英米煙草会社や東亜煙草会社などの外国資本の製品は公売費の徴収対象から除外され、中国民族資本のみが徴収対象となり、不利益を被ることになった。

②一九二〇年代

一九二一年にはじめて「巻煙草税」の創設があった。そして、当時の巻煙草税は舶来巻煙草税、在中国製造税、子口半税[22]の三種類に分けられたのである。舶来巻煙草税は従価の五％を徴収され、在中国製造税は五万本一箱に出廠税二元を煙酒署に徴収される[23]。その後、一九二三年に「巻煙草特税」が創設され、国内産煙草や輸入煙草に関係せず、巻煙草に対して上述の煙草税以外に特税を徴収する。特税は「印花票」（印紙）を購入して煙草パッケージのとじ口に貼りつけるという方法で納付されていた。その税率は従価の二〇％であるが、そのほかに付加税として従価の一〇％が徴収されていた[24]。特税の創設で各省の税制が混乱した一方、煙草業者は過重な課税で収益が減少し、不満が起こった。一九二七年に南京国民政府が成立し、財政上の重要な方案として「徴収巻煙草税章程」を制定・公布し、正式に煙草輸入税と国内製造税を、一律に五〇％と規定した。これによって従来各省独自に行ってきた徴税はすべて廃止された。また、翌一九二八年に「統税条例」が公布され、舶来品は海関正税五％及び子口税二・五％のほかに、煙草統税二〇％を加え、合計二七・五％を課税され、国内製造の煙草は海関査定価格の二二・五％を課税されることとなった[25]。しかし、当時の満洲では、各省の財政はその独立性を保ち続け[26]、煙草統税は満洲地域では確実に実施されなかったと言われる[27]。

このように、国民政府期の満洲における煙草税制は、中央権力が弱く、地方権力が強かったことによって、統一されていない状態のままであったと言える。

二、満洲国期の煙草税制

満洲国建国当初は、一時的な減税を実施しながら、国民政府期の税制を継承したが、租税制度を根本的に改革する必要があることを認め、一定の整理目標の下に漸進主義的整理が行われた[28]。本項では煙草税に絞り、その改革過程を探る。

①満洲国内

満洲国の煙草税制は満洲国財政の年代区分によって次の四期に区分することができる。

（一）創業財政時代（一九三二年三月―一九三三年六月）の煙草税制。当該期間は、国民政府時代の煙草統税制度をそのまま継承した。いわゆる新「三級制」[29]である。新三級制の実施は、一九三一年一月の関税改定以降で、輸入製品に対する課税が、統税を含めて五〇％（うち統税四〇％）に改めたのに応じて、国産品への統税課税率も四〇％に引上げられた[30]。

（二）基礎財政時代（一九三三年七月―一九三六年一二月）の煙草税制。当該期間は、満洲国がようやく軌道に乗り、国礎確立に向かって堅実に財政政策を整備する時代である[31]。この「健全財政時代」では、一九三四年六月一八日勅令第四九号をもって満洲国の巻煙草税法が公布・実施された。同税法によれば、巻煙草税は原則的には、巻煙草を製造場から搬出された時に、その製造者から徴収されるものである。また、税捐局長の承認を受けて巻煙草税未納の巻煙草を運送する場合には、着荷の際にその荷受入人から税を徴収する[32]。税率については、以下のように等級定率が採用されている。

一級	五万本の価格千二百円を超えるもの	五万本に付	六〇〇円
二級	五万本の価格八〇〇―一二〇〇円のもの	同	四〇〇円
三級	五万本の価格五〇〇―八〇〇円のもの	同	二六〇円
四級	五万本の価格三〇〇―五〇〇円のもの	同	一六〇円
五級	五万本の価格二〇〇―三〇〇円のもの	同	一〇〇円
六級	五万本の価格一〇〇―三〇〇円のもの	同	六〇円
七級	五万本の価格一〇〇円を超えないもの	同	三九円

国民政府期の煙草税制に比較すれば、当該税法の改正要点は、紙巻煙草に対する従来の三級制を「七級制」としたことや、葉巻煙草に対する全面的な税率引上げ、輸出巻煙草に対する免税などである[33]。

一方、葉煙草税については、従来各省にして正税のほかに数種の付加税を賦課徴収されていたため、税制の統一や産業保護の見地から、一九三六年七月一日に勅令第一〇八号をもって新たな「葉煙草税法」が公布され、満洲国の全国的統一を図るとともに、付加税的性質を有する一切の税種を廃止し、巻煙草製造原料としての葉煙草に対しては免税を行うなど、産業政策的改正を行った[34]。その税率について、葉煙草は従価の一五％、巻煙草以外の製造煙草（刻煙草など）は従価の四〇％である。葉煙草の場合、納税義務者は生産者

の農民または葉煙草の買付者である。巻煙草以外の製造煙草の場合、納税義務者は煙草の製造者である。そして、課税標準は納税義務者本人より申告をする。すなわち、納税義務者が、葉煙草を耕作地から運送するとき、耕作地所轄の税捐局長に対して、その種類、数量、価格を申告することである。また、巻煙草以外の製造煙草を製造場から搬出しようとするときも、書面でその種類、名称、数量、価格を製造場所轄の税捐局長に申告しなければならない。その後、税捐局長は申告によって、課税標準を決定する[35]。

なお、当該期間に煙草に関する関税の改正も行われた。一九三三年七月に第一次関税改正が行われ、旧税率の葉煙草に対して平均三倍、巻煙草に対しては約一倍という大幅な引上を行った。翌一九三四年一一月第二次関税改正にあたっては、満洲国税制の整備に関連し、また同時に産業開発および国内産業保護政策の見地から第一次改正の不備を是正した。その結果、葉煙草については第一次関税改正にあたり、大幅な引上を行ったため、そのままとして改正を行わず、巻煙草に対しては七級制を「九級制」とし、平均五割乃至八割の引上を行った[36]。

（三）開発財政時代（一九三七年一月―一九四〇年一二月）の煙草税制。当該期間は、満洲国が基礎的建設を遂げ、新たに産業開発五ヶ年計画、開拓政策、北辺振興計画など三大国策の遂行を中心として積極的に経済や、ほかの開発建設を行った時代である[37]。この「積極的健全財政時代」では、一九三九年二月に巻煙煙草税制の改正が行われた。改正の理由として、（1）一九三四年度巻煙草税法実施後の四年間の実績と戦時の経済情勢に鑑み、不合理な点があること、（2）戦時財政のため、税収の増加を図ること、の二点が挙げられた。また、改正の重点は、（1）従来の卸売価格を標準とした等級定額税制度を、小売価格を標準とした従価比例税制度に改めたこと、（2）巻煙草の最小包装一個ごとに小売定価を表示させること、（3）小売定価の決定は経済部大臣の認可を受けること、（4）巻煙草の販売については税捐局長に申告すること、の四点であった[38]。この改正によって、巻煙草の販売は完全に戦時統制経済の枠に置かれることになった。

（四）戦時財政時代（一九四一年一月―一九四五年八月）の煙草税制。当該期間は、日中戦争の長期化と太平洋戦争の勃発によって満洲国が総力を挙げて生産拡充、戦力増強に努めた時代である[39]。この時代では毎年、増税を目的として煙草税法の改正が行われ、一九四一年一月に国内製造巻煙草と輸入煙草の税率をそれぞれ二〇％と三〇％引き上げ[40]、一九四二年八月に葉煙草と刻煙草が増税された[41]が、一九四三年に葉煙草の税率は従価の四〇％、国内産巻煙草の税率は小売定価の六〇％、輸入巻煙草の税率は小売定価の五二％

にされた[42]。

②満鉄附属地

満鉄附属地は、一八九六年に中国とロシアとの間に締結された「東支鉄道建設及経営ニ関スル条約」に基づく「東支鉄道」附属地が、一九〇五年の「日露講和条約」および「日清間満洲ニ関スル条約　附属協定　附属取極」により日本の管轄下に置かれることになったものを淵源とし、さらに日露戦争中・戦後の日本陸軍用地を満鉄に移管収用した土地や、満鉄が中国人地主より買収、商租、永代借地した土地などから構成されていた[43]。そして、附属地の法的性質について、満鉄は「絶対的排他的行政権」を有していた。

また、満洲国は一九三二年三月一日の「建国宣言」において、「其ノ中華民国以前各国ト定ムル所ノ条約、債務ノ満蒙新国領土以内ニ属スルモノハ、皆国際慣例ニ照シ継承承認」[44]として、中華民国期の条約を引き継いだ[45]。それはいうまでもなく治外法権を含む不平等条約であった。このため、満洲国の課税権が及ばなかった満鉄附属地で生産された煙草に対して、課税はされていなかったのである。その課税実態について、税務監督署の報告を通して見ていこう。（1）一九三四年七月に巻煙草税法が施行され、商埠地にある二工場（東亜煙草会社・英米煙草会社）は全製品に対して課税。営口の満鉄附属地にある東亜煙草の一工場は、附属地内消費分は非課税、附属地外搬出分については課税（奉天税務監督局）。（2）営口附属地の東亜煙草会社に対して、紛議の結果、一九三三年三月頃に税捐局から日本人一名を駐在員として派遣し、附属地外搬出分について課税（営口税捐局）。（3）営口は、ヨーロッパ航路がなく、外国製煙草については附属地満鉄埠頭に陸揚されることがないので課税の問題は生じないが、東亜煙草会社の製品で附属地外に搬出される分については課税（営口商業会議所）[46]。つまり、満鉄附属地で生産されて、また附属地で消費される煙草は非課税であった。一九三六年七月に治外法権一部の撤廃と同時に、附属地煙草税令が公布・施行された。その内容は満洲国の「煙税法、巻煙草税法と同一なる」ものである[47]。

三、近代満洲の煙草税制にみる問題点

以上では、近代満洲の煙草税制を時系列的に概観してきた。では、これらの煙草税制にどのような問題点が見られるのか、それについて、本項では課税対象、課税方式と税率の

三つの面から検討を行う。

まずは、課税対象に関して、中立性を欠くことが指摘できよう。国民政府期の煙草公売費は中国民族資本の煙草業者のみを徴収対象としたのはその一例である。また、満鉄附属地が脱税の港となっていたことも認められよう。このような不公平性を持つ煙草税制は、煙草企業の操業に影響を及ぼす一方、消費者の選択にも影響を与えるのであろう。なぜならば、同様な生産原価で製造された煙草に課される税額が異なれば、商品の小売価格も異なる。また、煙草税は間接消費税であり、製造業者の納税額により、消費者が実際に購入する価格に占める税の割合が変わってくることになるのである。

次に、課税方式による問題点である。国民政府期の満洲煙草税制は統一されていなかったため、地方政府により多くの付加税が課されていた。また、近代満洲の煙草税制において、等級制度課税と従価制度課税が設けられたが、等級制度は等級ごとの異なる税率による従価課税の一種類と言える。これらの税制は、「高価な煙草ほど高い税負担を課すべきである」という考え方から設けられたものであるが、一級～七級という級と、小売価格の決定は生産者または製造者の申告によるものである。このため、納税額を抑えようと、製造者は高価製品の生産を回避する可能性があることが考えられる。これはより品質の良い製品の製造を阻害する一方、企業の自由な価格展開を阻害することにもなる。

最後の問題は税率に関する部分である。満洲国期の煙草税率をみれば、税制改正の度に増税がされていたことがわかる。そもそも税率の制定は何らかの合理的な経済学的基準に基づくもののはずであるが、近代満洲煙草税率の制定はそうではなく、政治的背景による部分が大きかったと言えよう。

租税制度がどのようなものとするのかは、一国（一地域）の経済政策の重要な一分野を占め、そして税制を通じてその国（あるいは地域）の産業構造を知ることができる。次節では、このような問題点が存在した煙草税制下での満洲煙草工業の構成を考察する。

第二節　近代満洲の煙草工業

近代満洲における製造煙草のほとんどは紙巻煙草であった[48]ため、本節では紙巻煙草工業に着目してその実態を明らかにする。

一、満洲煙草工業の沿革

紙巻煙草が満洲に移入されたのは二〇世紀に入ってからのことである。そして、煙草製造は日露戦争前、秋林商会とロパート商会がハルビンに工場を起こしたことにはじまった。その後、一九〇五年英米煙草会社の満洲進出や、一九〇六年東亜煙草会社が満洲市場を開拓しようとしたことにより、満洲の煙草工業が勃興した。日露戦争後、文化の向上に伴い、紙巻煙草の消費に急速な需要増がみられた。表3―1は満洲における紙巻煙草消費量の推移を示している。この表をみれば、二七年間満洲における紙巻煙草の消費量は大幅に増加したことがわかる。一九一六年、満洲における紙巻煙草の消費量は約一二億本であるが、一九二〇年においては約二倍、一九三〇年においては八倍以上、一九四二年においては約二〇倍となった。この中で、満洲事変以前には、紙巻煙草の消費量は曲線的に増加していたが、一九三一年満洲事変の勃発に伴う市場の不安定化などの原因で一九三〇年、一九三一年、一九三二年の三年間の消費量は年ごとに減少していた。しかし、一九三三年以降の

表3-1 満洲における紙巻煙草の消費量（単位：千本）

年次	国内品	輸入品	合計	指数
1916	−	−	1,207,679	100
1917	−	−	1,446,646	119
1918	−	−	1,893,920	157
1920	−	−	1,954,896	162
1920	−	−	2,349,388	195
1921	−	−	2,029,536	168
1922	−	−	1,087,136	90
1923	−	−	2,422,339	200
1924	−	−	1,808,597	150
1925	−	−	3,051,482	253
1926	5,566,667	1,128,306	6,694,972	554
1927	6,750,001	568,535	7,318,526	606
1928	7,022,223	1,636,824	8,659,047	718
1929	6,952,778	3,505,759	10,458,537	866
1930	6,352,778	3,422,720	9,775,498	809
1931	5,119,445	926,163	6,045,608	500
1932	5,472,223	293,168	5,765,391	477
1933	11,713,890	456,589	12,170,479	919
1934	13,163,891	836,172	14,000,063	1,071
1935	−	−	13,396,330	1,109
1936	−	−	15,835,364	1,311
1937	−	−	17,858,710	1,478
1938	−	−	17,393,706	1,440
1939	−	−	18,673,316	1,546
1940	−	−	20,994,604	1,738
1941	−	−	22,742,918	1,883
1942	−	−	22,644,969	1,875

出所：水之江殿之『東亜煙草社とともに―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、1982年、147頁より、満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、1943年、39-40頁より作成

消費量は再び大幅に増加した。その理由として、まずは人口の増加が考えられる。一九二七年六月の調査[49]により、満洲地域全人口のなかの中国人人口を概算すると、総計二一〇一万五〇〇〇人、間島在住の人を含まない日本人の総計は四三万一四九三人であった。そして、一九三六年民政部総務司の調査[50]によると、一九三五年一二月末の満洲総人口は三五八一万五〇〇〇人、そのうち中国人は三四四八万七〇〇〇人、日本人は四七万六〇〇〇人、朝鮮人は七七万六〇〇〇人であった。さらに、一

表3-2　1923年大連港における外国紙巻煙草輸移入額（数量単位：千本）

	数量	海関両	割合
千本十二両五十仙以上のもの			
日本	383	5, 453	42
イギリス	6	78	−
ドイツ	106	1, 511	16
エジプト	35	422	−
外国計	535	7,404	58
中国	325	4, 018	42
合計	855	114, 22	100
同　十二両五十仙以下のもの			
日本	95	157	-
朝　鮮	25	243	-
イギリス	1, 073	10, 234	−
ドイツ	34	366	−
エジプト	20	208	−
外国計	1,247	11,208	-
上海	34,298	312,935	100
合計	355, 45	324, 143	100
同　八両五十仙以下のもの			
イギリス	4, 400	37, 894	22
アメリカ	300	2, 541	2
ドイツ	115	930	−
外国計	4,905	41,368	24
中国	15, 102	127, 825	76
合計	20, 007	169, 193	100

出所：外務省通商局編『日刊海外商報』第191号、1925年、97頁より作成

	数量	海関両	割合
同　六両五十仙以下のもの			
日本	286	1,428	-
イギリス	10	62	−
ドイツ	172	824	−
ベルギー	10	49	−
外国計	478	2,363	-
中国	12, 190	62, 210	100
合計	12, 668	64, 573	100
同　四両五十仙以下のもの			
極東ロシア	11	47	−
イギリス	110	435	−
ドイツ	10	32	−
外国計	131	514	-
中国	259, 953	765, 652	100
合計	260, 084	766, 166	100
同　三両以下のもの			
イギリス	2, 500	7, 475	−
アメリカ	889, 599	2, 581, 584	62
ドイツ	339	741	−
カナダ	21, 250	63, 507	2
外国計	913,688	2,653,247	64
中国	591, 357	1, 518, 383	36
合計	1,505,045	4,171,630	100
同　一両五十仙以下のもの			
日本	6	4	-
アメリカ	13, 131	14, 707	88
外国計	13,137	14,711	88
中国	1, 106	1, 846	12
合計	14, 243	16, 557	100

九四〇年総務庁の統計[51]によると、一九四〇年一〇月に満洲総人口は四一〇八万〇九〇七人である。つまり、一九二七年より一九四〇年にいたる約一三年間、満洲の人口は約二倍に増加した。この期間中、紙巻煙草の消費量は約三倍に増加した。このことは、一人あたりの消費量が増加したことを意味しているのであろう。すなわち、紙巻煙草消費量の激増の原因には人口増加のほか、紙巻煙草の普及拡大などの原因もあるのであろう。従って、巨大な消費量を満足させるために、外国からの輸入が必要となった。満洲事変以前、外国からの輸入品は年々増加している傾向が見られるが、満洲事変以降、国際情勢の変化により輸入が難しくなることや、満洲国の成立による関税自主などの原因で、一九三一年以降輸入紙巻煙草の数量は激減した。その具体像を明らかにするため、その輸入先を解明する必要があろう。一九二五年度南満洲における主な港口である安東、大連、牛荘の三港の輸入概況を通じて見れば、「米国四二、支那四二、日本一四、朝鮮一、其他一」[52]という実情であった。また、一九三〇年代に入り、その輸入先別数量を見ると、一九三〇年代においては、イギリスからの輸入は最も多く、中国はその次にあり、日本、ロシア、アメリカがこれらを追っていることがわかる。すなわち、輸入紙巻煙草の主な輸入先は中国、アメリカ、日本、イギリスであった。一方、輸入紙巻煙草の品質も興味深いところである。一九二三年度の大連港を例にしてみれば、輸入紙巻煙草の品質は表3―2のとおりである。ここでは筆者の区分によるものであるが、千本十二両五十仙以上のものを高級品、千本十二両五十仙以下のもの、千本八両五十仙以下のもの、千本六両五十仙以下のもの、千本四両五十仙以下のもののすべてを中級品、千本三両以下のものと千本一両五十仙以下のものとを下級品として区分すれば、高級品のほとんどは日本と中国からの輸入品である。これに対して、中級品のほとんどは中国からのもの、下級品はアメリカから輸入されたものが多かったことが確認できる。

二、原料葉煙草について

満洲における葉煙草の種類は在来種と外来種に大きく分けられる。在来種と称されるものは、煙管用として喫煙されていた。そして、在来種葉煙草が商品化されるのは清の時代で、朝貢品の一つとして献上される以降のことである。日露戦争以後、文化の向上により煙管煙草から紙巻煙草へ需要が転換し、在来種葉煙草の品質や香味は紙巻煙草に不適と認められ、生産が減少し、ほとんど農家の自家用になった。そのかわりに、外国からの輸入

葉煙草は急増した。しかし、輸入葉煙草はコストが高いのみならず、安定性も確保できないため、一九一五年に外来種の葉煙草は満洲でも栽培されはじめた。本項では葉煙草の市場需要状況について、紙巻煙草の原料として最も多く使われた米国種黄色葉煙草を対象として検討を行う。

まずは、表3―3を通して満洲産米国種黄色葉煙草の品質を確認しよう。品質区分については、満洲における米国種黄色葉煙草は従来一〇等級に分けて取引をしていたようであるが、山東省においてそれは九等級に、日本においてそれは一等より七等に分けられて取引が行われていた。等級別の割合をみれば、葉煙草の品質も分かるであろう。本来葉煙草の品質は気候に左右され、一定ではないが、土質管理や栽培技術などにより、一定に近づけることはできよう。もちろん、査定員の個人差による検定結果の多少の違いもあるが、ある程度で満洲における米国種黄色葉煙草の品質を判断することができよう。表3―3は満洲、山東省、日本三地の平均等級別生産割合表である。表3―3を見れば、鳳凰城・華北の産出葉は六等から十等に集中していることがわかる。これに対して、日本の産出葉は三等、四等における割合が高い。つまり、満洲国で最も優れる葉煙草生産地であった鳳凰城の産出葉にしても、その品質は日本品に比べて低級品が多かったことが推測できる。

表3-3 満洲における葉煙草平均等級別生産割合

等級	鳳凰城地方	華北山東省	日本
一等	0.1	0.9	1.0
二等	0.4	1.7	7.9
三等	1.8	2.9	23.2
四等	4.9	5.0	24.5
五等	9.5	7.5	19.3
六等	13.9	12.5	14.0
七等	17.8	20.6	10.1
八等	18.3	28.5	-
九等	12.9	18.2	-
十等	8.1	-	-
聯干	12.3	2.2	-
平均	七等七八	七等〇四	四等三六

出所：実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、1937年、19-20頁より作成

次に、米国種黄色葉煙草の輸入状況を確認してみよう。満洲においては、米国種黄色葉煙草の耕作地域の拡大に伴い、耕作面積も大幅に増加したことが前章で明らかになった。それにもかかわらず、その生産額は極めて少なく、そして、紙巻煙草の普及や人口増加などによって需要が増大し、巻煙草原料の需要を充せないため、ほかはすべて外国からの輸入に仰いでいる。その輸入状況については表3―4が示している。表3―4からみると、一九二八年までに紙巻煙草の消費増加とともに輸入量も年々増加してきたが、一九二九年

より一九三二年にいたる時期に輸入量は減少に転じる。しかし、一九三五年を除き、一九三三年から一九三七年は輸入が激増した。

一九三七年以降はふたたび減少した。三度にわたる輸入減少の原因については、国際的諸条件の変化がまず考えられる。一九三一年の減少は満洲事変による影響が大きかったであろう。一九三五年の激減は、満洲国成立以降の国内原料自給方針の確立と関税自主によるものであろう。また、日中戦争の勃発に伴う国際情勢の悪化で第三国からの輸入が難しくなり、特に主な輸入先である中国関内からの輸入が激減した。従って、一九三七年以降の輸入は減少した。また、これらの葉煙草の主な輸入国は、中国、アメリカ、日本であったが、満洲事変以降、中国本土からの輸入量は激減し、アメリカからの輸入量は増加した。具体的にみると、満洲事変以前、中国本土からの輸入量は全輸入量の約四分の三を占めていたが、事変後は二分の一まで減少した。逆にアメリカからの輸入量は事変前の一四%から事変後の三二%に増加した。これらに対して、日本からの輸入量には大きな変化が見られない[53]。

表3-4　満洲における葉煙草の輸入高（単位：瓩）

年次	数量	年次	数量
1921年	637,758	1931年	6,592,550
1922年	719,048	1932年	7,016,250
1923年	3,188,625	1933年	15,296,000
1924年	2,851,208	1934年	16,974,000
1925年	4,886,423	1935年	9,643,000
1926年	7,316,250	1936年	15,084,000
1927年	9,191,250	1937年	12,806,821
1928年	9,131,250	1938年	11,972,396
1929年	8,891,250	1939年	8,685,363
1930年	8,347,500	1940年	6,149,129

出所：実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、1937年、35-36頁より、満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、1943年、43頁より作成

三、一九三〇年代の煙草工業

まずは、満洲における煙草の製造工場と工場勢力の分布状況を確認してみたい。近代満洲の煙草市場においては多数の事業者が入り乱れていた。これらの事業者は煙草の販売を行うのみならず、製造工場を設立して煙草の製造も行っていた。満洲事変以前、北満洲においてはロシア資本と英米煙草会社、南洋兄弟煙草会社が競争し、南満洲においては東亜

煙草会社と英米煙草会社が競争していた。満洲事変後、多くの会社は製造工場を満洲国税制が及ばなかった満鉄附属地に移転した。表3―5は一九三〇年代満洲における煙草工場の分布状況を示している。これらの工場の製造本数を比較すれば、英米煙草会社の三工場の年間製造本数は満洲国総生産量の約六割、東亜煙草会社の三工場は総生産量の約四分の一を占めている。また、これらの煙草工場勢力の分布状況について、表3―6を通して確認してみると、英米煙草会社は資本金が総額の七七%、設備の生産能力（一日に一〇時間、年に三〇〇日作業の概算）が総能力の六三%で絶対他社の追遂を許さない地位にあり、日本資本の東亜煙草会社がその次にあったが、資本金も設備能力もに四分の一ないし三分の

表3-5　満洲における煙草製造工場の分布状況（1934年）

工場別	製造本数	同左%	資本系	備考	所在地
啓東（奉天）	4,438,335	36.8	英米	英米系合計59.9%	奉天商埠地一緯路30
拱石（遼陽）			英米		遼陽芳野町2
ロパート（哈爾濱）	2,783,324	23.1	英米		哈爾濱市新市街
東亜（奉天）	956,475	7.9	日本	東亜系合計24.3%	奉天中間房第四区
東亜（大連・営口）	1,971,463	16.4	日本		大連市土佐町35
					営口青柳町329
大陽煙公司（奉天）	1,056,375	8.8	満洲	–	※奉天平安通12
南洋煙公司（奉天）	245,318	2	支那	–	奉天浩然里
中央煙公司（奉天）	276,988	2.3	ロシア	–	※奉天紅梅町35
遠東煙公司（奉天）	130,599	1.1	満洲	–	※奉天木曾町9
谷本煙公司（奉天）	52,513	0.4	満洲	–	※奉天平安通7
福来煙公司（奉天）	12,875	0.1	満洲	–	※奉天弥生町4
協和煙公司（奉天）	69,775	0.6	日本	–	※奉天木曾町9
第一煙公司（奉天）	17,075	0.1	日本	–	※奉天紅梅町35
秋林工場（哈爾濱）	35,260	0.6	ロシア	–	哈爾濱南崗阿什河街
遼寧煙草公司（奉天）	250	-	日本	–	奉天浩然里
南方洋行（哈爾濱）	3,048	-	不詳	–	哈爾濱市新市街71
裕豊煙公司	129	-	日本	–	哈爾濱埠頭区工廠街
福盛煙公司	22	-	満洲	–	哈爾濱八区
華豊煙公司	20	-	満洲	–	–
ロパート兄弟商会	266	-	ロシア	–	–
計	12,050,110	100			

注：※は満鉄附属地内である。
出所：満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、1943年、33頁より、実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、1937年、57-58頁より作成

表3-6　満洲における煙草工場勢力の分布状況（1936年末）

工場別	公称資本	捲揚台数	能力（千本）	比率	備考
啓東（英米）	52,225	51	9,693,000	45	計63％
ロパート（英米）	3,500	24	3,069,000	14	
拱石（英米）	300	6	945,000	4	
東亜・大連	115,000	5	466,200	2	計20％
東亜・営口		31	2,657,340	12	
東亜・奉天		15	1,399,600	6	
満洲煙草	5,000	8	1,152,000	5	－
太陽煙公司	300	8	864,000	4	－
秋林工場	20	3	324,000	2	－
遼寧煙草公司	30	3	270,000	1	－
福来煙公司	10	2	180,000	1	－
谷本煙公司	15	2	180,000	1	－
協和煙公司	50	2	180,000	1	－
遠東煙公司	20	2	180,000	-	－
第一煙公司	10	0	21,000	-	－
南方洋行	8	1	-	-	－
東洋煙公司	59	0	-	-	－
ロパート兄弟商会	-	0	-	-	－
計	73,047	163	21,607,140	100	－

注：能力は一日十時間、年三百日作業の概算
出所：満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、1943年、37頁、実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、1937年、59-60頁より作成

一にも足りない状態であった。同時に、ここに注目する必要があるのは一九三〇年代の時期に、南洋兄弟煙草会社が完全に満洲市場から姿を消したことである。その背景としては、「奉票ノ暴落ト共ニ収支引合ハス、営業上不利ヲ来シ、一方南支方面排英熱盛ニシテ、英米トラストノ製品全ク地ニ墜ツルト共ニ、南洋煙公司製品ノ売行ニ一大発展ヲ来タシ、満洲方面ヲ顧ルノ暇ナク」[54]なったことがある。一方、満洲国建国後、煙草工業対策としては「将来公売制度ヲ設ケ財政上ノ有力ナル収入源トスル方針ヲ以テ許可制度ヲ採用シ、日満斯業関係者ヲ保護スルト共ニ其生産並ニ配給ヲ成ルヘク日満斯業関係者ニ於テ支配セシムル」[55]方針が採られ、英米煙草会社に対しても満洲国法人に改組すべき旨が要望された。このため、英米煙草会社は一九三六年、啓東煙草会社を満洲国法人たる啓東有限会社に改組した。このように、英米煙草会社は満洲国法人の改組によって、覇者としての地位より後退するに至った。

以上のように、近代満洲における煙草製造工業の実態と需給概況は明らかになった。紙巻煙草の普及や満洲における人口の増加などの原因で、満洲国の紙巻煙草の消費量は大幅に増加した。そして、その消費量を満たすため、外国からの輸入にも依存しなければならなかった。その主な輸入国にはアメリカ、中国、日本があった。また、輸入紙巻煙草の品質について、一九二三年度の大連港を例にみれば、高級品は日本と中国からの輸入煙草で、中級品は殆ど中国からの煙草で、下級品はほとんどアメリカよりの輸入されたものである。満洲国建国後、南洋兄弟煙草会社は満洲煙草市場からその姿を消し、英米煙草会社は資金面にも設備能力にも絶対他社の追遂を許さない状態に在った。このような満洲煙草産業構造の形成は、煙草税制にも影響を及ぼされたと思われる。

第三節　満洲国の財政と煙草税

本節では、満洲国内国税における煙草税収入の推移を検討しながら、近代満洲の煙草税が満洲国財政における役割を分析する。

まず、満洲国の歳入構成を確認すると、経常歳入財源としては、租税および印紙収入のいわゆる公経済的収入と、専売利益金および官営収入のいわゆる私経済的収入の二つがあり、臨時歳入財源としては、普通収入、中央銀行繳納金、歳計剰余金などがある。その中で重要なものは租税、専売利益金、国債、剰余金であるが、租税収入が常に全歳入の六割前後を占め、圧倒的に優位を示している。しかも租税収入の中で、内国税と関税との関係は満洲国建国当初、関税が内国税のほぼ倍額を占めていたが、その後次第に内国税が優位となり、一九四〇年以降は、内国税のほうが関税を上回り、一九四二年度になると関税の三倍を超えるまでに至った[56]。これは時局の影響で輸入物資の減少に伴う関税収入の減少が第一の原因であったが、他方、税制が次第に整備されて最も堅実な内国税中心主義に移行したことを示すものである。

次に、満洲国の内国税構成をみていこう。満洲国建国前、満洲における租税は、国税・省税・県税に分けられ、そして、前述のように、各省の財政需要によって、税目・税率がきわめて複雑であった。満洲事変当時、各税務官署の職員が逃避したため、徴税事務は一時休止の状態となった。満洲国成立後、治安不良のため、国民政府期の内国税制度はしばらくそのまま使用された[57]。一九三五年に満洲国第一次税制整理が行われ、「消費税は奢

侈品課税に重点をおき、生計品課税を軽減する」[58]ことを整理方針の一つとして定めた。その後も税制を五回以上にわたって整理した。税制整理に伴う内国税構成の変化は、表3―7のとおりである。表3―7では、一九三七年以降、専売となってその姿を消した塩税は、一九三六年度までその決算額は内国税総額の三〇％台を維持して内国税の柱となっていた。そして、塩税とともに消費税の中心となったのが、煙酒税・巻煙草税（一九三四年度に巻煙草税法施行）である。つまり、成立当初の満洲国内国税は消費税中心主義であった。一九三七年度に塩税が専売に移行して以降、満洲国内国税構成は一変し、巻煙草税が急激に比率を上げ、一九三九年度の第三次税制整理時の増税によって、それは内国税の三〇％を占めるようになり、さらに一九四一年度に約四〇％に達した。

表3-7　満洲国の内国税決算額

年度	収益税	消費税			流通税	内国税計
		塩税	煙酒税・巻煙草税	消費税計		
1932年	14,244(30.8)	18,820(40.7)	2,335(5.1)	29,024(62.8)	2,465(5.3)	46,204(100)
1933年	21,534(34.3)	20,543(32.7)	7,644(12.2)	39,719(63.3)	4,320(6.9)	62,778(100)
1934年	24,229(35.5)	22,029(32.3)	9,305(13.6)	34,365(50.4)	-	68,181(100)
1935年	16,023(47.8)	8,759(26.1)	5,364(16.0)	17,772(53.0)	-	33,539(100)
1936年	33,757(37.5)	27,389(30.4)	13,507(15.0)	53,080(58.9)	-	90,090(100)
1937年	40,175(55.4)	-	16,748(23.1)	31,689(34.7)	59(0.1)	72,583(100)
1938年	44,363(53.2)	-	16,068(19.3)	33,200(39.8)	3,634(4.4)	83,437(100)
1939年	58,681(46.0)	-	37,662(29.5)	58,454(45.8)	6,531(5.1)	127,693(100)
1940年	86,503(42.6)	-	65,171(32.1)	92,155(46.5)	21,096(10.4)	203,212(100)
1941年	54,921(18.7)	-	112,840(38.4)	176,484(60.1)	9,603(1.4)	293,644(100)

注：煙酒税は1934年まで。1935年から巻煙草税と酒税に区分する。

出所：経済部税務司編『第10回　税務統計年報書　康徳8年度』経済部税務司、1943年より作成。

おわりに

このように、塩が専売になった後、巻煙草税は内国税の柱になった。この意味では、煙草税が後期の満洲国財政を支えていた役割は大きいと言えよう。

以上では、近代満洲の煙草税制と煙草工業のありようを概観してきた。そして、近代満洲煙草税制にある問題点と、それが煙草工業、満洲国財政に与えた影響を検討してきた。結論として、以下の点が指摘できよう。

まずは、近代満洲において、煙草税が歳入源の一つとして徴収されていた実態が明らかになった。国民政府期、地方軍閥の割拠・対立によって、税目・税率が統一されてないままにおわった。満洲国成立後、新たな煙草税法が制定されたが、幾度の税制改正を行い、歳入増加を求めるため、煙草税率の引き上げが続けてきた。次に、煙草税制が満洲煙草工業の構造に及ぼした影響についてである。近代満洲においては、もともと資本力の差で外国資本が市場優位に立っていたが、煙草税制の不公平性によって、外国資本のさらなる強大化と民族資本のさらなる弱体化という産業構成がもたらされた。また、満鉄附属地のような中華民国および満洲国の税制が及ばなかった地域の存在は、煙草企業の分布状況にも影響を与えた。さらに、満洲国財政における煙草税の地位についてである。満洲国成立後、税制整理に伴う煙草税の増税で、煙草税収は年々増加し、後期の満洲国財政の柱となった。つまり、煙草税は政府財政を支える収入として大きな役割を果たしていたといえる。

注

1 南満洲鉄道株式会社経済調査会編『満洲国現行租税制度』南満洲鉄道株式会社、一九三三年、八一頁

2 南満洲鉄道株式会社地方部勧業課編『満洲の煙草』南満洲鉄道株式会社、〔出版年不明〕、三七頁

3 呉兆莘（著）・三代川正一（訳）『中国税制史』中央経済社、一九八〇年、二二六頁

4 原朗「一九三〇年代の満州経済統制政策」満州史研究会編『日本帝国主義下の満州―「満州国」成立前後の経済研究―』御茶の水書房、一九七二年、三―一一四頁

5 小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』（御茶の水書房、一九七五年）や、君島和彦「鉱工業支配の展開」（浅田喬二・小林英夫編『日本帝国主義の満州支配 ―一五年戦争期を中心に―』時潮社、一九八六年）などがある。

6 関税制度について、松野周治「関税および関税制度からみた「満洲国」」（山本有造編『「満洲国」の研究』緑蔭書房、一九九五年、三二九―三七五頁）が挙げられる。また、

満洲の内国税について、平井廣一「満州国における内国税構成の概観」（『北星学園大学経済学部北星論集』第四八巻第一号、二〇〇八年、一―二九頁）があり、国民政府末期における満洲の内国税構造が満洲国にどのように引き継がれ、満洲国期にはどのように変化したのかを概観した。

[7] 南満洲鉄道株式会社経済調査会編『支那税制の沿革』南満洲鉄道株式会社、一九三三年、三一〇頁

[8] 木村増太郎「支那の煙酒税」『東亜経済研究』第八巻第二号、一九二三年、五八―五九頁

[9] 前掲『中国税制史』、二二七頁

[10] 前掲「支那の煙酒税」、六二頁

[11] 尾崎英二「中国の煙草」『財政と専売』第一一号、大蔵省専売局、一九四九年、八頁

[12] 前掲『中国税制史』、三一四―三一五頁

[13] 南満洲鉄道株式会社庶務部調査課編『奉天省の財政　其一　歳出論・歳入論』南満洲鉄道株式会社、一九二八年、三四一―三四二頁

[14] 釐金は太平天国の乱を鎮圧するとき、軍費をまかなうため、一八五三年に江蘇省で徴収されたのがはじまりである。翌年には河南省にも拡大され、数年間に全国で採用された。こうして釐金は太平天国軍の鎮圧の重要な資金源となった。税収は通行税・物品税の形で徴収され、税率は二%から一〇%に及んでいた。一八六四年には釐金は恒久税として残り、地方財政の重要な財源となった。

[15] 前掲「支那の煙酒税」、六二―六三頁

[16] 卸売業者は百斤以上の取引をしている者である。

[17] 前掲『満洲の煙草』、三八―三九頁

[18] 前掲『支那税制の沿革』、三四五頁

[19] 前掲『奉天省の財政　其一　歳出論・歳入論』、三四六頁

[20] 前掲『満洲の煙草』、四〇頁

[21] 前掲『満洲国現行租税制度』、八二―八三頁

[22] 子口半税は、海外市場への輸出用に内地で買付けられた中国産品を条約港に搬送する権利、もしくはアヘンを除く輸入商品を販売目的で条約港から内地に搬送する権利を課税対象としていた。この税は「天津条約」（一八五八年）によって定められた制度である。

[23] 昭和八年三月二三日附在上海上谷商務参事官事務代理報告「上海の支那商巻煙草工業現

状」『海外経済事情』第六年第二四号、一九三三年、四一頁

[24] 前掲『奉天省の財政　其一　歳出論・歳入論』、三四九頁

[25] 昭和八年三月二三日附在上海上谷商務参事官事務代理報告「上海の支那商巻煙草工業現状」『海外経済事情』第六年第二四号、四一頁

[26] 土田哲夫「南京政府期の国家統合　―張学良東北政権との関係の例―」中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、一九八六年、一七九頁

[27] 島一郎『中国民族工業の展開』ミネルヴァ書房、一九七八年、二〇三頁、

[28] 「満洲国租税制度概要」『満洲国現勢』満洲国通信社、一九四一年、六〇八頁

[29] 新「三級制」が実施される前年度の一九三〇年一〇月から一九三一年一月まで、いわゆる旧「三級制」が実施されていた。

[30] 前掲『中国民族工業の展開』、二二六頁

[31] 満洲国史編纂刊行会『満洲国史　各論』満蒙同胞援護会、一九七一年、四二九頁

[32] 塚野俊郎『満洲国国税制度提要』日満実業協会、一九三七年、九三頁

[33] 満洲国実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、一九三七年、八四―八五頁

[34] 満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、一九四三年、八三頁

[35] 長永義正『満洲国国税制度提要』大連商工会議所、一九三七年、一三一―一三二頁

[36] 前掲『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』、八六頁

[37] 前掲『満洲国史　各論』、四二九頁

[38] 現地責任報告、前掲『満洲国現勢』、一三二頁

[39] 前掲『満洲国史　各論』、四二九―四三〇頁

[40] 満洲国通信社編『満洲国現勢　康徳一〇年版』満洲国通信社、一九四三年、四一七頁

[41] 前掲『満洲国史　各論』、四六三―四六四頁

[42] 前掲『満洲煙草事業小史』、六七―六八頁

[43] 田中隆一「満洲国治外法権撤廃と満鉄」小林英夫編『近代日本と満鉄』吉川弘文館、二〇〇〇年、一八八頁

[44] 小林龍夫・島田俊彦・稲葉正夫編『現代史資料・一一・続満洲事変』みすず書房、一九六五年、五二五頁

[45] 国民政府期、満鉄附属地においては、ロシア政府の経営による東清鉄道時代から続く絶対的排他的行政権の行使を日本側が主張し、附属地内における中国側課税権を否定してい

た。

[46] 南満洲鉄道株式会社経済調査会編『満洲国邦人課税状況』南満洲鉄道株式会社経済調査会、一九三五年、三二―五四頁

[47] 前掲『満洲国国税制度提要』、九〇頁

[48] 前掲『満洲煙草事業小史』、二八頁

[49] 「満州ニ於ケル富ノ調査」JACAR、Ref.B03050402200、各国事情関係雑纂／支那ノ部／奉天　第五巻（1-6-1-26_1_22_005）、第二六画像目（外務省外交史料館）

[50] 民政部総務司資料科『民政部管内ノ人口及其ノ増加状況』民政部総務司、一九三六年、一―一四頁

[51] 総務庁統計処・治安部警務司『満洲帝国現住人口統計』国務院総務庁統計処・国務院治安部警務司、一九四三年、一一九頁

[52] 在奉天船津総領事報告「満洲輸入貿易概況」『日刊海外商報』第一九一号、一九二五年八月四日、二〇七頁

[53] 前掲『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』、三九頁

[54] 昭和二年四月六日在牛荘岸田英治領事報告「営口地方ニ於ケル巻煙草界ノ趨勢」JACAR、Ref. B09041164900、各国ニ於ケル農産物関係雑件／煙草ノ部　第一巻（E-4-4-1-5-8-001）、第一三画像目（外務省外交史料館）

[55] 前掲『満洲煙草事業小史』、三五頁

[56] 前掲『満洲国史　各論』、四三四頁

[57] 同右、四五四―四五五頁

[58] 同右、四五九頁

第四章　近代満洲における煙草企業の競争と煙草市場

はじめに

近代満洲では、英米煙草会社、東亜煙草会社、南洋兄弟煙草会社をはじめ、多数の煙草事業者が進出してきた。これらの事業者は競争しながら、生産原料や完成品の煙草を海外から輸入する一方、現地での巻煙草の生産・販売を積極に行っていた。本章では、近代満洲における煙草企業の競争実態に対する分析を通して、煙草市場のありようの究明を課題とする。

近代満洲の煙草企業進出や煙草市場の実態に関する先行研究は豊富とは言えない。日系煙草事業者を中心対象として検討を行った柴田善雅の研究成果のほか、柳沢遊は、満洲における東亜煙草会社の店舗で従事していた従業員の日記を用いて、東亜煙草会社の経営を解説した[1]。また、元社員の回想録[2]が出版されており、東亜煙草会社の経営実態を多面的に解明した。このほか、勝浦秀夫は柴田と同様に、東亜煙草会社の営業報告書を利用して、同社の業務動向を統計的に紹介した[3]。一方、英米煙草会社・南洋兄弟煙草会社の満洲事業について、各会社の社史[4]が出版されているほかに、関連研究がほとんど見当たらない。このように、近代満洲における煙草企業の活動に関する研究は非常に乏しい一方、日系企業に偏っている傾向がみられる。そこで本章はこういった研究現状に基づき、煙草企業の競争に着目し、煙草市場の具体像を考察する。

なお、省や都市で区分して考察することが可能であるが、本章では史料の都合で代表的な都市を例として検討を行う。

第一節　一九一〇年代満洲における煙草企業の競争と煙草市場

本節では、東亜煙草会社の海外事業の一つである日本「官煙」の販売実態を明らかにするとともに、一九一〇年代満洲市場の全体像を検討する。

一、満洲における「官煙」の販売実態

日本国内では、一九〇五年に日本政府が日露戦争による戦費調達の必要から煙草事業の専売制を実施した。「官煙」とは日本専売局製の煙草である。煙草専売制実施後、一九〇六年に日本の民間煙草事業者は海外における販売基盤を作り出すため、東亜煙草会社を創立した。創立初期、その営業方針は、「一個の民間営利会社として其本来の使命たるや日本官煙の満鮮に於ける販路開拓及び英米トラスト其他の外煙駆逐の任務を遂行する」[5]ことにあった。つまり、一九〇六年東亜煙草会社の満洲進出と同時に、「官煙」は満洲に販売されはじめた。そして、「官煙」の輸出にあたって、東亜煙草会社は専売局から払下価格の低減や、払下代金の延納などの特別な優遇措置を受けた[6]。以下では、当時の新聞記事を中心史料として、一九一〇年代の満洲における「官煙」の販売実態を解明する。

一九一二年の『大阪新報』に「満洲官煙不振」と題した記事が掲載された。「外国煙草は益々其数量を増加し、遂には我官煙の需要絶滅せん勢ひなり、而して計数の上より見るときは、満洲煙草需要は年々増加あるを見れば、結局我官煙が其嗜好に適せざるものと謂はざるべからず」[7]とある。この記事によれば、満洲における煙草の消費量が増加しているのとは逆に、「官煙」の販売量は減少しつづけていた。その原因は、中国人の嗜好に合わなかったことにあると認識されていた。また、日本専売局職員の話によると、満洲市場においては、「英米トラストを始め、其他各国煙草の混戦地なるを以て、独り我官煙のみ最優勝の地位にありとは云ふ能はざるのみならず。英米トラストの如き最も恐るべき強敵」があり、そして、英米煙草会社は「製造上常に一般満洲人の嗜好に留意すると同時に、販路の拡張上に関しては多大なる注意を払ひ、風俗人情と同じうする支那人を使役して直接販売」を行うなどの戦略で、販路拡張を実現した[8]。さらに、「官煙」の満洲輸入状況を、一九一二年度上半期の大連港を通して確認してみると、外国からの輸入煙草総額が増加している中、「官煙側に（中略）意外に不成績を示」[9]している。このように、一九一〇年代に入り、満洲における「官煙」の販売は不振状況に陥っていたのである。

このような不振状況の中、一九一四年に第一次世界大戦が勃発し、強敵である英米煙草会社は「欧洲戦場へ多額の煙草を輸送せねばならぬ為め」、「満洲迄手が届か」なくなった[10]。一方、満洲の一部地域に「外煙〔英米煙草会社製品〕非買運動」が起こった。そのきっかけは、一九一四に英米煙草会社は「遼陽総代理店利順徳が十二月四日、城内の仲継人十数名を招き、宴を張りて、席上各種煙草の小売値段を協定」し、「官憲より銅貨十一枚十銭の

公定相場を十二枚十銭に改正せる旨告示せるより、此の銅貨下落に際し銅貨を以て零売すべき小売商人は著しく苦痛を感ずることゝな」ったことである。これに対し、煙草の小売商人は「トラスト煙草非売同盟を組織し、各店頭にある同煙草は各自に封印して其上に日本官煙を並べ成るべく日本官煙を売ると云ふことに決議し」た。その結果、「東亜煙草販売所に申込み来りしかば、同所は元旦早々より大多忙にて在庫品は忽ち売切れの盛況」になり[11]、「若干日本官煙の勢力を扶植」[12]することができた。通化市場がその一例である。

「従来同地方ハ英米トラスト煙独占ノ姿ニシテ、日本煙草ノ同地方ニ販路ヲ開キシハ今回ヲ以テ嚆矢トス」るが、発売二週間で「千余元ノ売揚」という好成績を遂げた[13]。しかし、こうような好況は一時的なものに過ぎなかった。第一次世界大戦後、英米煙草会社はふたたび満洲市場に力を入れ、「大箱十個以内ハ毎箱一円、同二十個以内ハ毎箱一円五十銭ノ割戻金ヲ購買者ニ交付ス」るといったような奨励販売法を設け、東亜煙草会社を駆逐しようと努力した[14]。

二、一九一〇年代煙草市場の企業別シェア

日露戦争後、文化の向上により紙巻煙草が普及したが、一九一〇年代の満洲においては生活水準が低く、中国人に好まれる煙草は両切の紙巻煙草であった。口付紙巻煙草は少数のロシア人や日本人が喫するに過ぎなかったのである。一九一九年一〇月の調査[15]によれば、満洲市場に販売されていた両切紙巻煙草は八〇種類以上あった[16]という。多くの銘柄の中で、「中級の良品たる英米煙草会社のバイレート、東亜煙草会社のスピーア及び金貨牌は総価格の二割五分、又下級品としては英米煙草のスワロー、東亜煙草のハネビー、ゴールデンヘルメット等売行多く、これ又二割五分に当り。この五種の価格は他の六十余程の巻煙草に匹敵する勢力を有せり、此の外朝鮮煙草のスリーパコダ、香港に工場を有する南洋煙草公司のエーアシップ二種も又相当売行」[17]があった。すなわち、英米煙草会社の製品と東亜煙草会社の製品が市場販売総額の五〇%を占めていたのである。

また、満洲の紙巻煙草市場においては、英米煙草会社は、「爾来、満洲煙草界ニ於テ自ラ覇ヲ称ヘ元日本官煙時代ヨリ東亜煙草会社ニ引続キタル以来、今日ニ至ル迄直接間接ニ競争ヲ試ミツツア」[18]った。吉林市場においては、日露戦争後、ロシアの製品が市場を独占したが、東亜煙草会社・英米煙草会社・南洋兄弟煙草会社の相次いだ市場参入によって、ロシア製品が市場を失うことになった。第一次世界大戦前、英米煙草会社は販売市場の五

割、東亜煙草会社は三割、南洋兄弟煙草会社とロシア資本は二割を占めていたが、大戦の影響により、東亜煙草会社は「広告に重きを置かず、実利主義を以て」、「各煙価格割引の方針を実行」した結果、東亜煙草会社は販売市場の六割を占めるに至った[19]。また、北満洲のチチハル市場においても、第一次世界大戦までに、英米煙草会社の製品は市場需要の五割、ロシア業者の製品は三割、東亜煙草会社の製品は二割を占めていたが、一九一六年から市場シェアが一変して、ロシア資本は姿を消し、東亜煙草会社は販売市場の六割、英米煙草会社は四割、南洋兄弟会社は少数にとどまっていたことになった[20]。これは第一次世界大戦終戦までの市場状況であった。

大戦後、英米煙草会社の満洲市場復帰によって、煙草市場の企業シェアはふたたび一変した。農安市場において、英米煙草会社の製品が「信用厚ク、根底ハ実ニ鞏固ニシテ、縦令其価ハ不廉ナルモ、品質ノ優良ナルト巧妙ナル売込手段トハ能ク支那人ノ信用ヲ集リ、販路日々増大シ」、「総額ノ約六割強ヲ占メ、第一位ニ」ある。東亜煙草会社は「多年苦闘ト努力トヲ以テ、其勢力ヲ強メ」たが、「勢力ハ英米品ノ二分ノ一ニ及バ」なかった[21]。しかも、当市場では、東亜煙草会社の両切下級品は下層中国人に愛用され、英米煙草会社の高級煙草は中流以上の階層に愛用されていたという実情があった。また、海竜市場においては、東亜煙草会社の同市場販売量は英米煙草会社製品の「一割七分ニ相当」していたが、売上はわずか英米煙草会社の「六分乃至八、九分多クモ一割」であった[22]。

以上のように、第一次世界大戦が勃発した一九一〇年代に、大戦が煙草市場の構成に大きな影響を及ぼした。大戦前に煙草市場の優位を有する英米煙草会社は大戦時、一時的な後退が見られた。それにかわり、東亜煙草会社は販路を拡張し、市場シェアを拡大した。大戦中の東亜煙草会社の満洲内販売実績を決算報告書からみると、それは一九一五年四月期に二五〇万本であったが、一九一五年一〇月期に三〇九百万本、一九一六年一〇月期に一〇八三百万本へと増大を辿った[23]。勿論、この販路拡張をもたらしたのは、第一次世界大戦の影響のみならず、東亜煙草会社自身の努力もあった。そのほか、一九一四年に英米煙草会社の奉天工場は火事で全焼し、満洲における製造再開は第一世界大戦後のこととなった[24]という事情もある。一方、英米煙草会社は大戦や火事などの不運で販売市場の一部を失ったが、大戦後にまもなく取り戻すことができた。それは英米煙草会社の市場販売戦略による成果であろう。英米煙草会社は、「常ニ支那人間ニ多数ノ密偵ヲ放チ、市況ヲ窺ヒ」[25]、そして、販売代理店に「景品を贈呈して小売人の吸収に依て市場を支配」[26]するほか、「専ら広告に配慮し、市中到る処観ざるはなく其他種々巧妙なる方法を以て販路の拡張」

[27]を図った。上述二社に対し、南洋兄弟煙草会社は満洲市場の新参者として、プレゼンスが小さかったのである。

第二節　一九二〇、三〇年代満洲における煙草企業の競争と煙草市場

本節では、一九二〇、三〇年代の満洲煙草市場の実態を検討する。検討にあたり、前節と同様に代表都市を例とするが、地方別では北満洲と南満洲に、時期別では満洲国建国以前と建国以後に分ける。

一、満洲国建国前

①鄭家屯市場

鄭家屯における紙巻煙草の販売状況は領事報告によると、「大正十三年度一箇年の売上総高一六七二箱ノ中、英米煙草会社製品首位（一五三一箱）、南洋兄弟煙草会社製品（一一三箱）、本邦東亜煙草会社製品（二八箱）」となった。これは、「英米煙草会社製品ノ売行最良好ナルハ主トシテ品質優良ニシテ需要者ノ嗜好ニ適スルガ為ナランモ蓋シ売込広告ニ努力スノ結果」[28]である。すなわち、南満洲に在る鄭家屯においては、英米煙草会社は消費者の嗜好に合わせて品質や広告を重視し、市場を壟断し独り舞台の観があった。これに対して、南洋兄弟煙草会社と東亜煙草会社は、わずかな市場を有しているにすぎず、特に東亜煙草会社は、その姿を没しているほどであった。

②長春市場

南満洲の中心都市である長春の市場状況をみると、口付紙巻煙草は東亜煙草会社製品の独占となったが、両切紙巻煙草は「英米トラストノ大頸敵アリテ、多年対戦ノ結果漸次販路ヲ拡張セシモ、今尚満鉄沿線及本邦人居住地以外ノ及ホス勢力ハ甚タ微弱ナルモ、下級品ノ売行良好」[29]という実情となった。南洋兄弟煙草会社は中国人の経営にかかわり、その業務を極めて巧妙にして愛国、国貨等の文字を利用して中国人の人気を煽り、満洲における販路をも拡張し、売上も年々増加している。それらの販売実績を比較すると、長春市場においては従来英米煙草会社は六・五割、東亜煙草会社は二・五割、そのほかは一割と

表4-1　長春における紙巻煙草の企業別卸値（1921年）

	品目	銘柄	一包本数	一梱本数	一梱卸値	建別
東亜煙草会社製品	口付	敷島	二十本入	二万本入	128,000	金建
		朝日	二十本入	二万本入	100,000	
		新羅	二十本入	二万本入	81,500	
		二鷹	二十本入	二万本入	50,000	
		ペンギン	二十本入	二万五千本入	60,000	
	両切	ヘルメット	二十本入	二万五千本入	42,500	
		金瓢	十本入	一万五千本入	90,000	
		スター	十本入	一万五千本入	63,000	
		百圓	十八本入	二万七千本入	38,500	
		ダリヤ	十四本入	三万五千本入	78,000	奉天票建
		金瓢	丸罐五十本	一万本入	146,000	
		ウツラ	十六本入	二万四千本入	45,000	
		オーナー	十本入	一万五千本入	130,000	
		スピーヤー	十本入	一万五千本入	94,000	
		ワンダー	十三本入	二万六千本入	78,000	
		ハネビー	六本入	六万本入	100,000	
		ハネビー	五本入	五万本入	100,000	
		ユーニー	六本入	三万本入	45,000	
		ユーニー	五本入	二万五千本入	45,000	
		ピース	十本入	五万本入	265,000	
		コロンバス	罐入五十本	一万本入	140,000	
		ゴールデンルーフ	十本入	一万五千本入	64,000	
		チューリップ	十本入	一万五千本入	64,000	
		スピーヤー太巻	十本入	一万五千本入	118,000	
		トマトウ	十本入	二万五千本入	82,000	
		ハネビー	十本入	二万六千本入	65,000	
		ブレシデント	罐入五十本	一万本入	190,000	
		クロス	十本入	五万本入	335,000	

	品目	銘柄	一包本数	一梱本数	一梱卸値	建別
英米煙草会社製品	両切	刀牌	十本入	五万本入	25,000	大洋建
		孔雀	十本入	五万本入	171,000	
		紐約	十本入	五万本入	200,000	
		翠鳥	十本入	五万本入	155,000	
		哈徳門王	十本入	五万本入	240,000	
		三砲台	罐入五十本	一万本入	108,000	
		三砲台	十本入	一万本入	108,000	
		前門王	罐入五十本	一万本入	110,000	
		前門王	十本入	一万本入	105,000	
南洋兄弟煙草会社製品		大喜	罐入五十本	五万本入	900,000	奉天票建
		大喜	十本入	五万本入	900,000	
		長城	罐入五十本	五万本入	700,000	
		長城	十本入	五万本入	700,000	
		大長城	罐入五十本	五万本入	750,000	
		大長城	十本入	五万本入	750,000	
		金馬	罐入五十本	五万本入	1,300,000	
		双喜	二十本入	五万本入	500,000	
		双喜	十本入	五万本入	500,000	
		大双喜	十本入	五万本入	500,000	
		愛国	十本入	五万本入	400,000	
		大愛国	十本入	五万本入	550,000	
		飛艇	十本入	五万本入	300,000	
		大飛艇	十本入	五万本入	600,000	
		飛機	十本入	五万本入	400,000	

注：金建の単位は圓、奉天票建の単位は元、大洋建の単位は元である。
出所：大正10年8月19日附農商務省商務局長鶴見左吉雄報告「長春に於ける紙巻煙草状況」（JACAR. Ref. B11090936700、外務省外交史料館）

という割合であるが、東亜煙草会社は英米煙草会社に対する激烈な商戦を試み、より積極的に活動し、中国人の嗜好に適する製品を販売して英米煙草会社の販路を侵蝕した。一九二六年より英米煙草会社は五割、東亜煙草会社は四割、そのほかは一割となった[30]。こうして東亜煙草会社は優勢に向う状態となった。しかし、東亜煙草会社の勢力を駆逐するため、英米煙草会社は対策として、同社製品の販売代理店に対して、「従来支給シ来レル家賃、売上ニ対スル奨励金等ヲ増額シ、且代金納付期間モ従来二十日間ナリシモノヲ一ヶ月乃至二ヶ月ニ延長スル」などの努力をもって、販路拡張を図った[31]。したがって、東亜煙草会社は再び英米煙草に圧倒される境地に追い込まれた。一方、市場における各会社製品の詳細について、表 4―1を通して見よう。取引貨幣は金建て、奉天票建て、大洋建てなど多種類ある一方、南洋兄弟煙草会社の製品と英米煙草会社の製品は両切紙巻煙草のみであることは表 4―1でわかる。これに対して、東亜煙草会社の製品は両切のみならず、口付煙草をも生産して、口付煙草市場を独占していた。また、各会社の製品種別をみれば、東亜煙草会社の製品名には、中国人には読めない名称が多用されている。南洋兄弟煙草会社と英米煙草会社の製品名はすべて漢字である。このように、当該時期、東亜煙草会社の製品は日本人を主な販売対象として、南洋兄弟煙草会社と英米煙草会社の製品は中国人を主な販売対象として生産されているといえよう。このほか、南洋兄弟煙草会社と英米煙草会社の製品のもう一つの特徴として、同じ商品が違う包装で出されることがある。例えば、英米煙草会社の製品「三砲台」という煙草は、「罐入五十本入」と「十本入」との二種類の包装がある。

次に、市場取引はいかにして行われていたのか、を確認する。巻煙草取引方法については、各会社は共に代理店以外には販売しない方針に従い、その取引は掛売、現金前貸などがある。そして、その取引貨幣も大洋建て、金建て、奉天票建てなど一様ではないが、東亜煙草会社は「口付並ニ両切ノ内、若干ハ金建ナルモ其他ハ奉天票建ニシテ、代金決済ハ最少限一ヶ月最大二ヶ月後払ト」して、南洋兄弟煙草会社は「奉天票建ニシテ、代金決済ハ一ヵ月後払」い、英米煙草会社は「大洋建ヲ以テ代売店ニ対シテ二、三千圓ノ前貸据置方法ニヨリ一定ノ金額以上ニ達シタル際、計算ス□シ、日本人ニハ金建ニテ取引ヲ為」していた。具体的には、

一、店員ヲシテ各代理店ヲ見回ラシメ其売行状況ヨリ商品ノ陳列ノ好悪等些ニタル点迄ヲ細心ノ注意ヲ払フ

一、一旦代理店ノ売渡シタル商品ト雖モ古キモノハ新製品ト取替ヲ行モ尚ホ代理店ニハ逆敷金トシテ二千元以上（品物代金）ヲ永続的ニ貸シ置クコト

一、常ニ各代理店ヲ招待シ会社トノ意志ノ疎通ト懇親トヲ計リ又代理店ヘ送ル各種煙草箱ノ内ニハ景品ヲ添附シ贈呈スルコト

一、商品売渡ノ際即時ニ割戻金ヲ与フルノミナラス外ニ決算期ニ於テハ別途配当金ヲ各代理店ヘ配付シ又商品騰貴ノ場合ハ前以テ之ヲ通知シ代理店ニ対シ損失ヲ懸ケサル様注意シ又価格下落ノ場合ニ一旦売渡アル商品ニモ其差額ヲ控除計算スルコト

一、新商品ノ売出等ノ場合ハ一ボールノ売渡ニ一ボールヲ添附シ広告見本トナスコトトシ理店ガ休業閉店中ノ時止リヲ得ス代理店以外ヘ直接売渡タル場合ハ翌日其旨ヲ通知代理店ノ収得スヘキ手数料ヲ支払フコト

である[32]。すなわち、各会社は代理店を通して販売を行っていたのであり、とくに英米煙草会社は代理店を掌握する方法が巧みであった。

③営口市場

一九二〇年代の営口においても煙草企業の競争は激しかった。一九二七年の販売高をみると、英米煙草会社は四割、東亜煙草会社は三割、そのほかは三割という状態にあった。この時期では奉天票の暴落に加え、第二次奉直戦争後の財源調達のため、張作霖は巻煙草に消費印花税を新設して課税したため、煙草小売価格が上昇することに伴い、売行きは大幅に減少し、すべての会社に大きな打撃を与えた。具体的に、英米煙草会社は一時的に満洲の煙草市場を風靡していた紙巻煙草の「バイレート」及び「ルビークイーン」が、奉天票の暴落と共に売価が次第に上がり、元々の一包（十本入）に奉票三十仙を超過するため、売行きは大幅に減少した。そして、紙巻煙草の「哈徳門」「ヴイクトリー」なども一時は北満洲に強固な地盤があり、ほかの製品の追随を許さなかったが、売価は一包（十本入）に奉票三十五仙以上となり、その売行も次第に減少し、一九二六年の半分にも及ばなくなった。一方、南洋兄弟煙草会社も奉天票の暴落と共に、収支が引合わないため、苦境に陥った。同時期に中国本土での排英運動が盛んになり、英米煙草会社の製品の売行きが全く地に落ちると逆に、南洋兄弟煙草会社製品の売行きは好調になった。このため、南洋兄弟煙草会社は満洲市場を顧みる暇がなくなり、さらに当地における同社の支店を引き揚げ、満洲における売行は激減した。東亜煙草会社も上述二社と同様、奉天票の暴落に伴い、販売

が困難になり、さらに、一九二六年銀価格の下落によって、金建本位の東亜煙草会社は、銀建本位である英米煙草会社、南洋兄弟煙草会社等の各社との競争には、甚だ不利な立場に陥った[33]。要するに、営口の煙草市場において、各会社は不況の中で、売行きが減少したが、英米煙草会社と東亜煙草会社はその市場優位を維持していた。

④チチハル市場

チチハルは北満洲の中心都市の一つである。当地方においては、消費されている紙巻煙草にはロパート商会、英米煙草会社系の永泰和煙草会社[34]、南洋兄弟煙草会社、中俄煙草会社[35]、東亜煙草会社等の製品がある。この中で、英米煙草会社は最も優位を占めている。南洋兄弟煙草会社は当市場に出張所を設け、販路の開拓に努力し、一年間約八百箱を販売したこともあったが、その後、売行の減少に伴い、出張所を引き揚げ、ほかの煙草会社と同様に販売代理店による販売に改めた。これに対して、東亜煙草会社製品は日本軍のシベリア出兵時には遠くロシアまで販売が拡大されていたが、その後漸次不振に陥り、一時全く当市場よりその姿を消した。また、当市場における各煙草総代理店の売上（一九二七年度）を表 4―2を通してみると、英米煙草会社の販売量二〇〇〇箱のうちに、「哈徳門」は一二〇〇箱で、市場総販売量の約三五%を占めている[33]。そして、英米煙草会社の売上は北満洲市場総売上の約七割を占めており、南洋兄弟煙草会社はこれに追随し、東亜煙草会社はわずかであった。

以上みてきたように、満洲国建国前、南満洲の煙草界では、英米煙草会社は最も有力であった。販売戦略については、英米煙草会社は煙草の品質、消費者の嗜好と広告戦略を重視すると同時に、巧みな代理店掌握策が功を奏した。南洋兄弟煙草会社は国民の愛国心を利用して販路を拡張した。東亜煙草会社は販売量には英米煙草会社に及ばなかったが、満洲市場での口付紙巻煙

表4－2　チチハルにおける各社の売上（1927年）

製造会社	販売量（箱）	販売額（元）
英米煙草会社	3,000	260,000
ロパート商会	300	30,000
南洋兄弟煙草会社	300	40,000
永泰和煙草会社	300	30,000
中俄煙草会社	200	20,000
大美煙草会社	20	2,000
東亜煙草会社	30	4,000
合計	4,150	386,000

出所：昭和2年3月11日附在チチハル清水八百領事報告「紙巻煙草消費状況（牟田書記生調査）」JACAR. Ref. B09041164900、外務省外交史料館

草を独占した。また、同じ銘柄の煙草を違う包装で出すのは英米煙草会社と南洋兄弟煙草会社製品の特徴であった。三社の製品の表記を見ると、英米煙草会社と南洋煙草会社製品名はほとんど漢字で、東亜煙草会社製品の品名は半分以上がカタカナであった。この点から、英米煙草会社と南洋兄弟煙草会社の製品が中国人向に、東亜煙草会社製品が主に日本人向に販売していたことが理解できよう。一方、北満洲のチチハルにおいては、販売量は英米煙草会社、南洋兄弟煙草会社、東亜煙草会社の順であった。その中、英米煙草会社は製品の「哈徳門」をはじめ、絶対優位を占めている。これに対して、東亜煙草会社はわずかであった。

表4－3　1933年上半期錦州における煙草消費調査表

製造会社	銘柄	販売量（箱）	一箱本数(本)	一箱価格（元）	合計（元）
東亜煙草会社	大楼	1,200	25,000	57	68,400
	金宝	40	25,000	98	3,920
	スピーヤー	200	25,000	107	21,400
計		1,440	-	-	93,720
啓東（英米）煙草会社	仙女	500	50,000	209	104,500
	嬰孩	500	50,000	210	105,000
	粉刀	25	50,000	410	10,250
	三砲台	5	50,000	1,500	7,500
	前門	4	50,000	550	2,200
	風車	30	50,000	142	4,260
計		1,064	-	-	233,710
総計		2,504	-	-	327,430

出所：昭和8年8月22日附在錦州後藤禄郎領事代理報告「昭和八年自一月至六月錦州に於ける煙草消費調査表送附の件」（JACAR. Ref.B09041655300、第12－13画像目、外務省外交史料館）より作成

二、満洲国建国後

満洲国建国後、英米煙草会社の満洲国法人への改組とともに、「近年来中国民衆ノ思想発達ト国貨提唱ノ輿論高マルニ伴レ英米煙ト銘ヲ打ツコトニ依リ売行ヲ殺減シ行クノ傾向ト共ニ甚シキハ売行不振ニ依リ」、「東三省管下（大連、長春、哈爾濱、吉林、黒龍江等）ノ英米煙公司支店及各地代理店ハ三月一日ヨリ全部名称ヲ啓東煙草股份公司ト改」[37]めたが、本論文では、企業の継続性を重視して啓東煙草会社を「英米煙草会社」のまま表記する。

① 錦州市場

南満洲の錦州においては、満洲事変以前には、南洋兄弟煙草

会社などの中国民族資本の煙草は合計年額約四〇〇箱の消費があったが、満洲国の成立に伴う関税自主で中国関内の製品に関税が課されたことにより、南洋兄弟煙草会社の製品は二重課税されたため、皆無の状態となる。ゆえに満洲事変以後、当地方において消費される煙草は満洲に工場を有する東亜煙草会社と英米煙草会社の両会社製品に限られる[38]。それらの販売実績は、表4―3のとおりである。錦州市場において、東亜煙草会社の製品は種類が少ないが、価格が安かったため、販売量は英米煙草会社のそれを上回った。それにもかかわらず、英米煙草会社の製品は種類が多く、そして一箱にあたりの価格も高いため、総販売額は東亜煙草会社より多かったのである。

② 鄭家屯市場

一九三四年上半期、鄭家屯における東亜煙草会社と英米煙草会社の売上は、表4―4のとおりである。英米煙草会社の製品は品種においては東亜煙草会社より多く、売上においては、東亜煙草会社の約一〇倍である[39]。しかし、ここで注目すべきのは、東亜煙草会社製品の銘柄表記である。これまで製品の名称の半分以上はカタカナを用いてきたが、当市場においては、商品名はすべて漢字の名称を使っている。この点からみると、南洋兄弟煙草会社の満洲市場からの撤退に伴い、東亜煙草会社の販売戦略は一転し、中国人を主な販売対象にしたと理解してよいだろう。

表4－4　1934年上半期鄭家屯における紙巻煙草の品種別売上

製造会社	銘柄	売上（圓）
東亜煙草会社	敷島	5,280
	金槍	390,854
	人寿	32,780
	金売	140,851
	大楼	1,379,713
	朝日	14,220
合計		1,963,698
英米煙草会社	大前門	139,720
	大粉刀	1,314,400
	大仙女	8,309,913
	大双鶴	2,770,308
	大金日将	303,120
	紫金山	1,377,320
	大風車	3,174,000
	大恵栄	24,310
	金十字	16,335
合計		17,429,426

出所：昭和9年11月14日附在鄭家屯石塚邦器領事代理報告「鄭家屯に於ける煙草及塩の消費状況報告の件」（JACAR. Ref.B09041655300、第25－26画像目、外務省外交史料館）より作成

表4－5　満洲における東亜煙草会社の販売量

年度	販売量（梱）	指数
1930	46,250	100
1931	54,851	119
1932	70,240	152
1933	95,760	207
1934	124,270	268
1935	136,070	294
1836	176,380	381
1937	182,294	394
1938	266,794	577

注：一梱＝25,000本入

出所：水之江殿之『東亜煙草社とともに―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、1982年、131頁より作成

③ハルビン市場

ハルビンは北満洲の主要な都市である。一九三六年の当市場においては、英米煙草会社の製品は約七割、東亜煙草会社の製品は約三割を占めているが、「北満全体に亘りては、月一万箱の消費を見、前者は約九割近くを占め居る次第なり、尚牡丹江地方に於る煙草消費量は約一千箱、齊々哈爾に於ては八百箱乃至九百箱にして、右方面においては東亜煙草会社製品比較的多く需要せられ」ている[40]。このように、一九三〇年代の北満洲煙草市場においては、英米煙草会社はその市場独占の姿勢をみせた。一方、一九二〇年代に影が薄かった東亜煙草会社は一九三〇年代、販路を拡張した。表4―5は満洲における東亜煙草会社の販売数量の推移を示しているものである。表4―5をみれば、一九三〇年東亜煙草会社の販売量は四万六二五〇梱であるが、一九三八年にその販売量は二六万六七九二梱に、約五倍に増加した。そして、南満洲と北満洲とを分けてみれば、南満洲においては東亜煙草会社の売上は約二倍に増加したが、北満洲においてはその売上は八倍強に大幅に増加した。その背景には、満洲移民や中国人関内からの移住などによる人口増加や、「産業開発と国内交通網の完備と相俟って」、「特に北鉄買収に依る北満への進出は目覚しいもの」[41]があった。その中で、北満洲市場での販路拡張はその販売量と売上増加の最も重要な原因と思われる。

以上のように、近代満洲の煙草市場は競争的高度寡占市場と言える。満洲国建国前は、三巴の状態であったが、満洲国建国後、南洋兄弟煙草会社は完全に満洲煙草市場から姿を消し、英米煙草会社と東亜煙草会社との競争が続いていた。満洲国建国前の北満洲市場の勢力が弱かった東亜煙草会社は建国後、販路を大幅に拡張した。もちろん、上述の満洲における人口の増加がその一因であるが、南洋兄弟煙草会社の満洲市場撤退、北満洲鉄道の買収による北満洲への進出がその販路拡張の背景として考えられる。

第三節　高度寡占市場の崩壊と一九四〇年代の煙草市場

一九四一年一二月に太平洋戦争が勃発し、満洲の煙草市場は新たな局面を迎えた。本節では、一九四〇年代満洲煙草市場の実態を検討する。

満洲国成立後、煙草事業統制策を導入するにあたり、数次にわたる会議が開催されたが、確定方針を打ち出せずにいた。その中で問題になったのは、英米煙草会社に対抗できる事業者の設立であり、一九三四年の段階で対抗できるのは東亜煙草会社一社のみであった[42]。また、煙草専売制については、石油専売制を導入した際に対外的に紛糾したため、煙草専売制の導入は好ましいものではないとの意向を満洲国政府が有していた。結局、新規事業の設立案が採られ、一九三四年一二月二四日に日本法人満洲煙草株式会社が資本金一二〇〇万円で設立され、本店は新京に置かれた[43]。その後、一九三七年に改組が行われ、満洲煙草株式会社は満洲国法人に転化し、日本と満洲国が戦時体制へと移行中で軌道に乗った。

一方、一九三七年の「会社法」施行で、東亜煙草会社は満洲国内事業を満洲東亜煙草株式会社として分社化し、満洲煙草株式会社や英米煙草会社との競争を続けていた。一九四〇年四月に東亜煙草会社は満洲煙草株式会社の経営と一体化されることになった。こうして満洲煙草株式会社による東亜煙草会社の支配が確立した[44]。また、一九四四年一月に満洲東亜煙草株式会社は満洲煙草株式会社との合併が決議された[45]。つまり、満洲東亜煙草株式会社は事業統合して消滅する道を選択した。そして、同年六月に満洲煙草株式会社が資本金五〇〇〇万円で新設され、本店をそのまま新京に置き、経営陣をもそのまま継続させた[46]。こうした改組を経て新設された満洲煙草株式会社は満洲において、ほかの煙草製造販売業者を寄せ付けない規模の事業者となり、満洲の日系煙草勢力を統一した。

一九四一年一二月の太平洋戦争勃発に伴い、満洲における敵産処理が行われた。その中で、英米煙草会社の満洲事業は日本軍に接収され、敵産と位置づけられ、処理された。経営権を掌握した日本側は、啓東煙草株式会社の名称で操業を続けにくく、満洲中央煙草株式会社に商号を変更・操業させた[47]。日中戦争終戦後、英米煙草会社は中国での煙草製造販売に復帰したが、一九四九年の中華人民共和国の成立とともに、ふたたび接収され、中国での事業を終えた。

このほか、別の満洲国煙草統制が導入された。一九四三年三月二九日に満洲煙草統制組合が設立された。出捐総額は五〇万円で、本店は新京に置かれていた。この組合の業務は煙草事業に関する政府の施策を協力し、その整備改善および発達を図るため、統制および

必要な施策をなすというものであり、同組合は四月一日に事業を開始した。実権は満洲煙草株式会社が掌握しており、同社以外の煙草製造販売市場に一段と締め付けをかけることになる[48]。一方、葉煙草の統制も行われた。日中戦争勃発による国際環境の悪化と、政府の原料自給方針の決定とを背景に、満洲では増産遂行を目的として産業開発五ヶ年計画の初年度であった一九三七年に、葉煙草に対する統制が行われた。その第一歩が、葉煙草販売委員会の設置であった。同委員会は農務司長を委員長として官民煙草関係者で組織された中間機構である。その業務は、米国種黄色葉煙草の等級・規格およびその検収価格を決定し、それによって委員会の任命した鑑定員が検収・買付をし、各製造業者に配給することであった[49]。しかし、葉煙草の急激な増産および運営機構の整備化に対する要請は、このような中間機構のみでは満足できなかったため、一九三八年に政府、葉煙草耕作地の農事合作社[50]及び煙草製造業者の共同出資で準特殊法人である満洲葉煙草株式会社を設立し、同会社を通じて葉煙草の買付・配給、再乾燥、輸入を一手で行うこととした。満洲葉煙草株式会社ははじめて重要産業統制法[51]による煙草製造業として経営許可を受け、一九三九年に葉煙草の収買配給統制機関として法的根拠を具備するに至った[52]。こうして満洲国内産葉煙草や、外国からの輸入葉煙草に関わらず、すべては満洲葉煙草株式会社によって買付・加工され、またそれぞれの煙草製造会社に配給されるようになった。

以上のように、一九四〇年の東亜煙草会社の満洲煙草株式会社による支配と、一九四一年の英米煙草会社の日本軍による接収で、約三〇年間続いてきた競争的高度寡占煙草市場が崩壊した。そして、政府系の満洲煙草株式会社は、満洲国統制経済の強化の中で、満洲国煙草市場を独占的に掌握するようになり、そのまま敗戦まで続いた。

おわりに

以上みてきたように、近代満洲における煙草産業の実態を、主に南洋兄弟煙草会社、英米煙草会社、東亜煙草会社三社の競争関係を軸に、時系列的に検討してきた。結論として、以下の点を指摘することができよう。

まずは、煙草販売市場における企業別シェアについてである。第一次世界大戦が勃発した一九一〇年代に、大戦前に煙草市場の優位を有する英米煙草会社は大戦時、一時的な後退が見られた。それにかわり、東亜煙草会社は販路を拡張し、市場シェアを拡大した。上

述二社に対し、南洋兄弟煙草会社はわずかの市場を有していた。一九二〇、三〇年代においても、英米煙草会社は絶対的優位を占めていた。具体的に言えば、満洲国建国前、東亜煙草会社は販売量には英米煙草会社に及ばなかったが、満洲市場での口付紙巻煙草を独占した。南洋兄弟煙草会社は北満洲にある程度の市場シェアを占めていたが、満洲国建国後完全に満洲煙草市場から姿を消したため、満洲煙草市場は、英米煙草会社と東亜煙草会社が競争しつづけていた。一九三〇年代、満洲紙巻煙草市場における両社の販売量は、表4―6のとおりである。日中戦争勃発までに、英米煙草会社は販売市場の約七割を占めているが、日中戦争勃発後、満洲国内事業の分離や国策会社満洲煙草株式会社の設立によって、販売量と市場シェアとも減少しはじめた。それにもかかわらず、接収されるまでに販売市場の約半分を維持していた。しかし、太平洋戦戦争勃発後、政府の煙草統制政策や、英米煙草会社の日本軍による処理、東亜煙草会社の満洲煙草株式会社による合併とともに、三〇年間続けてきた満洲の競争的高度寡占煙草市場は崩壊し、満洲国政府の一元的統制で満洲煙草株式会社の一社独占市場となった。

表4-6　満洲における紙巻煙草の企業別販売量と市場シェア

年度	英米煙草会社		東亜煙草会社	
	販売量	シェア（%）	販売量	シェア（%）
1930	-	-	46,250	-
1931	237,278	77.1	54,851	-
1932	174,034	71.7	70,240	-
1933	258,762	73.4	95,760	-
1934	301,668	70.3	124,270	-
1935	349,518	71.9	136,070	-
1936	356,484	69.1	176,380	-
1937	439,900	74.1	182,294	-
1938	435,114	67.2	266,794	-
1939	361,376	53.2	-	-
1940	361,338	49.9	-	-
1941	331,854	45.6	-	-

注：単位は梱である。1梱は25000本入。

出所：前掲『グローバル・シガレット』、224－229頁より、水之江殿之『東亜煙草社とともに－民営煙草会社に捧げた半生の記録－』、131頁（丸善出版、1983年）より作成

注

[1] 柳沢遊『貝原収蔵日記』柏書房、一九九三年

[2] 水之江殿之『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、一九八四年

[3] 勝浦秀夫「鈴木商店と東亜煙草社」『たばこ史研究』第一一八号、二〇一一年、二―二七頁

[4] 南洋兄弟煙草会社の社史について、中国科学院上海経済研究所・上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』（上海人民出版社、一九六〇年）がある。英米煙草会社の社史について、ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』（山愛書院、二〇〇二年）や、中国科学院上海経済研究所編『英米煙公司在華企業　資料彙編』（中華書局、一九八三年）、大東亜省編『英米煙草東亜進出沿革史』（大東亜省、一九四一年）がある。

[5] 「東亜煙草株式会社」『京城日報』、一九一四年八月一日付、煙草-1-038、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

[6] 前掲『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』、一六頁

[7] 「満洲官煙不振」『大阪新報』、一九一二年七月一六日付、煙草-1-004、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

[8] 「満洲官煙の前途　―専売当局者談―」『東京朝日新聞』、一九一二年七月二三日付、煙草-1-005、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

[9] 「満洲と輸入煙草」『福岡日日新聞』、一九一二年八月五日付、煙草-1-007、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

[10] 「東洋の煙草戦」『満洲日日新聞』、一九一八年一一月七日付、煙草-1-121、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

[11] 「遼陽に於ける外煙非買同盟　―英米トラストの狼狽―」『満洲日日新聞』、一九一五年一月八日付、煙草-1-043、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

[12] 「煙草不買依然　―遼陽に於ける外煙非買同盟　其二―」『満洲日日新聞』、一九一五年一月一一日付、煙草-1-044、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

[13] 「通化地方に於ける日本煙草売行状況」、大正五年十月十日朝憲機第四六五号　鴨緑江方面支那領状況彙報（JACAR. Ref. B11090934400、煙草関係雑件　第五巻　B-3-5-2-23-005、外務省外交史料館）

[14] 「通化地方に於ける日本煙草販売状況」、大正五年十一月八日朝憲機第四九五号　鴨緑江方面支那領状況彙報 JACAR. Ref. B11090934400、煙草関係雑件　第五巻、B-3-5-2-23-005、

（外務省外交史料館）

15 調査は大連、奉天、長春、吉林、ハルビン、安東の六都市を対象地域とした。

16 中華煙公司編『煙草と満洲』中華煙公司、一九二〇年、三四―三五頁

17 「満洲煙草需給」『満洲日日新聞』、一九一七年七月一〇日付、煙草-1-083、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

18 大正二年三月七日附在奉天総領事落合謙太郎報告「奉天ニ於ケル英米トラスト製煙公司ノ概況報告ノ件」（JACAR.Ref.B11090932300、煙草関係雑件　第四巻、B-3-5-2-23-004、外務省外交史料館）

19 大正八年十月二十一日附在吉林総領事森田寛蔵報告「海外ニ於ケル本邦品調査報告ノ件」（JACAR　Ref.B10073900600、各国ニ於ケル本邦輸出品ノ商況並競争品調査雑件／海外ニ於ケル本邦品ニ関シ査報方ノ件　第一巻 B-3-2-4-39-1-001、外務省外交史料館）、第五九―六〇画像

20 大正八年八月十七日附在斎々哈爾領事代理山崎誠一郎報告「海外ニ於ケル本邦品ニ関シ報告ノ件」（JACAR　Ref.B10073900500、各国ニ於ケル本邦輸出品ノ商況並競争品調査雑件／海外ニ於ケル本邦品ニ関シ査報方ノ件　第一巻 B-3-2-4-39-1-001、外務省外交史料館）

21 大正八年八月五日在農安会館主任田中正一報告「海外ニ於ケル本邦品ニ関シ査報方ノ件」（JACAR　Ref.B10073900500、各国ニ於ケル本邦輸出品ノ商況並競争品調査雑件／海外ニ於ケル本邦品ニ関シ査報方ノ件　第一巻 B-3-2-4-39-1-001、外務省外交史料館）

22 大正九年二月十四日在（鉄嶺日本領事館）海竜分館主任芝崎路可報告「海龍地方ニ於ケル外国煙草ト本邦煙草トノ競争状況報告」（JACAR　Ref.B11090936000、煙草関係雑件　第五巻 B-3-5-2-23-005、外務省外交史料館）

23 柴田善雅『中国における日系煙草産業　1905―1945』水曜社、二〇一三年、五五頁

24 前掲『グローバル・シガレット』、一九三頁

25 大正二年三月七日附在奉天総領事落合謙太郎報告「奉天ニ於ケル英米トラスト製煙公司ノ概況報告ノ件」（JACAR　Ref.B11090932300、煙草関係雑件　第四巻 B-3-5-2-23-004、外務省外交史料館）

26 大正五年十一月廿七日附在安東領事代理領事官補田村幸策より外務大臣法学博士子爵本野一郎宛「通化方面ニ於ケル日本煙草販売状況ニ関スル件答申」（JACAR.Ref.B11090934400、煙草関係雑件　第五巻 B-3-5-2-23-005、外務省外交史料館）

27 大正八年十一月二十八日在（鉄嶺日本領事館）掏鹿分館主任近藤信一報告「掏鹿地方ニ

於ケル輸入本邦品ニ関スル件」（JACAR. Ref.B10073900600、各国ニ於ケル本邦輸出品ノ商況並競争品調査雑件／海外ニ於ケル本邦品ニ関シ査報方ノ件　第一巻 B-3-2-4-39-1-001、外務省外交史料館）

[28] 在鄭家屯中野領事代理報告「巻煙草売行状況」外務省通商局編『日刊海外商報』第一八二号、大正十四年七月五日（日）、三五頁

[29] 大正十年八月十九日附農商務省商務局長鶴見左吉雄報告「長春に於ける紙巻煙草状況」JACAR. Ref. B11090936700、第三画像目（外務省外交史料館）

[30] 昭和三年十月三日附在長春帝国領事永井清報告「長春煙草取引状況」『海外経済事情』第三六号、一九二八年、九頁

[31] 同右。

[32] 同右。

[33] 昭和二年四月六日在牛荘岸田英治領事報告「営口地方に於ける巻煙草界の趨勢」JACAR. Ref. B09041164900、第一三―一四画像目（外務省外交史料館）

[34] 永泰和煙草会社は一九二一年、中国民衆消費に対する販路拡張の目的をもって個人商社であった永泰和会社を合併して、上海に設立された煙草会社である。全株の中に、英米煙草会社は五一％を所有している。

[35] 中俄煙草会社は、資本金二〇万元で奉天に設立された会社である。会社名からみると、中国とロシアの合資会社と思われるが、実はロシア資本の会社である。

[33] 昭和二年三月十一日在際齊々哈爾清水八百領事報告「紙巻煙草消費状況（牟田書記生調査）」JACAR. Ref. B09041164900、第六―一〇画像目（外務省外交史料館）

[37] 昭和六年二月二十八日附在鉄嶺石塚邦器領事代理報告「英米煙公司改称の件」JACAR. Ref. B09041656100、第二八画像目（外務省外交史料館）

[38] 昭和八年八月二十二日附在錦州後藤祿郎領事代理「昭和八年自一月至六月錦州に於ける煙草消費調査表送附の件」JACAR. Ref. B09041655300、第一三画像目（外務省外交史料館）

[39] 昭和九年十一月十四日附在鄭家屯石塚邦器領事代理報告「鄭家屯に於ける煙草及塩の消費状況報告の件」JACAR. Ref. B09041655300、第二五―二六画像目（外務省外交史料館）

[40] 昭和十一年四月十八日附在哈爾濱佐藤庄四総領事報告「哈爾濱を中心とする北満煙草市場の現状」JACAR. Ref. B09041655300、第二九画像目（外務省外交史料館）

[41] 「時運に恵まれて好調の東亜煙草株式会社」満洲国通信社・満洲弘報協会『満洲国現勢』、満洲国通信社、一九三七年、四一七頁

[42] 前掲『中国における日系煙草産業　1905―1945』、一四四頁

[43] 満洲煙草株式会社『第一期営業報告書』（マイクロフィルム）、一九三四年五月期、一―四頁（北海道大学附属図書館所蔵）

[44] 前掲『中国における日系煙草産業　1905―1945』、一七〇頁

[45] 満洲煙草株式会社『第一期営業報告書』、一九四四年九月期、五頁

[46] 同右、一四―一五頁

[47] 前掲『中国における日系煙草産業　1905―1945』、一四二頁

[48] 満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、一九四三年、六四頁

[49] 同右、一〇―一一頁

[50] 農事合作社は一九三七年、煙草生産において各地の煙草耕作組合を統合するため、設立された組織である。

[51] 一九三一年四月に公布された「重要産業ノ統制ニ関スル法律」の略称である。昭和恐慌下、産業の不安定な状況をカルテル強化・統制を図ることによって克服しようとしたものである。

[52] 満洲国通信社・満洲弘報協会『満洲国現勢』満洲国通信社、一九四一年、四四九―四五〇頁

第五章　近代満洲の日系新聞にみる煙草の商品広告

はじめに

近代の満洲では紙巻煙草の普及とともに、多くの煙草企業が進出していたが、近代満洲煙草市場の主導権を握っていたのが多国籍企業の英米煙草会社であった。そして、各会社は販路拡大の有力な手段として広告の役割に注目し、激しい販売競争を展開していた。本章は近代満洲における煙草市場の実態分析の一環として、日系新聞の『満洲日日新聞』と『満洲日報』（以下では両紙を通称して『満日』[1]と略す）に注目し、そこに掲載された広告の内容を分析することにより煙草企業の市場販売戦略を明らかにすることを目的とするものである。

近年、満洲新聞史や満洲煙草史に関する先行研究は蓄積されている。まず、満洲新聞史については、中下正治[2]や李相哲[3]、張楓[4]の研究成果がある。中下は日本人経営中国語新聞の実態に課題を置き、満洲を含む中国全土における新聞事情に関する全体像を解明した。李は満鉄機関紙の『満日』を中心とする日本人経営日本語新聞の変遷を体系的に整理したうえで、『満日』の論調についても満洲事変前後の時期を中心に具体的な検討を行っている。張は『泰東日報』を事例に、日本の租借地大連における日本人経営中国語新聞の経営動向と新聞論調を明らかにした。要するに、これまでの満洲新聞史研究は新聞経営と新聞論調に注目しているが、新聞に掲載された広告を重要視していなかった。一方、満洲煙草史研究は序章で述べたように、文献や史料の発掘と整理により進展しつつあり、柴田善雅をはじめとする成果が蓄積されているが、市場競争の最も一般的な手段として見なされた広告についてほとんど言及していない。このように、満洲の新聞広告史研究や煙草史研究分野において、煙草広告に関する研究はなされていないのが現状である。そこで本章はこういった研究状況を踏まえ、近代満洲の有力日系新聞『満日』（マイクロフィルム）を対象として取り上げ、満洲国期に掲載された煙草広告を収集・分析し、新聞広告における文字情報と図像情報から成る広告要素と手法に着目し、煙草企業の広告活用の実態を考察する。

本論に先立ち、本章の構成を示すと以下のとおりである。第一節では対象史料『満日』の特徴とその広告の概要を整理する。第二節では満洲国成立後から日中戦争勃発までの煙

草市場の概況と、当該時期の『満日』に掲載された煙草広告の実例を挙げてその内容と特徴を分析する。第三節では日中戦争勃発後の煙草市場と煙草広告を検討し、煙草会社の広告手法の変遷を探る。最後に本章の分析から得られた結論を整理し、今後の課題を提示する。

第一節　『満日』とその広告について

満洲における日系新聞の活動は日露戦争後の一九〇五年にはじまり、一九四五年九月まで続いた。この期間中、日本語新聞が「日刊紙」のみでも五五紙が発行されたという[5]。本章の分析対象とした『満日』は満鉄が発行した『満洲日日新聞』と『満洲日報』との通称で、一九〇七年に創刊され、一九四四年までに発行しつづけたものである。具体的には、創刊当初の題号は『満洲日日新聞』であったが、一九二七年一〇月に『遼東新報』と合併し、題号を『満洲日報』に変えた。その後、一九三五年八月に『大連新聞』と合併する時、題号は再び『満洲日日新聞』にされた。一九三八年、『満日』は本社を大連から奉天に移転し、奉天・大連の同時発行とし、後者を『大連日日新聞』と改めた。また、一九四四年五月に「広報体制の強化」のため、『満日』は新京の『満洲新聞』と統合され、再び『満洲日報』の名を用いた[6]。現在、『満日』はマイクロフィルムでしか読むことができない。そして、マイクロフィルム原本には大連図書館所蔵のものと、日本国立国会図書館新聞室所蔵のものがあるが、本章の作成にあたって後者を利用した。

なぜ『満日』を本章の分析対象としたのか、同紙が近代満洲における日系新聞の一般的傾向を代表しうるのかといった問題について、次の理由が挙げられる。第一に、『満日』は満鉄が経営した新聞で、官営的立場にあり、満洲各地の新聞を傘下に入れていった満洲最大の日本語紙であったことである[7]。発行部数は一九〇九年に三〇〇〇部であったが、一九二九年末に朝刊・夕刊併せて七万五〇〇〇部に達した[8]。第二に、『満日』は満洲の日本語新聞の中で発行期間が最も長かったものである。近代満洲において、約四〇年間に一貫して継続的に発行されたのは『満日』のみであった。さらに、『満日』は現存する当時の定期刊行物の中でまれにみる完全な状態で保存されている新聞である。以上の理由をもって、本章では『満日』を対象として取り上げ、そこに載せられている煙草の商品広告に対する分析を行う。なお、対象となる新聞資料は膨大であることから、すべての新聞広告を確認

することはできていないため、本章では「満洲国」という時期に限定して検討を行うことにする。

では、満洲国期の『満日』の特徴を把握する必要もあるであろう。それについては、満洲における日系新聞の歴史から確認してみよう。満洲における日系新聞の歴史は時期的に区分すれば、次の三期に分けられる。第一期は民間新聞人の活躍が目立つ草創期（一九〇五年七月～一九〇七年一一月）である。第二期は満鉄主導の時期（一九〇七年一一月～一九三一年九月）である。第三期は統制下の時期（一九三一年一〇月～一九四五年）である[9]。したがって本章で分析対象とする時期の「満洲国期」は第三期にあたり、満洲事変後、新聞に対する統制が次第に強化されていくのがこの時期の特徴である。

また、『満日』の紙面構成や広告の扱いは現在の新聞とほとんどかわらないものである。紙面は基本的に政治・満洲・経済・文芸・広告から構成されている。広告では薬品・化粧・出版関係の出稿がほかの業種に比べ、圧倒的に多かったようであるが、煙草や酒、コーヒーなどの嗜好品広告も多く見受けられる。

第二節　日中戦争勃発前の煙草広告（一九三二年―一九三七年六月）

本節では、満洲国成立から日中戦争勃発までの煙草市場の概況と、当該時期の『満日』に掲載された煙草の広告例を挙げてその内容と特徴を考察する。

一、日中戦争勃発前の市場概況

満洲国建国後、満洲の紙巻煙草市場が急拡大した。一九三二年に満洲における紙巻煙草の消費量は約五七・七億本であったが、一九三三年に約一二一・七億本になり、二倍以上に増えた。そのうち、約三分の二は満洲国内産製品であり、三分の一は輸入品であった。それ以降でも消費量は増加の傾向を示しており、一九四〇年に二一〇億本に達した[10]。その背景には、紙巻煙草の普及や人口の増加が考えられる。

また、第三章で明らかになったように、満洲国内企業別の煙草製造能力（一九三四年度）からみれば、英米煙草会社系の三工場（奉天工場・遼陽工場・ハルビン工場）の年間製造本数は満洲国総生産量の約六割、東亜煙草会社の三工場（奉天工場・大連工場・営口工場）

の製造本数は満洲国総生産量の約四分の一を占めている。つまり、英米煙草会社は満洲煙草製造市場における絶対優位を占めている。一方、企業別の煙草市場シェアを代表都市における販売状況からみると、一九三四年上半期の鄭家屯市場においては、英米煙草会社の売上は東亜煙草会社の約一〇倍であり[11]、一九三六年のハルビン市場においては、英米煙草会社の製品は約七割、東亜煙草会社の製品は約三割を占めていた[12]ことがわかる。このように、日中戦争勃発前の煙草販売市場において、英米煙草会社は最も優位な地位にあった。この結果をもたらした原因の一つとして、英米煙草会社が「品質優良ニシテ需要者ノ嗜好ニ適スルガ為ナランモ蓋シ売込広告ニ努力」[13]したことが挙げられる。以下では、日中戦争勃発前の新聞紙面における煙草の販売広告はどのような内容のものであるかを考察する。考察にあたっては、煙草広告を輸入品の広告、英米煙草会社製品の広告、東亜煙草会社製品の広告に分けて比較検討をする。

なお、当該時期では煙草工業対策として、満洲国政府は、「将来公売制ヲ設ケ財政上ノ有力ナル収入源トスル方針ヲ以テ許可制度ヲ採用シ、日満斯業関係者ヲ保護スルト共ニ其生産並ニ配給ヲ成ルヘク日満斯業関係者ニ於テ支配セシムル」[14]方針を採り、英米煙草会社に対して満洲国法人への改組を要求した。一方、「中国民衆ノ思想発達ト国貨提唱ノ輿論高マルニ伴レ、英米煙ト銘ヲ打ツコトニ依リ、売行ヲ殺減シ行クノ傾向ト共ニ甚シキハ売行不振ニ依」[15]って、満洲における英米煙草会社支店と各地代理店はすべて名称を「啓東煙草株式会社」と改めた。このように、英米煙草会社は満洲国内事業をこの新設会社に譲渡していたが、本章では企業の継続性を重視して「啓東煙草株式会社」を「英米煙草会社」と表記する。

二、『満日』にみる煙草広告

①輸入煙草の広告例

輸入煙草の販売者は満洲国内の輸入業者であるが、その商品広告には、製造者が直接に掲載するものと、販売店が掲載するものがある。本章で取り上げる輸入煙草の広告は、製造者が掲載したものである。一九三二年五月五日付の紙面に、イギリスのガラハー煙草会社が自社製品「デ・ルックス」と「パーク・ドライブ」との広告を掲載した（広告1）。広告には「各十本一枚宛のクーポンが入れてあります。御楽しみに御需めの上販売店へ御届け下さい。本社より粗品申上致します。純粋ヴアジニア葉で、上品な細巻きで、床しい



広告１



広告３



広告２

蕭と優しい口あたりとはきっと御喫煙家の御満足を得る事を断然確信いたします。「デ・ルックス」五十本入化粧平缶は、御携帯に便利、体裁優美、御贈物、内地みやげに好適」とある。この広告は小さいサイズで掲載されているが、多くの情報が含まれている。ここで注目されるのは「各十本一枚宛のクーポンが入れてあります」という価格プロモーション[16]を用いた販売戦略である。そして、「純粋のヴアジニア葉で上品な細巻」であることもアピールされている。これは輸入葉煙草と国産葉煙草の品質の違いが消費者に広く知られていて、アメリカ産葉煙草を使用した紙巻煙草が高級品と認識されたからであろう。また、製造元の会社名と商品価格を前面に出したことも、この広告の特徴である。

次に注目されるのは、一九三四年一月二三日にアメリカのメーカーが出した広告である（広告２）。「米国タバコの粋、香り高き、チェスターフィールー、いくら喫んでも決して喉を痛めない」とあり、健康面での長所を強調することを通じて、品質の良さをアピールしている。そして、この広告では宣伝文とともに印象的なパッケージイラストが掲載され、商品の価格も提示されている。しかし、製造元や販売元の情報をこの広告から得ることができない。

一九三四年二月一四日付の紙面にはイギリスロマンス会社の製品「ポールモール」の広告がみえる（広告３）。「此の味、此の薫、此の引き付ける様なデザイン…コルク口付、十

本入　十六銭。総代理店　デワーハウス」との広告内容である。品質の良さや包装の美しさをアピールしている一方で、販売元の情報と商品の小売価格とも掲載されている。同様な広告がその後もしばらく掲載されている。

　また、一九三四年一二月の紙面には、お土産品広告としてのものと思われる広告がある（広告 4）。この広告はイギリスのカレラス社が出したものである。「歳末贈答用には英国ロンドンカレラス社製クレーブンA、クレーブンプレーン、パッシング、ショーをお勧めします。その訳は本品は喉を痛めぬのが特徴ですから時節柄最も効果的贈物です」とある。当時、お土産としても煙草の需要が多かったことが推察される。

　国境を越えて広告活動をするのは一九世紀の末から始まっていると言われている。そして、国際広告の多くは「輸出広告」という形で行われて、国内広告をその延長線で国外でも販売促進を役立てるというものであった[17]。以上の広告例は「輸出広告」と言えるであろう。そして、これらの広告例のほか、オランダのメーカーやドイツのメーカーの広告もみえる。これらの広告をみると様々なメーカーの煙草が輸入されている様子がみてとれる。また、これらはすべて煙草会社自体の広告であり、製造元の名前を前面に出しているのが特徴である。例を見る限り、煙草企業は商品の品質を重視している同時、デザインにも工夫をしていることがわかる。



広告 4

② 英米煙草会社の広告例

『満日』に掲載された英米煙草会社の商品広告が多かったため、本節では大手銘柄の「マーキュリー」の広告の一部を抽出してその内容の変遷と特徴を探る。

「マーキュリー」の新聞広告は一九三四年八月三〇日に確認することができる（広告 5）。新発売に対する宣伝広告であるが、「愈々大連でも発売！」と題し、「突如と現はれてタバコ界を席捲せる観あるマーキュリーが愈々大連市中にも出ました。一度お試し下さい。包装、巻き、香り、味ひ等、すべてに絶賛を蒙つております」との内容である。そして、景品付販売の詳細や小売価格、販売元の情報も掲載されている。ただし、製造元の英米煙草会社（啓東煙草株式会社）の情報をこの広告から得ることができない。



広告 5



広告 6

その後、発売後の売行に関する広告が毎月連続的に掲載された。まず、九月九日付の紙面に「破竹の如き売行」と題した広告がみえる。そして、翌一〇月五日付の紙面にも「正に最高記録」と題した広告が掲載されている（広告 6）。この広告での重要な情報は、「特に日本人向」のみならず、「日に〳〵驚異的の売行きで、正に斯界の最高記録、否記録破りです」とあるように、満洲の煙草界を制覇していることをアピールしている。また、一一

月五日にも類似の広告がみえる（広告７）。この広告は「果して素晴しき御好評です」と題し、「発売直に品切。追加、又品切と云ふ状況。特に日本人向としてヴアジニア葉の精選品で巻いた点が就中御好評の所以と思ひます」との内容である。品質の良さで好評の対象となったことがうかがえる。

以上の広告例では文字情報が主情報で、図像情報が従情報である。そして、図像情報としてパッケージイラストが使用されており、文字情報としての宣伝文は煙草の直接宣伝となっていることがうかがえる。英米煙草会社の商品広告のありようが変化していることがうかがわれるのは一九三五年以降のことである。一九三五年四月一一日には、英米煙草会社ははじめて「人物の絵入り」広告を出した（広告８）。「草も萌え、鳥も鳴く、タバコもうまい、マーキュリーの春！」といった宣伝文である。そして、そこには製造元から販売元までの名前や商品の価格は出ていなかった。以後七月三日にも同じような広告が掲載さ



広告７



広告８



広告９

れた（広告 9）。「海にでも山にでも夏の行楽にはマーキュリーをお忘れなく。疲れた時のその一本は又格別の味ひです」とある。これらの広告に挿入された宣伝文は商品とは関係ないようであるが、非常にわかりやすかった。一般の教育状態を考慮すれば、広告の宣伝文は平易な口語体のものを使うべきであるが、従来のものは難解な説明文であった。このため、宣伝文の平易化は消費者層を拡大するための市場戦略ではないかと思われる。また、広告では絵が美しく、遊び心が感じられる。後になって、このような広告は数が多くなり、ほかの銘柄でも出されるようになった。



広告 10



広告 11

このほか、よりシンプルな広告が見える（広告 10、広告 11 参照）。人物の絵入り広告であるが、商品情報については銘柄と小売価格のみが提示されている。これは銘柄の認知度を高める手段の一つであると考えられる。すなわち、必要な伝達内容は非常に単純で、主役である商品が魅力的に表現することを重視している。この場合の表現は必ずしも商品特性やそれに結びついた消費者のニーズに直接の関わりを持つ必要はなく、広告訴求ターゲットの人たちの注目・関心を惹きつけられる娯楽性や刺激性をもって、銘柄のイメージに近づける雰囲気を描いている。その後も、このようなシンプルな広告がほぼ途切れることなく、継続的に掲載されていた。

③東亜煙草会社の広告例

英米煙草会社の広告掲載頻度より低かったが、『満日』において東亜煙草会社の商品広告も多く見られる。一九三四年三月二七日付の紙面に「ポッピー」の広告（広告 12）がみえ、「喫味が緩和で、香気に申分なく、巻も二六耗で太からず、細からず、然も、輸入費高の

時代に、この良品を、この廉価に提供―乞ふ御試喫を。五〇本罐入、州内　五〇銭、州外四五銭」とある。ここに記されている情報は、ポッピーの商標と、製造元の東亜煙草会社、商品情報、価格情報であった。そして、この広告から、国産品であることを強調することによって、自社製品の安さをアピールしていると同時に、「舶来品」を批判している意味も読み取れる。この後、しばらく東亜煙草会社の商品広告が見られなくなったが、一九三五年二月一五日に二〇本入りのパッケージイラストが挿入された広告が掲載された。

その後、一九三五年九月一七日付の紙面に「ポッピー」の広告（広告 13）がみえ、「まづ一本、ポッピー！口當りやわらかに香り馥郁として云も云はれず　ストレート・ヴアジニア葉を原料とせる代表的両切の一。包装も亦豪華、近代人の座右品として総てに満点」



広告 13



広告 14



広告 12

とある。一九三六年一月七日付の紙面にも「ポッピー」の広告が出されている（広告14）。「紫煙界随一、これを称して香りの近代調。馥郁たる香り、軟かき味ひ、その間に独特の趣をふくんで高級両切界随一の好評を擅にして居ります。原料にヴアジニア葉の精粋を採り、包装の絢爛と相俟て名実共に高級両切タバコ中の至宝」との内容であった。両広告は宣伝文とともにパッケージイラストを組み合わせた広告デザインとなり、包装の美しさや、バージニア葉を使用した高級品であることをアピールしている。この広告手法は輸入品と同じものであり、互いに相手の広告内容に目を光らせていたのであろう。

第三節　日中戦争勃発後の煙草広告（一九三七年七月―一九四一年）

本節では、日中戦争勃発から太平洋戦争勃発までの煙草市場の概況と、当該時期の『満日』に掲載された煙草広告を考察する。

一、日中戦争勃発後の煙草市場

日中戦争勃発後、戦争による国際情勢の悪化や関税率の引き上げなどによって、輸入商品が皆無の状態となった。これを機に、東亜煙草会社の操業が劇的に好転した。一方、関東軍・満洲国政府の意向で、一九三四年一二月二四日に国策会社として満洲煙草株式会社が設立された。同社は既存大手の東亜煙草会社や英米煙草会社の事業基盤を突き崩すため、様々な活動を展開した

表5-1　満洲における紙巻煙草の会社別販売量

年度	販売量	
	英米煙草会社	東亜煙草会社
1930	-	46,250
1931	237,278	54,851
1932	174,034	70,240
1933	258,762	95,760
1934	301,668	124,270
1935	349,518	136,070
1936	356,484	176,380
1937	439,900	182,294
1938	435,114	266,794
1939	361,376	-
1940	361,338	-
1941	331,854	-

注：単位は梱である。1梱は25000本入。

出所：ハワード・コックス著、たばこ総合研究センター訳『グローバル・シガレット』山愛書院、2002年、224頁、水之江殿之『東亜煙草社とともに－民営煙草会社に捧げた半生の記録－』丸善出版、1982年、131頁より作成

[18]。表5―1からみると、満洲の煙草覇権をめぐる競争の中でも、東亜煙草会社の満洲市場販売実績は順調に延びていることがわかる。しかし、一九三七年一二月の満洲国の治外法権撤廃や満鉄附属地移譲に伴い、東亜煙草会社は満洲東亜煙草株式会社を設置し、この会社を通じて満洲国内事業を行うこととなった。事業の分離によって東亜煙草会社の有形固定資産は一挙に縮小した。このため、満洲煙草株式会社と対立が続いた結果、一九四〇年四月に東亜煙草会社は満洲煙草株式会社の経営と一体化された。こうして満洲煙草株式会社による東亜煙草会社の支配が確立し、そして、東亜煙草会社を占領地戦略に積極的に利用することが可能となった。

一方、表5―1では、英米煙草会社の販売量は一九三六年で三五万六千梱、一九三七年でピークとなり約四四万梱という規模であり、翌一九三八年も四三万五千梱という大量販売を続けていた。以後は様々な圧迫を受ける中で販売数量が減少し、一九四〇年で三六万一千梱に減少している。一九四一年、太平洋戦争の勃発によって満洲国も日本と一致した行動を採ることとなり、満洲の煙草界を制覇してきた英米煙草会社は敵国企業として満洲国政府の管理下に置かれた。

以下では、こうした状況下で新聞紙面に掲載された各社の煙草広告を見ていくことにする。

二、『満日』にみる煙草広告

①英米煙草会社の広告例

日中戦争勃発後も英米煙草会社は大量の商品広告を掲載した。本節でも銘柄「マーキュリー」の広告に着目して検討する。収集済の広告を見るかぎり、当該時期において英米煙草会社の広告スタイルは前述したものと若干共通しているが、広告では文字情報が従情報で、図像情報が主情報となっり、商品の長所をアピールするかわりに、広告効果の向上を狙って広告ごとに図柄を変化させているのである。

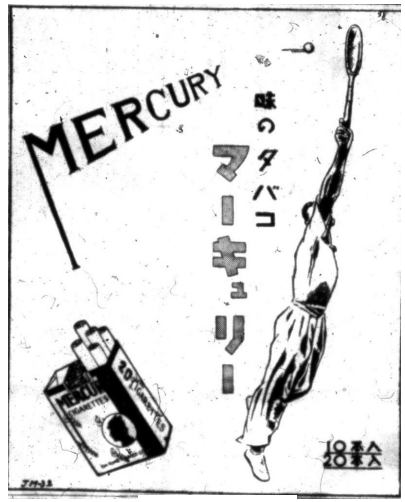


広告15

勿論、広告のありようが変化していること



広告 16



広告 17



広告 18

もうかがえる。まずは、一九三七年一〇月三日付の広告（広告 15）と一九三八年九月二三日付の広告（広告 16）を見てみよう。これらの広告は西洋的な女性を図像の中心に置いている。そして、描かれた女性は美しい表情や、露出の多い服を着ている姿で煙草を吸っている。これは煙草に対するジェンダー性で、「見る者の目を釘付けにする」効果を上げようとする広告手法であろう。当時の英米煙草会社の絵師は、このような表情美や露出の多い服を着ている女性について、「彼女たちの行動や内なる感情の動き方は大胆で、直接的で、何事にもとらわれないものだが、それがまだ発露しない内に自ら抑えこんでいる。（中略）現代の男性は、男性が求愛に来るのをいつも情熱的に探し求めているのに永遠に見つけられないような、こうした女性を愛している」[19]と論じている。すなわち、当該時期の広告は読むよりは見られることを意識した商業美術的な広告に変化していくうえで、ジェンダー性を利用して喫煙者の多数を占める男性消費者を惹きつけようとしていた。

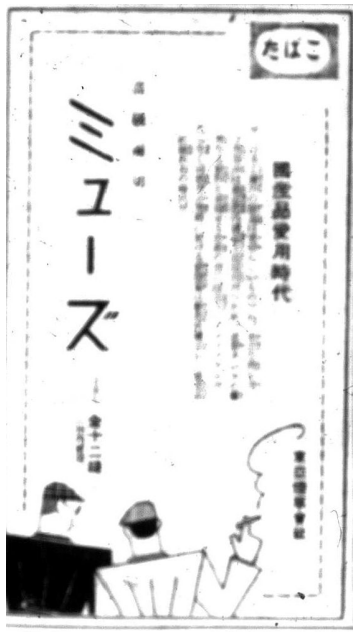
その後の広告で注目されるのは、一九三八年五月八日付の広告（広告 17）や一九三九年二月一二日付の広告（広告 18）である。これらの広告はスポーツ活動に関連しているのが特徴である。なぜ英米煙草会社が盛んにスポーツ活動の広告を掲載していたのか、その背景に一九四〇年開催予定のオリンピックがあったのであろう。一九四〇年の第一二回オリンピックの開催地は東京に決定されたが、日中戦争の長期化など国際的緊張が高まった状

況下で、開催は中止された。これをきっかけに、新聞読者のスポーツ活動に対する関心は高かったと思われる。

以上みてきたように、英米煙草会社の新聞広告は数が多く、様々な手法が用いられるようになった。その中で、「マーキュリー」の広告のように、単一銘柄の長期的な掲載は注目に値する。この広告手法が一九二〇年代にも見られる。そして、この広告手法が用いられるようになったきっかけは、一九二四年六月七日に、英米煙草会社本社が上海に書簡を送り、同社の広告宣伝方法について提案を行ったことにある。書簡には、「数年前、ロンドンやニューヨークの一部の理事達がこちらに来た。彼らは全国を周遊した後、中国で唯一の本物の広告は日本の仁丹公司が作った広告だと判断した。彼らはまた、我々はこれらの方法で広告を作ることはできないと判断した。我々はこんなに数多くの異なる銘柄を擁しているからだ。しかしこの三年の間に、我々はこの判断が間違っていることを証明し」、「こうした状況において、我々はこの銘柄を更に発展させるという計画を決定した。（中略）それは古い仁丹と同様、風景の一部になっていて、この点については我々にもできる。我々にも必要なのは質素な広告宣伝だと私は思う」[20]とあった。上記の書簡の内容から、なぜ英米煙草会社の広告に単一銘柄の宣伝広告が大量にあるのかが、容易に窺うことができる。同社は、日本仁丹の宣伝広告が最も明瞭であると考え、一種類の銘柄だけの宣伝を中心に進めたからである。日中戦争勃発後でも、英米煙草会社は単一商品を宣伝し続けていることから、この広告手法は効果が高かったと推定される。

②東亜煙草会社の広告例

煙草の商品広告戦を経て、東亜煙草会社は、「広告ヲ廃シ、之ガ費用ヲ実価ヨリ控除シ、専ラ安価ニ販売スルノ有利ナルヲ覚リ、之ヲ実行」[21]した結果、日中戦争勃発後の『満日』では、東亜煙草会社の商品広告は掲載頻度が低くなった。そして、英米煙草会社の広告のように一貫して掲載された銘柄がないため、本節では新商品「ミューズ」の広告を例に、当該時



広告 19

期における東亜煙草会社の商品広告の特徴を考察する。

一九三八年四月一三日付の紙面には銘柄「ミューズ」の広告がみえ、「国産品愛用時代」（広告19）と題されている。五日後の四月一八日付の紙面には類似な広告が掲載され、「国産煙草を召しませ！」（広告20）を題とした。これらの広告宣伝文は判読できないが、広告のタイトルからみれば、「国貨購入」を呼びかけていることがわかる。そして、国貨購入を呼びかけている内容の広告は日中戦争勃発後東亜煙草会社の広告活動の基本路線となった。一九三〇年代後半、ナショナリズムの感情が高まり、国産品運動が起こり、日系企業は自らの広告戦略を調整したと考えられる。



広告20

「ミューズ」の広告は一九四一年七月一三日付の紙面にもみられるが、うっかりすると見落としてしまうような小さなサイズである。そして、この広告は管見のかぎり、『満日』に掲載された東亜煙草会社製品の最後の広告である。それ以降、東亜煙草会社の広告は『満日』に掲載されていない。

③満洲煙草株式会社

満洲煙草株式会社の設立は一九三四年一二月であったが、その商品広告の登場は一年後の一九三五年一二月である。最初に登場した広告は「営業開始一周年」と題した記念宣伝で、新聞の「全面広告」で掲載されている。このような全面広告を掲載したのは満洲煙草株式会社のみである。これは、設立から政府の支援を受けた「国策会社」しかできないことであろう。一九三七年七月四日付の紙面にも、新商品発売の広告が「全面広告」で出されている。このように目立つ「全面広告」の掲載は、広告でも他社を引き離そうとしていた満洲煙草株式会社の市場戦略を示しているといえよう。

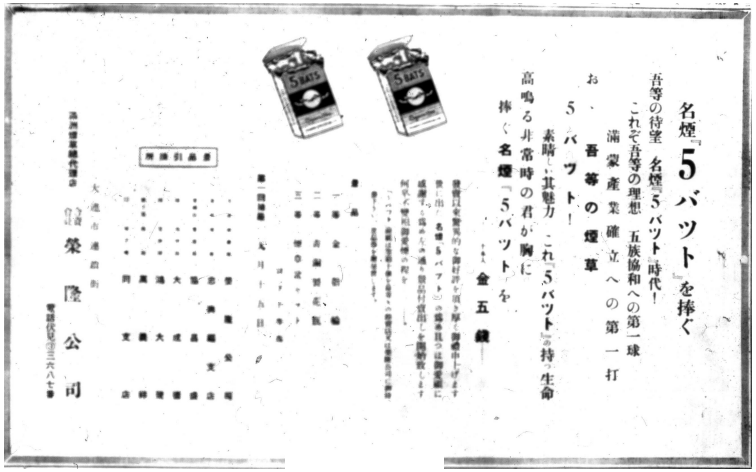
その後、銘柄「５バット」に関する新聞広告は次のようなものが例として挙げられる。

◎一九三七年八月一四日に、「名煙５バットを捧ぐ」と題し、「吾等の待望　名煙５バット時代！これぞ吾等の理想　五族協和への第一球　満蒙産業確立への第一打　お、吾等の煙

草５バット！素晴しい其魅力　これ『５バット』の持つ生命　高鳴る非常時の君が胸に捧ぐ名煙５バットを」との内容の広告がみえる（広告21）。

◎一九三七年九月二三日に、「敢然起こって孤軍奮闘満洲煙草の為め万丈の気を吐きつつある」とある（広告22）。

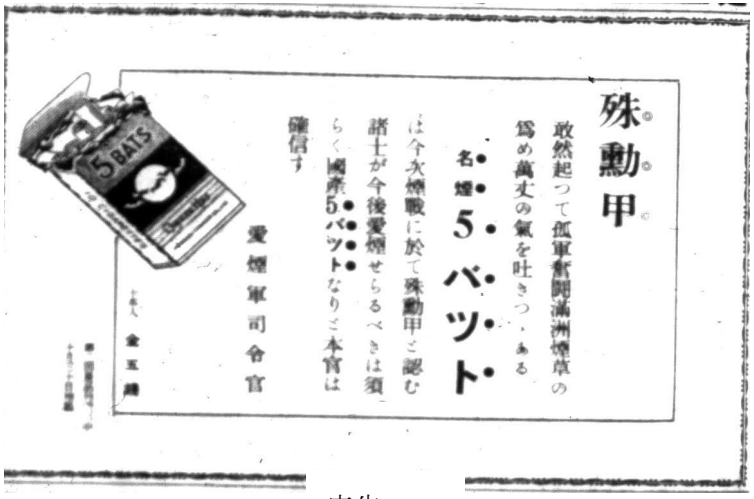
◎一九三七年九月二八日に、「第一線の勇士を慰安する唯一の方法？それは５バットを御贈りになる事です」とある（広告23）。



広告 21



広告 23



広告 22



広告 24

◎一九三七年一〇月四日に、「皇軍慰問の唯一の妙案　それは名煙5バットを御贈りになることです」とある（広告24）。

◎一九三七年一〇月三〇日に、「慰問袋」と題した広告が見られる。「出征皇軍に贈る感謝の秋　籠る真心袋に込めて贈る吾等が銃後の誠、国産愛用に拍車をかけて入れた煙草は5バット」とある（広告25）



広告25

これらの継続的に掲載された広告からわかるように、満洲煙草株式会社の広告はただの商業活動ではなく、政治的宣伝の意味を持っている。つまり、大義名分を掲げることで、日本人の愛国心を味方につけようとしたのである。一方、広告では慰問品としての宣伝もなされていて、喫煙者ではない人たちにも購入させようとしているのであろう。慰問袋は一九〇四年にはじまったとされており、初期は戦地の個人宛に送ったものであるが、日中戦争の長期化に伴い、その数も増え、次第に不特定の相手に送ることが多くなった。そして、慰問袋に最も喜ばれるのはキャラメル、氷砂糖などの乾いたお菓子類や煙草、内地の新聞、あまりかさばらない雑誌類などで、寒暑に応じ肌へつけられるものも歓迎された[22]という。このため、慰問袋に関連する宣伝文が煙草広告にも使われていた。

以上は日中戦争勃発後の『満日』に登場した煙草広告の実例であるが、そこに浮かび上がるのは英米煙草会社の商品と満洲煙草株式会社の商品が主で、東亜煙草会社の広告は少なかったことである。輸入煙草の広告はほとんど看取されない。当該時期において、満洲煙草株式会社の商品広告は大きいサイズのものが多く、掲載頻度が高かった。そして、その広告は戦争の勃発と拡大を背景として誕生したもので、一般消費者を対象としたものではなく、常に政府や軍の宣伝メディアとしての機能を果たしてきた。一九四一年一二月に日本が太平洋戦争に突入した後、新聞用の紙も不足し、ページも減り、『満日』では煙草の広告がほとんど姿を消し、金属供出と疎開促進など生活規制の広報が中心となった。

おわりに

広告にはその主体によって、煙草の製造者が直接に広告を掲載するケースと、販売店が煙草の広告を掲載するケースが見られる。本章では満洲国期の日系新聞『満日』を対象に、そこに煙草製造者が直接に掲載した広告を一部抽出し、広告内容を分析することを通してその特徴をとらえたことができた。それをまとめると、以下の結論を指摘することができよう。

まずは、満洲国期に掲載された新聞広告は、悉皆的な集計と分析をしないと正確な判断はできないが、全体的な印象としては、英米煙草会社の広告はほかのメーカーに比較すると、はるかに多いようである。これは巨大な資本力に負うことであろう。そして、英米煙草会社は販売市場の拡大を図るために、さまざまな手法を用いていたことがわかる。大手銘柄「マーキュリー」の広告を用いて分析した結果、英米煙草会社は単一銘柄を集中的に広告するほか、図柄を変化させて広告効果の向上を図った。また、新発売宣伝の広告以外、宣伝文のないシンプルな広告が多用され、視覚効果に訴えていた。このため、英米煙草会社が満洲の膨大な煙草市場を独占できたのは柔軟な経営戦略を採ったこと以外では、効果的かつ大規模な広告宣伝も重要な役割を果たしていたと考えられる。

次に、日本資本の煙草業者が新聞広告を活用していた実態が明らかになった。東亜煙草会社は早い時期から新聞に広告を出したが、掲載頻度はそれほど多くなかった。そして、日中戦争勃発前に掲載した広告はまだ普通の商品広告で、製品品質の良さや包装の美しさなどの点をアピールする余裕があったようであるが、日中戦争勃発後、戦争との相乗結果もあって消費者の愛国心を利用して国貨購入を呼びかける手法が広告の基本路線となった。また、国策会社の満洲煙草株式会社も高い頻度で広告を掲載した。その広告は戦争の勃発・拡大を背景として誕生したもので、政治宣伝や戦争支援の意味合いが見てとれる。このように煙草の商品広告は単に製造者、販売者と消費者間をつなぐ橋だけではなく、さらにイデオロギーの重要な宣伝媒体であったと言えよう。これらの日系企業に比べ、英米煙草会社は戦争に関する表立った広告を一切掲載せず、通常な商品広告を出しつづけていた。

ただ、本章で取扱った新聞資料は在満日本人を主な購読対象に限られた範囲内の新聞であるため、中国人向煙草の商品広告が全く見られなかった。今後は中国語の新聞紙面広告について総体的分析を進めていきたい。また、各社の煙草が在満日本人の間で、どの程度の割合で吸われていたのかは現段階では判断するに足る適当な資料が見当たらない。これについても今後の課題としたい。

注

1 『満日』という用語は李（二〇〇〇）において使われている。

2 中下正治『新聞にみる日中関係史　―中国の日本人経営紙―』研文出版、一九九六年

3 李相哲『満州における日本人経営新聞の歴史』凱風社、二〇〇〇年

4 張楓「大連における泰東日報の経営動向と新聞論調　―中国人社会との関係を中心に―」加瀬和俊編『戦間期日本の新聞産業　―経営事情と社論を中心に―』東京大学社会科学研究所、二〇一一年、一六一―一八四頁

5 前掲『満州における日本人経営新聞の歴史』、一〇頁

6 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典　13』吉川弘文館、一九九二年、二三五頁

7 前掲『新聞にみる日中関係史　―中国の日本人経営紙―』、二〇九―二一〇頁

8 前掲『満州における日本人経営新聞の歴史』、九〇―一一六頁

9 同右、二一―二二頁

10 本論文第三章を参照。

11 昭和九年一一月一四日附在鄭家屯石塚邦器領事代理報告「鄭家屯に於ける煙草及塩の消費状況報告の件」（JACAR. Ref.B09041655300、煙草工業関係雑件、E-4-5-0-45、外務省外交史料館、第二五―二六画像目）

12 昭和一一年四月一八日附在ハルビン佐藤庄四総領事報告「哈爾濱を中心とする北満市場の現状」JACAR. Ref.B09041655300、煙草工業関係雑件、E-4-5-0-45、外務省外交史料館、第二九画像目）

13 在鄭家屯中野領事代理報告「巻煙草売行状況」外務省通商局編『日刊海外商報』第一八二号、不二出版、二〇〇五年、三五頁

14 満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、一九四三年、三五頁

15 昭和六年二月二八日附在鉄嶺石塚邦器領事代理報告「英米煙公司改称の件」JACAR. Ref.B09041656100、煙草工業関係雑件、E-4-5-0-45、第二八画像目（外務省外交史料館）

16 価格プロモーションの代表的手法としては、通常の販売価格から値引きして販売する「直接値下げ」、消費者に返金する「払い戻し」、対象商品の価格の値引きが可能な引換券を購買者に配布する「クーポン」、同一価格のまま商品の容量を増量して販売する「ボーナスパック」が挙げられる。

17 岸志津江・田中洋・嶋村和恵『現代広告論』有斐閣アルマ、二〇〇〇年、二八六頁

[18] 柴田善雅「満洲における日系煙草会社の活動」『大東文化大学紀要』第四七号、二〇〇九年、一三五―一四二頁

[19] 劉吶鷗「現代表情美造型」『婦人画報』第一八号、良友図書印刷公司、一九三四年、一六頁（原文は中国語）

[20] 上海社会科学院経済研究所編『英米煙公司在華企業資料匯編』中華書局、一九八三年、七〇二―七〇三頁（原文は中国語）

[21] 大正八年八月十七日附在斎々哈爾領事代理山崎誠一郎報告「海外ニ於ケル本邦品ニ関シ報告ノ件」（JACAR.Ref.B10073900500、各国ニ於ケル本邦輸出品ノ商況並競争品調査雑件／海外ニ於ケル本邦品ニ関シ査報方ノ件　第一巻 B-3-2-4-39-1-001、外務省外交史料館）

[22] 町田忍『戦時広告図鑑』WAVE 出版、一九九七年、六八頁

第六章　近代満洲における煙草消費の実態（一）

―民族別家計調査分析から―

はじめに

本章は、近代満洲における家計調査の報告書を用いて、家計における煙草消費の実態を考察するものである。

家計記録は家計を分析・研究するための資料として用いられるが、大別すると次の二つがある。一つは国や研究機関などが明確な目的をもって、ある時期、ある期間、一定の方法で実施する家計調査である。二つ目は、ある家計主体者が生活設計に沿って家計管理を円滑にするため自分自身、もしくは家族のために自己流の方法でつけた「家計簿」である。本章で用いる家計調査の報告書は前者に属し、国が明確な目的をもって実施した調査の一例として位置付けられる。

近代の満洲においては、中国人のみならず、日本人や朝鮮人、ロシア人など多数の民族が集まっていた。その中で、満洲に住む日本人が増えるのは日露戦争以降のことである[1]。特に日本政府の国策的満洲移民事業[2]の展開によって、数多くの日本人が満洲に渡った。敗戦時には満洲に暮らしていた日本人は約一五〇万人である[3]。一方、戦時中、当時の日本帝国圏内に組み込まれた植民地朝鮮および日本内地の朝鮮人も大量に満洲に移住した。朝鮮人の満洲への移民の動機は、植民地朝鮮における経済的困難にあった。これを背景に、満洲に移住した朝鮮人人口は一九四〇年には、一三〇万九〇〇〇人となっていたのである[4]。このほか、近代満洲には「ロシア人社会」[5]も存在していた[6]。

戦後、満洲の移民社会に関する先行研究は多く蓄積されている。まず、日本人移民の研究については、農業移民が中心であり、日本人農業移民が日本の満洲支配に対して、どのような政治的・経済的・思想的役割を果たしたのかが検討された[7]。そして、満洲への朝鮮人移民が日本の満洲植民地化過程との関連でも検討された[8]。しかし、都市に住んでいた給料生活者と農村に住んでいた農業移民とでは大きく異なる状況にあったことをはっきり認識すべきであろう。従って、「満州に進出した日本人商工業者は、日本帝国主義の尖兵的役割と植民地社会における社会的支柱という歴史的機能を果たした」とし、満洲に日本

人商工業者が果たした役割を強調し、在満日本人商工業者の特徴は分析されている[9]。このほか、在満日本人の中心には満鉄社員、関東庁の官吏という満洲権益の運営に携わる人たちを対象に、一九世紀末に日本人が満洲に流入してから一九三一年までの期間を取り上げ、日本人が満洲での活動を具体的に明らかにし、満洲という地域が在満日本人に与えた影響と在満日本人が満洲に与えた影響が考察された[10]。要するに、これまでの在満日本人・朝鮮人に関する研究は、日本帝国主義とのかかわりから検討されてきた。これに対して、満洲におけるロシア人の社会生活に関する研究は非常に乏しい。阪本秀昭は、二〇世紀初頭から第二次世界大戦後のおよそ半世紀間の満洲におけるロシア人を中心とする多くの民族の出会いと交流などの出来事、とくに日本人や現地中国人との交流、ロシア人社会を今日的視点から問い直している。その分析対象としたロシア人は、亡命ロシア人、ロシア人正教会とユダヤ人、ロマノフカ村ロシア人農民である[11]。

このように、この分野において家計記録のデータを用いた実証的研究はまだない。そこで本章では、こういった現状を踏まえ、これまで日中両国ではほとんど未使用であった満洲家計調査報告書に基づき、嗜好品としての煙草の消費実態に着目し、都市に住んでいた給料生活者[12]の生活実態を民族別に明らかにする。具体的には、『家計調査報告書　自康徳[13]九年五月至康徳十年四月』（以下は一九四二年度家計調査と称す）をもとにし、必要に応じてほかの資料を参照しつつ、終戦直前の満洲に在住していた給料生活者の家計支出構造を民族別から分析するうえで、煙草を中心とする嗜好品の消費実態を考察する。

本章の構成を確認すると、第一節では満洲国期に実施された家計調査の概要と本章で使用する『家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月』の特徴を整理する。第二節では民族別データを利用して民族別家計支出構造の特徴と煙草消費の傾向を把握する。第三節では戦時日本国内の家計調査結果との比較を通して、近代満洲の地域的特徴を明らかにする。最後に本章の分析から得られた結論を整理し、今後の課題を提示する。

第一節　満洲国家計調査の概要と分析対象データ

一、満洲国家計調査の概要

一九三二年満洲国成立後、社会の安定を図るため、国民生活の実態を明らかにして国の

経済政策や社会政策を立てるための基礎資料を提供することを目的とする家計調査が開始された[14]。

その第一歩として、試験的準備調査が行われた。この調査は一九三五年五月から六月にかけての二ヶ月間、新京特別市において実施された。調査の対象は給料生活者の官公吏・学校教員・銀行会社員であった。そして、調査は、選定された世帯の世帯主により調査事項を家計簿に記入するという方法で行われていた[15]。このため、「字が書けるか」ということは第一に考慮されなければならないことである。これは、比較的識字素養がある官公吏・学校教員・銀行会社員が準備的調査の対象として選定された理由の一つである[16]。また、この準備的家計調査は満洲においてまったく最初のものであるため、選定された世帯の記入者に対して、記入方法の指導訓練が行われた[17]。

準備調査直後の一九三五年九月、国務院訓令第三八号[18]が公布され、本格的な家計調査が始まった。そして家計調査の要綱によると、調査は毎年の一〇月より翌年の九月に至る一年間の計画をもって行われていた。その理由については、「由来、生計費は同一世帯に就て、之を見るも日により月によって異なり、また季節的影響を享くることが甚大であるから、単に数日或は一両箇月分の調査に依って表す事は不適当である」[19]と記されている。しかし、事情により、調査期間が短縮されることもあった。本格的な調査の初年度であった一九三五年一〇月から実施された家計調査は、予算の都合で半年間で終わった。なお、満洲における家計調査の調査機関は、満洲国国務院統計処であり、調査事務に関しては、国務院統計処長が統括的な指導監督を行っていた。

二、分析対象データについて

一九四二年度家計調査は一九四二年五月一日より一九四三年四月三〇日にかけての一年間をもって、新京特別市、奉天市、チチハル市、佳木斯市、ハルビン市、間島市[20]の六都市を調査地域として実施された。調査の対象は調査地域に在住している官公吏・会社員を含む給料生活者二〇〇〇世帯である。この調査は、報告書の凡例に書かれているように、「戦時経済下に於ける国民消費生活の実相を闡明する目的」[21]をもって行われた。

調査対象世帯の範囲は次のとおりである。①世帯主の月収入平均三〇〇円未満の世帯、②世帯主の勤労所得を主とする世帯、③営業を有しない世帯、④同居人がない世帯、⑤家事使用人がない世帯、⑥収入相応の生活を営む世帯、⑦世帯員は世帯主を合わせて二人以

上である世帯、⑧無償に食料やほかの生活必需品の支給を受けていない世帯、⑨病気そのほか特に費用を要する家族がない世帯であり、対象世帯が限定されている。対象世帯二〇〇〇世帯のうち、記入不良などのものを除き、採択された世帯は八八〇世帯となった。そのうち、中国人は四七七世帯、在満日本人は三一九世帯、在満朝鮮人は七三世帯、在満ロシア人は一一世帯である。採択世帯の総人員は中国人二三六九人、日本人一二五〇人、朝鮮人三二八人、ロシア人三三人である。これによって一世帯の平均人員数は中国人五人、日本人三・九人、朝鮮人四・五人、ロシア人三人になる。採択されたロシア人世帯は他世帯に比べ、少ないが、ある程度の民族特性は示すことができるのであろう。

なお、本章が主な対象とする煙草にかかる費目は葉巻煙草、刻煙草、紙巻煙草、阿片、煙膏、煙土、黄煙、阿片屋のチップに対する支出である。煙草の種類によって価格差が存在しており、これについては言及すべきであるが、史料の限りがあるため、それは今後の課題として試みたい。

第二節　民族別家計支出構造と煙草消費の特徴

一、民族別家計支出構造とエンゲル法則の逆転

一九世紀ベルギーの統計学者エルンスト・エンゲルはエンゲル法則を発見した。それには第一法則と第二法則があるが、エンゲルの第一法則は、所得の増加とともに消費支出の構造がどのように変化するかを示すものである。そのなかに、飲食物費について、「所得の増加に従って飲食物に対する支出の割合は減少する」[22]といった内容である。つまり、飲食物費の支出割合（エンゲル係数）が高いほど家計は貧しい。このエンゲルの第一法則に基づくならば、エンゲル法則の逆転とは、所得が低い階層ほどエンゲル係数が高くなるはずであるのに、低所得層においてエンゲル係数が低くなる現象を指す。また、エンゲル法則は飲食物費以外の支出項目と所得との関係[23]をも示している。以下では、支出費目別に各民族の家計構造を見ていこう。

① 飲食物費[24]

表 6―1は、満洲国給料生活者民族別一世帯一ヶ月の平均実収支を示している。一世帯一ヶ月平均実収入[25]を民族別から見れば、中国人は一七一・〇四円、在満日本人は二九

一・二二円、在満朝鮮人は一九一・六四円、在満ロシア人は二三〇・〇五円である。そして、実支出[26]を民族別に見ると、中国人は一七九・六三円、在満日本人は二五四・一八円、在満朝鮮人は一九一・三四円、在満ロシア人は二一六・六〇円である。よって実収入の実支出に対する割合について、中国人は九五・二二%、在満日本人は一一四・五七%、在満朝鮮人は一〇三・八二%、在満ロシア人は一〇六・三九%にある。すなわち、中国人の実支出に対する実収入は不足を示している。

また、表6―1から見れば、家計支出構造において飲食物費が高率を占めていることがわかる。そして、飲食物費のなかでは、副食物に対する支出が主食物より高かったので

表6-1　給料生活者民族別一世帯一ヶ月平均実収支

民族別	実収入総額	実支出総額	飲食物費			居住費	光熱費	被服費	其の他
			総額	主食物費	副食物費				
	金額（単位：円）								
中国人	171.04	179.63	16.02	21.06	40.04	20.02	17.88	24.12	42.09
日本人	291.22	254.18	91.27	17.62	46.77	33.30	17.90	26.73	84.98
朝鮮人	198.64	191.34	70.10	22.34	34.46	27.12	15.37	25.31	53.44
ロシア人	230.45	216.6	124.5	21.92	83.21	22.66	11.82	25.11	32.48
	構成比（単位：%）								
中国人	95.22	100	42.32	11.73	22.51	11.15	9.68	13.42	23.43
日本人	114.57	100	35.91	6.93	18.40	13.10	7.04	10.52	33.43
朝鮮人	103.82	100	36.64	11.68	18.01	14.17	8.03	13.23	27.93
ロシア人	106.39	100	57.49	9.83	38.42	10.46	5.46	11.59	15.00

出所：国務院総務庁統計処編『家計調査報告　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、1943年、88-111頁より作成

表6-2 民族別一世帯一ヶ月平均副食物支出(全満)

民族別	総額	肉類	魚介類	蔬菜類	乾物	卵類	牛乳	漬物	調味料
	金額（単位：円）								
中国人	40.44	7.35	3.03	14.72	2.57	2.90	0.29	3.78	5.80
日本人	46.79	6.00	7.54	13.45	2.00	3.18	0.65	5.60	8.35
朝鮮人	34.46	6.35	4.79	12.20	1.28	1.12	0.22	2.07	6.43
ロシア人	83.21	27.19	4.18	14.75	1.17	6.05	9.35	2.04	18.48
	構成比（%）								
中国人	100	18.18	7.49	36.40	6.36	7.17	0.72	9.35	14.34
日本人	100	12.82	16.11	28.75	4.27	6.80	1.40	11.97	17.85
朝鮮人	100	18.43	13.90	35.40	3.71	3.25	0.64	6.01	18.66
ロシア人	100	32.68	5.02	17.73	1.41	7.27	11.24	2.45	22.21

出所：国務院総務庁統計処編『家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、1943年、112－131頁より作成

ある。さらに、副食物費の内訳を表6―2からみれば、中国人の家計においては蔬菜類は一四・七二円で副食物費総額の三六・四％を占め、首位に当たり、肉類は第二位、漬物は第三位に当たる。在満日本人の家計においては、蔬菜類は一三・四五円で二八・七五％を占め、魚介類は第二位、肉類は第三位にある。在満朝鮮人の家計においては、蔬菜類は一二・二円で三五・四％を占め、肉類は第二位、魚介類は第三位にある。在満ロシア人の家計においては、肉類は二七・一九円で三二・六八％を占め、首位にあたり、蔬菜類は第二位、牛乳は第三位にある。これは民族間の飲食や生活習慣によるものである一方、これらに家計支出構造の民族的特徴が如実に示されている。

② 居住費・光熱費・被服費・その他

居住費は家賃、住宅修繕費、水道料、家具および設備費を含んでいる。居住費について実支出総額における割合を表6―2から見ると、在満朝鮮人は一四・一七％で最も多かった。その理由はは明確ではないが、当時の会社員や官公吏は社宅・官舎に居住していたため、部門基準の差異で支出の不均衡性にもあることが推測できよう。光熱費と被服費の実支出における割合について見ると、中国人は最も高かった。また、生活必須費以外の社会生活費（教育費、修養娯楽費）などの雑費について見ると、在満日本人は三三・四三％で最も多かったのである。これに対して、在満ロシア人は一五％で最も少なかった。その理由は、採択された世帯の構成人員数の差にあると考えられる。

③エンゲル第一法則の逆転

一世帯一ヶ月の実収入と飲食物に対する支出の割合(すなわち、エンゲル係数)を表6―1から確認すると、中国人の実収入は一七一・〇四円で、飲食物に対する支出は実支出総額の四二・三二％を占めている。これに対して、在満ロシア人の実収入は二三〇・四五円で、飲食物に対する支出は実支出の五七・四九％を占めている。つまり、所得が高い在満ロシア人は飲食物に対する支出の割合が高かったのである。これは、「所得の増加に従って飲食物に対する支出の割合は減少する」というエンゲルの第一法則の逆転を示している。

一方、エンゲル第一法則は社会生活費などの雑費について、「文化目的のためにする支出の割合（保健衛生費、教育費、修養費、娯楽費など）は、所得の増加とともに逓増する」[27]と説明している。所得が高い在満ロシア人の家計において、社会生活費の実支出総額に対する割合はわずか一五％で、中国人と在満朝鮮人より低かった。これもエンゲル第一法則の逆転現象と言えよう。

二、家計にみる煙草消費の民族的特徴

結論を先に述べれば、表6―3からみると、家計における実支出のなかに、飲食物費が占める割合（エンゲル係数）は収入の増加に伴い、減少する傾向を示している。これに対し、煙草消費が占める割合は収入の増加に伴い、一定の限界までは増加するが、それ以後は同一割合を維持するか、あるいは逓減するという傾向を示している。この傾向は、在満日本人と中国人の家計支出構造に顕著である。中国人の煙草消費を収入階層別からみれば、その実支出総額に占める割合は収入が二〇〇円以下の階層において収入の増加に伴って増加したが、二〇〇円以上の階層において収入の増加に従って逓減している。在満日本人の家計においてもこの現象が見られる。収入が二五〇円以下の階層において収入の増加に伴い、煙草消費の実支出総額に対する割合は増加したが、二五〇円以上の階層においてその割合は同一割合を維持しているか、あるいは逓減している。煙草消費にこの現象はなぜ生じたのかについて、緊急水準・限界説が適用できるのではないかと思われる。すなわち、煙草の消費には「もうこれ以上吸えない」とする上限としての飽和水準が、また逆に煙草消費を「これ以下に下げられない」とする緊急水準があるためである。在満朝鮮人と在満ロシア人の家計支出構造には、煙草消費と収入との関係は認められないが、これはひとえに採択世帯数によるものである。採択された八八〇世帯のうち、在満朝鮮人は七三世帯、在満ロシア人は一一世帯しかないため、煙草支出と収入との関係はうまく反映できないのであろう。

また、嗜好品費とその内訳を民族別からみると、一世帯一ヶ月の平均飲食物費のなかに、嗜好品費は中国人では一一・四一円で実支出総額の六・三五％を占めている。在満日本人は二三・二四円で九・一五％、在満朝鮮人は一〇・九五円で五・七二％、在満ロシア人は一六・一一円で七・四四％である。すなわち、在満日本人は嗜好品に対する支出は最も多く、家計実支出総額の九・一五％を占めている。そして、嗜好品消費には、一般的な傾向として、菓子類に対する支出が最も多かった。さらに、煙草の実支出に対する割合についてみると、中国人は一・八七％、在満日本人は一・三三％、在満朝鮮人は一・五二％、在満ロシア人は一・二八％である。煙草に対して、酒類の実支出に対する割合は、中国人〇・五七％、在満日本人一・五八％、在満朝鮮人一・三一％、在満ロシア人〇・七四％である。要するに、在満日本人において煙草より酒類に対する支出はやや多かったのである。これに対して、中国人・在満朝鮮人・在満ロシア人はいずれも、酒類より煙草に対する支出が

表６－３　民族別収入階層別一世帯一ヶ月平均実支出（全満）

収入階層	実支出総額（円）	飲食物費(円)					エンゲル係数	煙草支出比率（%）	酒類支出比率（%）	実支出総額（円）	飲食物費(円)					エンゲル係数	煙草支出比率（%）	酒類支出比率（%）
		総額	嗜好品費総額	嗜好品費							総額	嗜好品費総額	嗜好品費					
				煙草	酒類	菓子類							煙草	酒類	菓子類			
中国人										在満朝鮮人								
総数	179.63	76.02	11.41	3.36	1.03	6.01	42.32	1.87	0.57	191.34	70.10	10.95	2.91	2.50	5.05	36.64	1.52	1.31
100円未満	99.36	45.55	5.42	1.52	0.51	2.82	45.84	1.53	0.51	134.16	65.02	7.65	4.85	1.88	0.92	48.46	3.62	1.40
150円未満	138.89	60.88	7.91	2.31	0.77	4.08	43.83	1.66	0.55	130.06	53.25	6.94	2.33	1.66	2.69	40.94	1.79	1.28
200円未満	181.43	79.51	11.60	3.91	0.93	5.83	43.82	2.16	0.23	172.66	64.80	10.59	3.93	2.28	4.04	37.53	1.96	1.32
250円未満	236.07	93.06	16.54	4.50	1.27	9.59	41.16	1.91	0.54	201.13	69.07	11.22	1.95	3.11	6.00	34.34	0.97	1.55
300円未満	278.82	107.33	18.81	4.79	2.02	10.25	38.49	1.72	0.72	264.34	91.17	14.66	3.34	2.68	8.14	34.49	1.26	1.01
350円未満	325.13	115.47	17.65	4.26	2.84	8.26	35.51	1.31	0.87	298.76	82.71	11.81	0.33	2.51	7.36	27.68	0.11	0.84
350円以上	427.19	161.01	34.20	5.15	1.94	19.24	37.69	1.21	0.45	316.55	157.20	11.00	0.77	0.17	9.99	49.66	0.24	0.05
在満日本人										在満ロシア人								
総数	254.18	91.27	23.24	3.93	4.02	13.52	35.91	1.33	1.58	216.60	124.53	16.11	2.77	1.60	8.48	57.49	1.28	0.74
100円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
150円未満	122.11	39.71	9.10	1.27	1.98	4.96	32.52	1.04	1.62	131.44	88.93	14.17	6.07	0.43	5.06	67.66	4.62	0.33
200円未満	176.68	62.06	15.60	2.06	3.02	8.26	35.12	1.17	1.71	156.33	91.72	9.16	0.89	0.41	5.13	58.68	0.57	0.26
250円未満	209.27	78.45	19.99	3.75	3.45	11.29	37.49	1.79	1.65	211.79	123.31	14.28	2.57	1.47	8.05	58.22	1.21	0.69
300円未満	242.67	89.36	22.31	3.62	4.14	13.01	36.82	1.49	1.71	249.94	136.11	14.33	0.30	1.58	10.27	54.46	0.12	0.63
350円未満	288.15	101.20	26.46	4.30	4.50	15.65	35.12	1.49	1.56	307.53	164.46	25.54	8.77	3.32	5.97	53.48	2.85	1.08
350円以上	326.13	111.51	27.68	4.67	4.03	16.38	34.19	1.43	1.24	364.22	201.92	33.40	-	5.09	22.21	55.44	-	1.40

出所：国務院総務庁統計処編『家計調査報告　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、1943年、88－135頁より作成

多かった。特に、中国人の家計支出構造において、実支出総額の一・八七％を占める煙草に対して、酒類はわずか〇・五七％で煙草支出の三分の一にも及ばなかったのである。その理由については、中国人は自家製の酒を多用する習慣があると考えられる。

さらに、一九四二年度家計調査の結果を、表6―4で示すように満洲国一九三五年度の家計調査[28]と比較すれば、一九三五年には中国人官公吏一世帯一ヶ月の平均実収入は一〇〇・五円で、平均実支出は九二・八六円であり、収支は黒字であった。また、エンゲル係数を比較してみると、一九三五年には中国人官公吏の家計エンゲル係数は三二・六二であるが、一九四二年にはその割合は四一・六一％になった。貧窮の世帯ほどエンゲル係数が大きくなるというエンゲルの第一法則からみれば、植民地としての満洲に暮らしている中国人の生活はさらに困窮したと思われる。これを実証するため、この七年間の物価上昇

表6-4　官公吏の家計支出構造

年度	実収入	実支出	飲食物費	エンゲル係数
1942年	168.88円	178.38円	74.23円	41.61
1935年	100.5円	92.86円	30.29円	32.62

出所：国務院総務庁統計処編『家計調査報告　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、1943年、国務院総務庁統計処編『家計調査報告　自康徳二年十月至康徳三年三月』国務院総務庁統計処、1936年より作成

表6－5　満洲国小売物価上昇率

年度	実収入（円）	物価指数	B/A	
			実収入	物価指数
1934年	－	80	1.68	2.79
1935年(A)	100.5	94.56		
1936年	－	100		
1942年（B）	168.88	263.6		

出所：満洲国臨時産業調査局編『零（小）売物価　第45回』満洲国経済部商務司、1937年、満洲国経済部商務司編『小売物価月報 康徳九年』満洲国経済部商務司、1943年より作成

率を捉える必要がある。表6―5は満洲国物価の変化を示すものである。満洲国物価調査の結果によると、一九三六年の物価指数を一〇〇とすれば、一九三五年度の物価指数は九四・五六で、一九四二年度の物価指数は二六三・六である。つまり、一九三五―一九四二年の七年間に、一世帯の平均所得は一・六八倍に達しているが、小売物価指数は二・七九倍となる。これによってデフレートすると一世帯の実質所得は〇・六倍となる。これはかなり大幅な所得水準の下降になる。

このように、一九四二年度家計調査の報告書を基づき、終戦直前の満洲における家計支出構造の民族的特徴と家計における煙草消費の傾向を明らかにした。以下では、終戦直前満洲の家計支出構造をほぼ同時期の日本国内と比較し、その地域的特徴を究明する。

第三節　消費構造の国際比較　―戦時日本との比較―

日本における家計調査は最も歴史が古い調査の一つで、一九二六年内閣統計局（現総理府統計局）が全国約七〇〇〇世帯を対象に実施したのが最初である。それは一年間中断されたが、一九三一年の米穀法の改正をきっかけに再開され、一九四三年まで毎年一回ずつ実施された。戦後は一九四六年に再開され、改正を加え、一九六二年七月に大幅に調整・拡充され、一七〇市町村・八〇〇〇世帯を対象に実施するようになり、これが現行の「家計調査」である。調査結果は毎月「家計調査報告」として発表されるほか、一年間のまとめとして「家計調査年報」が公刊されている[29]。本節では、戦時日本国内の家計調査結果との比較を通して、近代満洲家計消費構造の地域的特徴を明らかにする。

一、比較対象データについて

比較にあたって、第一節でも述べたように、調査対象は満洲では二人以上の給料生活者世帯に対して、日本国内では給料生活者、労働者を含む二人以上世帯である。そして、より正確的な比較結果を出すため、本節は給料生活者の家計データのみを抽出・使用している。また、時期的にもほぼ同時期の一九四〇年九月から一九四一年八月にかけての一年間の調査結果である『家計調査報告　自昭和十五年九月至昭和十六年八月』（内閣統計局　一九四二年）を用いることにする。

この報告書の調査地域は札幌市、仙台市、東京市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、徳島市の八都市であった。そして、この年度の家計簿の記入世帯は当初給料生活者七〇〇世帯、労働者一三〇〇世帯、合計二〇〇〇世帯であったが、途中で記入を中止したものもあり、また記入不良などの理由で製表より除外したものもあるため、結局全国から採択された世帯数は一五四四世帯となった。このうち、給料生活者は五四四世帯、労働者は一〇〇〇世帯である。全国に対して、札幌市から採択された世帯数は一一三世帯で、給料生活者四一世帯、労働者七二世帯である。本節では給料生活者四一世帯の調査結果のみを用いて比較を行う。そして、すべての都市との比較は不可能であるため、日本全国平均と札幌市のみを比較対象にする。なぜ札幌市であるかについて、それは気象条件の相違によって光熱費や被服費の消費差異があらわれるからである。満洲の気象条件は札幌市に近いため、この消費差異があまりないであろう。

表6―6は、日本国内給料生活者収入階層別一世帯一ヶ月の実収支を示している。一九四〇年～一九四一年日本国内給料生活者一世帯一ヶ月の実収入を全国平均と札幌市に分けてみれば、日本全国平均は一三二・二三円で、札幌市は一二四・五九円である。日本全国平均より札幌市の給料生活者の実収入は低かった。そして、エンゲル係数を計算してみると、日本全国平均は三九・九八で、札幌市は三八・八六である。すなわち、実収入が低い札幌市のエンゲル係数は低かったのである。このようなエンゲル第一法則の逆転現象が現れるのは、所得の低下に対する消費構造の抵抗によるものであると考えられる。光熱・水道料を支払い、一定の身だしなみを整え、子供を教育するなどの社会的固定費と呼ばれ

表6-6　戦時日本給料生活者一世帯一ヶ月平均実収支

地域	収入階級	実収入総額	実支出総額	飲食物費			居住費	光熱費	被服費	其の他
				総額	主食物費	副食物費				
日本全国	金額(円)	132.23	110.99	44.37	12.80	18.85	16.10	6.17	11.67	32.68
	構成比(%)	-	100.00	39.98	11.53	16.98	141.51	5.56	10.51	29.44
札幌市	金額(円)	124.59	106.45	41.17	12.43	18.69	13.73	9.02	13.10	29.43
	構成比(%)	-	100.00	38.68	11.68	17.56	12.90	8.47	12.31	27.65

出所：内閣統計局編『家計調査報告　自昭和十五年九月至昭和十六年八月』東京統計協会、1942年、29－65頁より作成

る支出は、飲食物費を犠牲にしてまでも強制されるからである。表6―6からみると、札幌市一世帯一ヶ月平均の光熱費・被服費は全国一ヶ月平均より多かった。被服類の大部分を本州から運んでいたため、輸送費が被服費の価格に含まれた結果、被服費は全国平均より高いという実情があった。そして、札幌の寒冷冬季に対応するため、光熱費・被服費についての高支出も理解できよう。このように、社会生活を営むためには社会的に強制される支出が必要であり、これが低所得層においては飲食物費の支出を圧迫し、まさに家計に歪みを生じさせていると考えられる。

二、比較の結果

表6-7　日本人給料生活者の一世帯一ヶ月平均実支出(単位：円)

区別		実収入	実支出	飲食物費	煙草	酒類
満洲	金額	291.22	254.18	91.27	3.93	4.02
	比率	-	100	**35.91**	1.33	1.58
日本全国	金額	132.23	110.99	44.37	1.44	1.08
	比率	-	100	**39.98**	1.3	0.97
札幌市	金額	124.59	106.45	41.17	1.26	0.76
	比率	-	100	**38.68**	1.18	0.71

出所：内閣統計局編『家計調査報告　自昭和十五年九月至昭和十六年八月』東京統計協会、1942年、国務院総務庁統計処編『家計調査報告　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、1943年より作成

比較の結果は表6―7のとおりである。在満日本人の家計支出構造においては、飲食物費の実支出に対する割合（エンゲル係数）は三五・九一％である。そのうち、煙草は一・三三％、酒類は一・五八％である。煙草より酒類に対する支出はやや多かったことが示されている。ほぼ同時期の日本国内においては、給料生活者一世帯一ヶ月の平均飲食物費は実支出の三九・九八％を占めている。札幌市においては、一世帯一ヶ月の平均飲食物費は実支出の三八・六八％を占めている。すなわち、植民地の満洲に在住していた日本人は日本国内の日本人より豊かな生活を送っていると言える。また、煙草消費の実支出に対する割合についてみれば、日本全国平均は一・三％で、札幌市は一・一八％である。いずれも酒類より煙草に対する支出が多かったのである。満洲在住の日本人は酒類に対する支出は多かった理由については、「満洲に於ても日本酒は専ら日本人間に飲用さ」れていたためであると当時の報告にある[30]。つまり、在満日本

人が飲用していた酒は、満洲の日本人商工業者を通じて日本から輸入されたものであるため、値段が満洲現地製の酒より高かったのであろう。また、「冬期間の長さと他に適当なる慰安娯楽機関の乏しきとに依り、自然宴会其の他の機会に於て酒に親しむこと多き」のため、在満日本人一人あたりの酒類消費量は、日本国内日本人の約一・七倍とされる[31]。以上の理由で在満日本人の家計において、酒類に対する支出は煙草より多かったのである。

おわりに

本章では、満洲国国務院総務庁統計処が発行した『家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月』を基にして、給料生活者世帯の消費構造や、煙草を中心とした嗜好品消費の特徴を検討してきた。

その結果、まずは、家計における煙草支出と所得との関係を解明した。近代満洲の家計における実支出の中に、飲食物費の支出が占める割合は収入の増加に伴い、減少する傾向を示しているが、煙草支出が占める割合は収入の上進に伴い、一定の限界までは増加し、それ以後は同一割合を維持するか、あるいは逓減するという傾向を示している。第二に、一世帯一ヶ月の平均飲食物費について民族別からみると、在満日本人は嗜好品に対する支出は最も多く、家計総支出の九・一五％を占めている。そのなかでも、煙草に対する支出より酒類の消費はやや多かった。在満日本人に対して、中国人・在満朝鮮人・在満ロシア人はいずれも、酒類より煙草に対する支出が多かったのである。特に、中国人の一ヶ月平均実支出において、一・八七％を占める煙草消費に対して、酒類はわずか約〇・五七％で煙草支出の三分の一にも及ばなかった。第三に、近代満洲における家計支出構造からみて、当時給料生活者の家計において、「食料費の支出割合が高いほど家計は貧しい」というエンゲル第一法則の逆転現象が認められる。最後に、ほぼ同時期の日本国内消費構造との比較を通して、満洲の家計支出構造の地域的特徴は一層明らかになった。在満日本人給料生活者の家計支出構造における酒類支出が煙草支出より多かったことは特徴的である。

注

[1] 岡部牧夫『海を渡った日本人』山川出版社、二〇〇二年、二七―三七頁

[2] 満洲移民事業は、一九三二年から一九四五年の一四年間に、日本帝国から満洲に約二七万人を農業移民として送出した移民事業であった。

[3] 塚瀬進『満洲の日本人』吉川弘文館、二〇〇四年、一頁

[4] 堀和生「日本帝国主義の植民地支配史試論　―朝鮮における本源的蓄積の一側面―」『日本史研究』第二八一号、一九八六年、八八頁

[5] ハルビンなどの都市はロシア人が居住していたことで有名である。そして、ロシア人農民の開拓村としてロマノフカ村が有名であった。このほか、北満洲の三河地方は東シベリアのザバイカル地方からのロシア人大量移住で有名である。本章は都市部に住むロシア人を分析対象とする。

[6] 坂本秀昭『満洲におけるロシア人の社会と生活　―日本人との接触と交流―』ミネルヴァ書房、二〇一三年、一―一五頁

[7] 満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』龍渓書房、一九七六年

[8] 松村高夫「日本帝国主義下における満州への朝鮮人移動について」『三田学会雑誌』第六三巻第六号、一九七〇年、六一―八七頁

[9] 柳沢遊『日本人の植民地経験　―大連日本人商工業者の歴史―』青木書店、一九九九年

[10] 前掲『満洲の日本人』

[11] 前掲『満洲におけるロシア人の社会と生活　―日本人との接触と交流―』

[12] 本章では、給料生活者は官公吏と会社員のことを指す。

[13] 康徳は満洲国の元号である。一九三四年から満洲国崩壊の一九四五年まで使用された。康徳九年は西暦一九四二年のことである。

[14] 近現代史料刊行会編『戦前・戦中期アジア研究資料　3　植民地社会事業関係資料集「満洲・満洲国」編四一』近現代資料刊行会、二〇〇五年、一一頁

[15] 同右、一七〇―一七二頁

[16] 満洲国国務院総務庁統計処『旧植民地家計調査集　2』青史社、二〇〇〇年、三頁

[17] 前掲『戦前・戦中期アジア研究資料　3　植民地社会事業関係資料集「満洲・満洲国」編四一』、一五七頁

[18] その内容は、「家計調査ハ国民ノ実際生活ノ状態特ニ其ノ消費ノ方面ニ関スル状態ヲ観察スルヲ以テ目的トシ其ノ結果ハ行政経済社会各般ノ政策樹立ニ対スル基礎資料タルベキモノナリ故ニ速ノ之カ調査ヲ行ヒ国民生活ノ実相ヲ明ラカニシ以テ各般施政ノ資ニ供スル

ノ要アリ茲ニ於テ家計調査要綱ヲ示シ之ニ基キ統一的調査ヲ主要各地域ニ施行セントス仍テ本調査ヲ施行スベキ地域ヲ管轄スル官署ノ長ハ統計処長ト密接ナル連絡ヲ保チ之ガ施行ニ協力スベシ而シテ本調査ハ個人ノ機密ニ触ルルモノ多々アルヲ以テ蒐集シタル資料ハ統計上ノ目的以外ニ使用スルヲ許サズ且ツ本調査事務関係者ガ業務執行中得シタル事項ハ故ナク之ヲ他ニ漏洩セシメス申告者ヲシテ安ンジテ真実ノ申告ヲナサシムル様努ムベシニ命ス」とある。

[19] 満洲国国務院総務庁統計処編『家計調査報告　自康徳二年十月至康徳三年三月』国務院総務庁統計処、一九三六年、三頁

[20] 現在の中国吉林省延辺朝鮮族自治州一帯。中心都市は延吉市。

[21] 満洲国国務院総務庁統計処編『家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、一九四三年

[22] 筆者不明「エンゲル法則とエンゲル係数」『労政時報』第一一九五号、一九五二年、三六頁

[23] エンゲル第一法則は所得の増加とともに消費支出の構造がどのように変化するかを示すものである。その内容は以下のようである。① 所得の増加するに従って食物に対する支出の割合は減少する。② 所得の増加するに従って燃料及び灯火に対する支出は減少する。③ 住居費の割合は所得の増加とともにある限界までは減少して行くが限界を超えると、一定であるか、あるいは増加していく。④ 文化目的のためにする支出の割合（保健衛生費、教育費、修養費、享楽費など）は、所得の増加とともに逓増する。⑤ 被服に対する支出の割合は、一定の限界までは増加するが、それ以後は同一割合を維持するか、あるいは逓減する。

[24] 飲食物費はその品種によって主食物費・副食物費・嗜好品費に分類されているが、病人用・育児用の牛乳および一泊以上の旅行に伴う飲食物はそれぞれ、医療費・育児費または旅行費に分類している。また、来客に必要なものはすべて交際費・接待費に分類している。

[25] 実収入には勤労収入と勤労外収入がある。勤労収入は給料、賃金、諸手当、残業代などのものである。勤労外収入はもらったものや、財産収入などの勤労によらない収入である。

[26] 実支出には飲食物費、住居費、光熱費、被服費などの生活必須費と保健衛生費、教育費、交通費などの社会生活上の諸費と、交際費、修養娯楽費などの文化生活向上の経費とがある。

[27] 前掲「エンゲル法則とエンゲル係数」、三六頁

[28] 一九三五年度家計調査は一九三五年一〇月一日より一九三六年三月末日に至る六ヶ月をもって、新京特別市、ハルビン、奉天の三都市を調査地域として実施された調査である。調査対象は三都市に在住していた官公吏、学校教員を世帯主とした世帯である。家計簿の記入が依頼された世帯数は五二一世帯（官公吏三三五世帯、学校教員一八六世帯）であったが、六ヶ月間に家計簿を継続的に記入した世帯は三二九世帯（官公吏二〇〇世帯、学校教員一二九世帯）である。ここでは、完全記入完了者の官公吏二〇〇世帯の家計データを用いて比較検討を行う。

[29] 福井広子「現代生活における『外食』と『内食』　―『家計調査年報』による―」『夙川学院短期大学研究紀要』第一三号、一九八八年、一一二頁

[30] 新京商工会議所編『新京に於ける主要工業の現勢』新京商工会議所、一九三五年、四一頁

[31] 白木沢旭児『二〇〇七年度～二〇〇九年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書　日中戦争と長期建設』、二〇一〇年、四一頁

第七章　近代満洲における煙草消費の実態（二）

―職業別家計調査分析から―

はじめに

前章に続き、本章では、中国人労働者の家計調査報告書を基に、近代満洲における煙草消費実態のもう一つの側面を解明する。

満洲は元来労働力不足地域であり、恒常的に華北、中でも河北省・山東省からの出稼労働者に支えられてきたことは周知の事実である。満洲国成立後、関東軍は治安対策の観点から、満洲経済開発にとっての主要労働力給源であった華北の中国人出稼労働者の入満を厳しく制限していた。しかし、日中戦争の長期化に対応するため、満洲産業開発五ヶ年計画が制定され、資材・資金の調達とともに、膨大な労働力の確保が不可欠の条件となった[1]。このため、従来の入満制限政策は入満奨励政策への転換を余儀なくされた。その結果、華北からの中国人労働者の入満数[2]は急増し、一九四〇年度の入満数は一三一万八九〇七人で、年間入満数の最高を記録した[3]。一方、近代満洲の下層社会では、「銅貨一個を投じて二本又は三本の紙巻煙草を求むるものを随所に見受ける」[4]と記録されている。これらの社会下層にある労働者の生活や、煙草を中心とする嗜好品消費の特徴を考察するのが本章の課題である。

近代満洲における中国人労働者の生活や労働状態について、戦時中の豊富な調査資料[5]を基にした先行研究が蓄積されている。まず、労働政策に関しては、労働統制策の形成・実施過程を明らかにした松村高夫（一九七二）をはじめ、依田憙家（一九七九）と鈴木隆史（一九九二）などの研究成果がある。依田は労働者の移動に関する査証発行の実務を担当した大東公司の設立に関連して言及している[6]。鈴木は戦時労働統制政策の推進過程や労働力の移入による問題を述べている[7]。一方、労働現場の実態については、窪田宏（一九七九）、松本俊郎（一九七九・一九八〇）、高綱博文（一九八一）などの成果がある。その中に、高綱は一九二〇年代の炭坑労働者の実態を検討し、イギリス資本の開灤炭坑と満鉄の炭坑における労務政策の違いを明らかにしている[8]。窪田は炭鉱のみならず、港湾荷役や土木建築部門の植民地的労働搾取の実態や経営を解明している[9]。松本は鉄鋼業を中

心に労働現場の検討を行っている[10]。このように、当分野における研究のほとんどは、政策史や労働実態の分析にとどまっている。

本章では、こういった研究現状を踏まえ、近代満洲家計（生計）調査のデータを使用して、中国人労働者の生活実態を考察し、煙草を中心とする嗜好品消費の特徴を明らかにする。

第一節　中国人労働者の家計支出構造と煙草消費の特徴

本節では、中国人労働者を、家族持労働者と共同生活労働者に区分して、かれらの生活実態と煙草消費の実態を考察する。

一、分析対象データについて

本章で使用している中心的な史料は『生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月』である。この報告書は一九四一年九月から一九四二年二月にかけて、日本の租借地関東州に行われた調査の結果である。調査機関は関東州労務協会[11]であった。同史料は関東州在住の中国人労働者の中から、家族持労働者[12]一四〇世帯、単身労働者三三八名を抽出・調査したものである。家族持労働者一四〇世帯の内訳は、工場労働者一一三世帯、交通労働者二七世帯であり、家計費の記入は、選定された世帯の世帯主により調査事項を家計簿に記入するという方法で行われていた[13]。単身労働者は共同生活をしている者で、かれらの生計費は共同生計費と個人生計費との二つの面からなるものである。共同生計費は工場労務担当者が毎日記入した家計簿式共同生活帳によって、八事業場の共同生活者七二四九名の平均より算出され、個人生計費は労働者に対する聞取調査で得られたデータである[14]。以下では、これらのデータを用いて、太平洋戦争勃発前後の中国人労働者の家計支出構造と煙草消費の実態を検討する。

二、家族持労働者の家計と煙草消費

表7―1は、関東州における家族持労働者一世帯一ヶ月の平均実収支を示している。

一世帯一ヶ月の平均実収入総額を工場労働者・交通労働者別にみると、工場労働者は九一・七八円で、交通労働者は九七・四六円であり、交通労働者のほうが高い実収入があったことがわかる。また、実支出総額を職種別にみると、工場労働者は九三・二九円で、交通労働者は九八・七八円である。それぞれの家計に差し引き一・五一円、一・三二円の赤字があった。このことから、実収入に何らかの収入を加えて家計をやり繰りする中国人労働者の家計が見えてくる。

一歩を進めて実支出の費目を分析してみよう。①飲食物費について、工場労働者一世帯

表7-1　家族持労働者一世帯一ヶ月平均実支出(全関東州)

職種別	実収入総額	実支出総額	飲食物費			居住費	光熱費	被服費	其の他
			総額	主食物費	副食物費				
総数(円)	92.87	94.35	51.55	16.87	26.61	7.90	10.45	12.02	12.43
総数(%)	98.43	100.00	**54.64**	17.89	28.20	8.37	11.08	12.74	13.17
工場労働者(円)	91.78	93.29	51.69	17.27	26.67	7.27	10.05	12.26	12.02
工場労働者(%)	98.38	100.00	**55.41**	18.51	28.59	7.79	10.78	13.14	12.88
交通労働者(円)	97.46	98.78	50.95	15.21	26.35	10.49	12.18	11.08	14.13
交通労働(%)	98.66	100.00	**51.58**	15.40	26.68	10.62	12.33	11.17	14.30

出所：関東州労務協会「生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月」近現代資料刊行会編『植民地社会事業関連資料集　満洲・満洲国12』近現代資料刊行会、1942年、108－127頁より作成

表7-2　家族持労働者一世帯一ヶ月の嗜好品平均支出

職種別		実支出総額	飲食物費総額	嗜好品費				
				総額	煙草	酒類	菓子類	その他
総数	金額（円）	94.35	51.55	5.91	1.74	1.15	2.63	0.39
	比率（%）	100.00	54.64	6.26	1.84	1.22	2.79	0.41
工場労働者	金額（円）	93.29	51.69	6.07	**1.91**	1.14	2.63	0.39
	比率（%）	100.00	55.41	6.51	**2.05**	1.22	2.82	0.42
交通労働者	金額（円）	98.78	50.95	5.23	**1.02**	1.17	2.63	0.41
	比率（%）	100.00	51.58	5.29	**1.03**	1.18	2.66	0.42

出所：前掲「生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月」、106－127頁より作成

一ヶ月は五一・六九円で、交通労働者は五〇・九五円である。そして、生活水準の指標とされるエンゲル係数はそれぞれ、五五・四一％と五一・五八％である。「エンゲル係数が高いほど家計は貧しい」というエンゲル法則によれば、工場労働者は交通労働者より貧しい生活を送っていると言えよう。②住居費は家賃、住宅修繕費、水道料、家具や設備費を含んでいるが、それについて、実支出総額における割合をみると、工場労働者は七・七九％で、交通労働者は一〇・六二％であり、工場労働者より交通労働者のほうが多かった。③光熱費・被服費については、両者とも高率を示しているが、それは、本調査が九月から翌年の二月にかけて実施されたため、季節的な影響を強く反映しているのであろう。④雑費の支出割合についてみると、工場労働者は一二・八八％、交通労働者は一四・三％で、工場労働者より交通労働者のほうが高い比率を示している。

これまでの分析により、住居費、光熱費および雑費のそれぞれにおいて交通労働者の支出割合が工場労働者より高かった。このため、飲食物費の支出が少ないということはおそらく、これらの支出費目に圧迫されていたと考えられる。そして、被服費は実収入が多ければ支出額としては多くなるはずであるが、その支出額が逆に少なかった。これは、被服費が住居費増加などの影響を受けて先送りするなど、調整的に支出額が決められている傾向が強いことを示唆している。すなわち、固定的費目に支出した上で、調整可能な支出を増減させて消費生活を合理化し、長期的な家計の能力を増強させようとする家計戦略が見てとれる。

表7―2は、労働者の職種別嗜好品費の内訳を整理したものである。表7―2からみると、一世帯一ヶ月の平均実支出の中に、嗜好品費は工場労働者では六・〇六円で実支出総額の六・五一％、飲食物費総額の一一・七四％を占めている。交通労働者の嗜好品費は五・二三円で実支出総額の五・二九％、飲食物費総額の一〇・二六％を占めている。交通労働者より工場労働者のほうが実支出や飲食物費に占める嗜好品費の比率が大きかったことを読み取れる。また、嗜好品費の内訳をみると、一般的な傾向として菓子類に対する支出が最も多く、そして、その支出額には職種別の差がなかった。同じく嗜好品としての酒に対する支出もほぼ同額である。一方、煙草支出率では工場労働者は交通労働者の約二倍である。このため、職種別嗜好品消費の差は嗜好品というよりむしろ煙草という依存性の高い商品に現れている。その理由は、同じ労働者でもその職種（重労働か否か）が煙草消費の大きさを左右していたといえる。すなわち、工場労働者には収入が少ないが、煙草費を節約するのではなく、却ってその割合が高かったという特徴が見られる。

三、共同生活労働者の生計と煙草消費

表7—3は共同生活労働者一ヶ月平均実収支を示しているものである。表7—3からみると、共同生活労働者のうち、最も実収入の総額が高いのは運輸で四八・四七円、ついで窯業四六・八四円である。実収入が最も低いのは機械労働者で一三・一七円である。共同生活労働者一ヶ月平均実支出において、飲食物費・住居費・光熱費は共同生活費として支払われていることが表7—3でわかる。そして、共同生活費の実支出総額に対する割合を業態別にみると、機械と化学は共同生活費という支出がなく、窯業は実支出の六四・六八%、紡績は三四・〇一%、運輸は五六・〇四%を占めている。また、共同生活者は個人の実支出以外、国元送金や貯金をしていることは表7—3で見られる。

また、嗜好品の消費についてみれば、嗜好品に対する支出の平均は実支出総額の二九・六二%を占めている。業態別にみると、実収入・実支出に大きな差があることがわかる。このため、本項では共同生活者の嗜好品消費を分析するにあたり、

表7—3　共同生活者一ヶ月平均実支出(全関東州)

業態別		実収入総額	実支出総額	共同生計費負担額	嗜好品費				被服費	国元送金	貯金
					総額	煙草	酒類	菓子類			
総数	金額	38.18	14.38	6.59	4.26	1.86	0.88	0.84	2.62	2.82	1.28
	比率	265.51	100.00	45.83	29.62	12.93	6.12	5.84	18.22	63.09	28.63
窯業	金額	46.84	24.38	15.77	5.29	2.49	0.99	0.84	1.98	0.27	4.39
	比率	192.10	100.00	64.68	21.70	10.21	4.06	3.45	8.12	5.41	87.98
機械	金額	13.17	4.73	-	0.56	0.30	-	0.21	2.76	1.19	0.26
	比率	278.20	100.00	-	11.84	6.34	-	4.44	58.35	82.07	17.93
化学	金額	40.27	5.95	-	3.40	1.49	0.87	0.63	2.18	11.57	0.30
	比率	676.80	100.00	-	57.14	25.04	14.62	10.59	36.64	97.47	2.53
紡績	金額	42.16	15.79	5.37	5.72	1.97	1.55	1.15	3.98	0.12	-
	比率	267.00	100.00	34.01	36.23	12.47	9.81	7.31	25.20	10.71	-
運輸	金額	48.47	21.11	11.83	6.35	3.08	1.01	1.35	2.21	0.95	1.47
	比率	229.60	100.00	56.04	30.08	14.59	4.78	6.40	10.47	32.20	49.83

注：金額の単位は円、比率の単位は%である。

出所：前掲「生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月』、134-135頁より作成

支出率ではなく支出額を重視する。まず、個人生計費において、嗜好品消費の一般傾向としては煙草に対する支出が最も多かった。菓子類の支出が家族持労働者の嗜好品消費に比べ、かなり少ないが、その原因は、「菓子がおんなと子どものものだ」[15]と考えられる。つまり、菓子類は労働者自身より、家族のために消費されている。これに対して、共同生活労働者の生計費では、支出の二〇％以上が煙草・酒の消費に充てられているのであり、決して低い値とは言えない。また、嗜好品費の総額が最も高いのは運輸労働者である。その内訳をみると、煙草支出が最も多く、嗜好品費に占める割合はほかの業態労働者に比べて高い傾向がある。これに対し、窯業労働者は、実支出総額がほかの労働者に比べて高いにも関わらず、嗜好品費の総額が相対的に低いことが特徴である。

このように、関東州労務協会の調査報告書を基づき、一九四〇年代初頭の満洲における中国人労働者の家計支出構造と家計における煙草消費の傾向を明らかにした。以下では、ほぼ同時期の満洲における中国人給料生活者の家計と比較し、労働者の階層的特徴を究明する。

第二節　消費構造の職業別比較　―給料生活者との比較―

本節では、前章で分析された中国人給料生活者の家計データを用いて比較をし、煙草消費の職業的特徴を検討する。

一、比較対象データについて

比較にあたって、前章では中心史料として使われた「家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月」（満洲国国務院総務庁統計処、一九四三年）を用いることにする。この報告書の調査地域は新京、奉天、チチハル、佳木斯、ハルビン、間島の六都市であった。調査の対象は官公吏・会社員を含む給料生活者二〇〇〇世帯であるが、途中で記入を中止したものや記入不良のものを除き、採択された世帯は八八〇世帯となった。そのうち、中国人は四七七世帯である。より正確な比較結果を出せるため、本章は中国人給料生活者四七七世帯の家計データのみを用いて比較を行う。

表7-4　中国人給料生活者一世帯一ヶ月平均実支出

職業別	実収入総額	実支出総額	飲食物費	居住費	光熱費	被服費	其の他
総数（円）	171.04	179.63	76.02	20.02	17.38	24.12	42.09
総数（%）	95.23	100.00	42.32	11.15	9.68	13.43	23.43
官公吏(円)	168.88	178.38	74.23	20.72	18.07	23.46	41.90
官公吏（%）	94.67	100.00	41.61	11.62	10.13	13.15	23.49
会社員（円）	175.04	181.96	79.36	18.78	16.11	25.32	42.44
会社員（%）	96.20	100.00	43.62	10.29	8.85	13.02	23.32

出所：国務院総務庁統計処編『家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、1943年、88-98頁より作成

表７―４は一九四二年度満洲における中国人給料生活者一世帯一ヶ月の平均実収支を示している。表７―４からみると、中国人給料生活者一世帯一ヶ月の平均実収入一七一・〇四円に対し、実支出は一七九・六三円、実収入対実支出の不足は八・五九円である。つまり、一九四〇年代初頭の中国人給料生活者の家計にも余裕が見られなかったのである。また給料生活者の一世帯一ヶ月の実収入を職種別にみると、平均一七一・〇四円、内訳は官公吏一六八・八八円、会社員一七五・〇四円である。この家計調査では調査対象者に限定があるため、極端な実収入格差は数値に表れなかった。また実支出の内訳をみると、住居費・被服費・雑費では労働者層より給料生活者のほうは高い割合を示している一方、光熱費では労働者層の比率が高いことがわかる。前述のとおり、調査期間に関連があるが、隙間の多い貧弱な家屋のために燃料費が非効率的に支出されていると推測される。そして、雑費が高いことは、給料生活者の修養・娯楽の水準が労働者より高かったことを意味しているのであろう。

二、比較の結果

比較の結果は表７―５のとおりである。給料生活者と家族持労働者との家計構造において、一世帯一ヶ月の平均実収入を比較すると、給料生活者の収入が労働者の約一・八四倍であるが、実支出に対する実収入は不足を示している。そして、飲食物費の割合では明確な差が確認できる。中国人労働者の家計において、飲食物費の実支出に対する割合（エンゲル係数）は五四・六四%である。ほぼ同時期の中国人給料生活者一世帯一ヶ月の平均飲食物費は実支出の四三・三二%を占めている。すなわち、当該期の満洲においてはエン

ゲル係数が低かった給料生活者は労働者より相対的に豊かな生活を送っていると言えるが、決して絶対的に生活水準が高かったことを意味するものではなかった。

また、嗜好品費総額の実支出に対する割合について、給料生活者は六・三五%、労働者は六・二六%でほぼ同率である。さらに、その各品目の構成比率を確認すると、煙草費の実支出に対する割合は給料生活者では一・八七%、労働者では一・八四%でほぼ同率であるが、実支出に対する酒類支出の割合が高いのは、労働者である。そのかわりに、給料生活者の菓子類に対する支出は労働者よりはるかに多かったのである。このことから、給料生活者より貧困な生活を送っている労働者は嗜好品としての煙草に対する支出を減らしていないことが指摘できよう。その理由については、煙草という嗜好品の特性を留意する必要があろう。煙草は習慣性が強い商品であるため、簡単にやめることができない一方、文化活動のない低収入労働者にとって、煙草および酒の嗜みが重要な娯楽手段であったのであろう。このため、嗜好品支出には「煙草」という商品がもつ特性によって、飲食物費におけるエンゲル係数のような家計法則が見られないのである。

表7−5　職業別家計支出と煙草消費（1942年度）

職業別		実収入	実支出	飲食物費	嗜好品費総額	煙草	酒類	菓子類
給料生活者	金額	171.04	179.63	76.02	11.41	3.36	1.03	6.01
	比率	95.23	100.00	43.32	6.35	1.87	0.57	3.35
家族持労働者	金額	92.87	94.35	51.55	5.91	1.74	1.15	2.63
	比率	98.43	100.00	54.64	6.26	1.84	1.22	2.79

出所：前掲『家計調査報告　自康徳九年五月至康徳十年四月』88-177頁、前掲「生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月」106-127頁より作成

おわりに

以上、主に家計調査の統計から職業別煙草消費動向を探った結果、給料生活者より貧困な生活を送っている労働者の家計では、嗜好品としての煙草に対する支出率が低くなかったのである。その原因は、給料生活者は娯楽の選択肢が拡大しているのに対して、労働者にとって煙草の娯楽的性格が強まったことにあると考えられる。

家計記録はその時代の一般民衆の物質生活の特徴を鮮明に映し出している。関東州労務協会が調査・発行した「生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月」は、当該時期の中国人労働者の生活実態を知るうえで有用な史料である。本章では同報告書を基にして、太平洋戦争勃発前後の中国人労働者の生活実態や、煙草を中心とした嗜好品消費の特徴を明らかにしてきた。

その結果、指摘しうるのは次の点である。まずは、一九四〇年代初頭の満洲においては、家族持労働者の家計支出構造からみて、家計の赤字があった上で、飲食物費が支出総額の半分以上を占めている。これにしても住居費や光熱費などの社会固定費に支出が強制されているため、飲食物費が犠牲にされている。それに対して、共同生活者は生計には多少余裕が見られ、国元送金や貯金をしていたのである。次に、家計における煙草消費の特徴について、それは必ずしも収入が高い層の割合が高いわけではなかった。労働者という低所得層の修養・娯楽の水準がかなり低かったため、煙草の娯楽的性格が強く見られる。煙草と類似した性質をもつと思われる酒についても同様である。最後に、家計調査を分析した結果の限り、太平洋戦争期の植民地社会が露呈している深刻な問題は当時の労働者のみならず、給料生活者の家計にも反映されているのであろう。

本章が史料の利用・分析について多くの課題を残している。特に家計の収入階層別分析や、煙草消費に影響を及ぼす政府政策などについての検討は今後の課題にしたい。

注

1 松村高夫「満州国成立以降における移民・労働政策の形成と展開」満州史研究会編『日本帝国主義下の満州』御茶の水書房、一九七二年、二四七頁

2 一九三八年度の入満数は四九万二三六七人であったが、一九三九年度のは労務委員会の許可数九一万人に対し、実際の入満数は九八万五六六九人に達した。

3 鈴木隆史『日本帝国主義と満州　1900―1945（下）』塙書房、一九九二年、三三二頁

4 南満洲鉄道株式会社社長室人事課編『大連に於ける中国人労働者の生活状態』南満洲鉄道株式会社、一九二八年、一四一頁

5 満鉄調査部や関東局・満洲国政府による各種労働実態調査、満鉄経済調査会の立案調査書類、『満洲労働年鑑』（満洲労工協会、一九四〇年）や『満洲鉱工年鑑』（満洲鉱工技術員協会、一九四四年）、満洲・華北の労働力調達配給訓練などを専門的に取扱った大東公司、

満洲労工協会の調査資料など、実態調査からアカデミックな研究に至るまで相当な量に達する。

[6] 依田憙家「日本帝国主義の中国東北における労働統制　―大東公司の設立をめぐって―」『社会科学討究』第二三巻第一号、一九七七年、一七九―二〇二頁

[7] 前掲『日本帝国主義と満州　1900―1945（下）』塙書房、一九九二年

[8] 高網博文「開灤炭鉱における労働者の状態と一九二二年の労働争議」『歴史学研究』第四九一号、一九八一年

[9] 窪田宏「満州支配と労働問題」小島麗逸編『日本帝国主義と東アジア』アジア経済研究所、一九七九年、二六九―三二七頁

[10] 松本俊郎「労働力・労働問題」一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター編『日本・旧満州鉄鋼業資料解題目録』（上・下）、一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター、一九七九・一九八〇年

[11] 関東州労務協会は一九三八年一〇月に、満洲国と日本の租借地関東州との管轄権限調整によって大東公司（一九三四年に華北から満洲へ流入する労働者大群の統制のために設立）大連出張所にかわって誕生した日本国社団法人である。一九三九年に満洲労工協会との間に「労働統制業務一元化に関する協定」を締結し、関東州内の労働協力任務を負うことになった。

[12] ほとんど独身で入満し、家族持労働者は一度帰省し再渡満するとき帯同するのが多い。そして、ある調査では、家族持労働者の割合は入満労働者全体の八％を占めている。

[13] 関東州労務協会「生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月」近現代資料刊行会編『植民地社会事業関連資料集　満洲・満洲国12』近現代資料刊行会、二〇〇五年、一六三頁

[14] 同右、一六二―一七二頁

[15] 加藤ゆうこ「菓子」高田公理・嗜好品文化研究会編『嗜好品文化を学ぶ人のために』世界思想社、二〇一二年、六五頁

補章　近代関内の煙草産業

はじめに

本章は、近代中国関内における煙草産業の実態を考察するものである。この作業を通して、これまで分析してきた満洲煙草産業の地域的特徴をより明確にすることが本章の目的である。

中国における喫煙の歴史は長いが、紙巻煙草の伝来は一八九〇年頃のことである。その後、一九〇二年ロンドンで設立された英米煙草会社は中国市場に進出したことに伴い、紙巻煙草が普及することとなった。当時の紙巻煙草のほとんどは外国から輸入され、そして一般的には米国種黄色葉煙草を原料として製造されたものと言われる。その後、米国種黄色葉煙草と紙巻煙草の中国現地生産や、中国民族資本、日本資本などの煙草業者の登場によって中国は煙草企業が競合する場となった。このような近代関内煙草市場の実態を明らかにするのが本章の課題の一つである。また、中国関内の地域は広大であるが、土壌、気候及び交通などの要因により、米国種黄色葉煙草の産地は山東省、河南省、安徽省に集中していた。第二章で述べたように、これまでの先行研究では、華北地方の山東省における葉煙草栽培を対象とした研究はなされているが、華中地方の河南省・安徽省の栽培状況を解明する研究は極めて少い。本章では、主な葉煙草産地であった山東省・河南省・安徽省の三省すべてを取り上げ、葉煙草の生産状況と、煙草会社の買付競争の実態を明らかにする。

一方、近代中国関内における煙草販売市場に関する先行研究は序章で述べたように、多く蓄積されているが、研究者の着目点によって、対象とする煙草事業の経営主体に偏りが見られ、煙草産業の実態を包括的に捉える研究はまだ不十分と言える。そこで本章は先行研究を踏まえながら、中国民族資本の南洋兄弟煙草会社、多国籍企業の英米煙草会社、日本資本の東亜煙草会社の三社を検討対象として取り上げ、それらの競争に対する分析を通じて近代中国関内における紙巻煙草市場・葉煙草市場のありようを明らかにし、さらに国民政府の煙草に対する課税の実態、煙草税が国民政府の財政や煙草企業に与えた影響を検討する。最後に検討した結果をもって、近代満洲の煙草産業と比較検討を行い、「満洲」と

いう地域の煙草産業の特質を一層明らかにする。

第一節　関内における葉煙草の栽培状況と煙草企業の買付競争

米国種黄色葉煙草の関内への導入は一九一一年のことであり、山東省文登県孟家荘に試作したことにはじまると言われる。しかし、その試作は失敗に終わった。その後、一九一三年に新たな候補地である濰県で試作が行われ、成功をみたという[1]。試作の成功によって米国種黄色葉煙草の関内栽培がはじまった。本節では、華北・華中産地の葉煙草栽培状況と、煙草企業の葉煙草買付競争の実態を考察する。

一、華北産地の山東省

山東省は土壌や気候・降雨量・膠済鉄道などの有利な条件で米国種黄色葉煙草栽培の最適地と認められた[2]。そして、試作の成功や中国における紙巻煙草需要の増大を直接原因として、英米煙草会社は産地を拡大しようとし、耕作者に種子や肥料を無料で配布し、耕作指導を行い、乾燥から鑑別までを教えた[3]。また、英米煙草会社のみならず、南洋兄弟煙草会社も山東省益都県楊家荘などにおいて、「附近の三六箇村の村長を招待し、米国種黄色葉煙草を栽培する者には種子を無償配布する外、一大畝当り二〇圓の奨励金を交付する」[4]などの奨励策を積極的に行った。

こうした煙草企業の推進策によって、米国種黄色葉煙草の耕作面積は年々拡大の傾向をたどっていった。その実績は表補１のとおりである。表補 **1**をみると、米国種黄色葉煙草の耕作面積は曲線的上昇を示していることがわかる。一九一三年にわずか一六町の耕作がなされていたが、一九二一年に一万二三五〇町に耕作面積が拡大された。しかし、戦後恐慌後の価格低迷で一九二二年に耕作面積と生産数量が急減した。その後は回復したが、一九二五～一九二七年になって突然低落している。その原因について、自然災害による不作や、五・三〇事件の影響があると考えられる。一九二五年の五・三〇事件による「排外思想は山東各地にも浸潤し来りて、当地方各校学生は種々なる会名の下に外国種葉煙草栽培を妨害し、即ち植付者には重罰を課するとか、廃作せしむるとか、様々の宣伝に勉めたる結果、〔中略〕煙草植付を中止する者続出するの状況を呈した」[5]こととなった。こうした

表補１　山東省における葉煙草の耕作実績

年次	耕作面積（町）	生産数量(千瓩)
1913年	16	4,880
1914年	160	45,250
1915年	640	181,640
1916年	2,000	600,000
1917年	3,000	820,000
1918年	3,840	774,600
1919年	6,857	2,029,300
1920年	9,500	3,420,000
1921年	12,350	3,695,000
1922年	4,757	998,930
1923年	8,140	2,684,000
1924年	8,547	2,332,980
1925年	4,700	1,629,100
1926年	3,394	1,027,000
1927年	3,191	1,179,500
1928年	8,229	2,452,700
1929年	8,584	2,601,970
1930年	9,900	3,571,000
1931年	15,010	4,462,800
1932年	13,110	4,520,400
1933年	16,933	6,253,560
1934年	18,696	6,507,500
1935年	25,530	8,156,000
1936年	27,550	8,438,800

出所：天野元之助『中国農業の諸問題』技報堂、1952年、141－142頁、伊藤武雄『支那商品叢書第十四輯　葉煙草』南満洲鉄道株式会社上海事務所、1939年、68-69頁より作成

耕作面積と出荷量の減少によって集荷価格が上昇し、一九二八年の耕作面積は倍以上に伸び、集荷量も回復した。その後も増大を辿り、一九三六年に二万七五五〇町にまで作付の拡大がみた。その背景には、済南事件による日本軍の占領で、国民政府からの徴税が一時的に免れたことがあるとも考えられる。また、葉煙草は換金作物であるため、一九三〇年代には貧農までその栽培に熱心であった[6]。このように、一九三〇年代米国種黄色葉煙草の栽培が普及し、耕作面積は大幅に拡大した。

山東省における米国種黄色葉煙草の栽培が普及したと同時に、品質も改良されたため、山東省は関内の最も有望な産地になった。一九一七年、英米煙草会社は二十里堡地方に広大な土地を買収し、永続的な買付場と再乾燥工場を建設し、葉煙草の取引環境を整えた。翌年、英米煙草会社を追って、南洋兄弟煙草会社が、ついで日本の業者であった中裕公司[7]、山東煙公司[8]なども買付場、乾燥工場を設け、激しい買付競争を展開した[9]。しかし、本章の考察対象の一つである東亜煙草会社は、南洋兄弟煙草会社や英米煙草会社と異なり、自ら葉煙草の買付を行わず、日本資本の葉煙草会社から葉煙草を買入れた。米星煙草会社[10]はその買付代理会社のひとつである。一九二三年、米星煙草会社（甲）と東亜煙草会社（乙）との間に、山東省産米国種黄色葉煙草の取引に関する契約が締結された。契約の内容は以下のようである。

第一項　甲ハ乙ガ指定シタル場所ニ於テ乙ガ交付シタル標本ニ依リ山東省産米国種葉煙草ヲ乙ガ命スル数量又ハ其範囲内ニ於テ甲ガ買付ケ得ル数量ヲ買付ケ甲ノ乾燥室ニ於テ之ヲ調理再乾燥及樽詰スヘキモノトス

〔中略〕

第三項　甲ハ乙ガ書面ヲ以テ指定シタル平均単価ヲ超エサル範囲内ニテ葉煙草ヲ買付クヘシ

〔中略〕

第五項　乙ハ甲ニ対シ本件葉煙草ノ買付ニ関シ各種ノ指示ヲ為ス権利ヲ有シ又買付後及調理再乾燥樽詰荷造ノ進行中本件葉煙草ノ検査ヲ為ス権利ヲ有ス[11]

契約内容のとおり、東亜煙草会社は直接的に葉煙草の買付を行っていないが、葉煙草の品質や、価格、数量などを間接的に決めている。そして、買付けた葉煙草の乾燥も買付代理会社に行わせていた。

また、当時の葉煙草耕作者は自由耕作者であるため、自由にそれぞれの好む買付場に生産した葉煙草を持ち込んで鑑定を受け、値段が折り合えば売却し、折り合わなかったならばほかの買付場へ持ち込んで売却していた。売却する際の鑑定方法について、「老練な技術者〔葉煙草鑑定人〕が数名の支那人助手を従へて、並べられた葉煙草の荷を片端からひつくり返へして中味の検査を行ひつつ、何等何弗を」[12]迅速に鑑定するという。葉煙草の買付は一種の戦いであり、各会社は様々な買付方法を講じながら買付を行った。買付の実態について、当時の産地耕作者に対する聞き取り調査[13]の結果として、

イ）英米トラストに比較して日本商社並びに中国商社の収買設備は不完全である。収買手続きや鑑定なども敏速でない。

ロ）収買価格は常に英米トラストが建てて、中日商社はそれに追従しているから中日商社への販売は極めて不安である。而も葉煙草の品位別に割高、割安の差が甚だしくそれに一貫性がないから一層不安になる。

ハ）収買価格は等級別よりも、品質相当な極めて小刻みな植付けを希望する。検斤に就いては一層厳格なることを希望する。

といった産地耕作者の声が挙げられる。すなわち、日本の業者や中国の業者に比べ、英米

煙草会社は設備の完備などの面で耕作者の信頼を得ているのみならず、「葉煙草収買に当って農民の興味を惹きうる程度の買付け価格をと」り、「更に買付けに際しては不正行為の如きは発生しないとの信用を抱かしめることに努力して来てい」[14]た。その結果、英米煙草会社は「各収買場は終日鑑定を終ること能はざるの盛況に在り」、「爾餘の日華各商の買付は相当困難を極めつつあ」[15]った。一九三四年度山東省における葉煙草買付の結果を例にみると、英米煙草会社は他社より優位の買付条件で六割という産地独占の状況にあり[16]、日本資本の葉煙草会社は二、三割のみを手に入れたにすぎず、中国の煙草業者はわずかに一、二割であった[17]。

なお、買付場はすべての葉煙草産地に設けられず、山東省には黄旗堡、蝦蟆屯駅前、坊子、二十里堡、濰県、譚家坊、楊家荘、益都、辛店の九箇所に設置されていた[18]。交通が不便な小村落の場合には、「上海、漢口の仲買問屋筋又は輸出業者、直接に買付員を特派して、農家より直接所要の品質のものを買付くるものなり、各産地には小なる仲買問屋を有する地方もありて、一定口銭を受け、買付員の止宿・買付・荷造の便宜を與ふ」[19]という間接的手段で買付が行われた。

二、華中産地の安徽省・河南省

安徽省における米国種黄色葉煙草の栽培は山東省より遅れて行われた。最初、安徽省の米国種黄色葉煙草産地は鳳陽県のみであった。そして、鳳陽県附近においては、農業従事者一〇人のうち、三人もしくは四人が煙草栽培者であったと言われる。その後、門台子、鄧家荘、劉府、蚌埠などの北部地域に広がった。安徽省北部においては、畑の大部分は丘陵であり、米国種黄色葉煙草の栽培には比較的適している一方、国民政府は農家の困窮を救済する見地から、その栽培を奨励し、一九三二年には蚌埠の銀行に栽培に対して七万元の貸付金を支出させた。その結果、米国種黄色葉煙草の栽培は次第に盛んになった。従来、同地方で買付に努力していたのは英米煙草会社であり、そして葉煙草耕作者は一般的に英米煙草会社より種子を配給され、義務的に生産品を同社に売っていたため、同地方では「煙草」といえば「英米」と答えるようになったのである[20]。すなわち、安徽省においては英米煙草会社の独占的地位は山東省よりも一層明瞭であった。英米煙草会社の葉煙草買付盛況に対して、南洋兄弟煙草会社によって維持されていた葉煙草工場は一九二一年以降、その操業が停止され、工場の敷地さえも売られてしまった[21]。その結果、安徽省における米

国種黄色葉煙草の生産高の約六〇％は英米煙草会社が買入れ、二〇％は南洋兄弟煙草会社によって買付され、さらに残余の二〇％は地場で消費され、地方商人の取り扱いになっている[22]。当地方では日本資本の煙草業者の姿は日中戦争前には全くなかった。日中戦争勃発後、日本占領地の拡大に伴い、有利な操業環境下で、東亜煙草会社がほかの日系事業者と提携して、葉煙草の買付を行っていたが、その実態は不明のままである。

河南省においては、米国種黄色葉煙草の生産地は襄城県から次の十一県へ及んだ。西北部の禹県、陝県、臨汝、直西にあたる実豊、魯山、南西の葉県、京漢鉄道線を横断して襄城の北東の長葛の諸地方、そして鉄道沿線の許昌、臨潁、郾城及び安陽である[23]。しかし、これらの煙草地帯は安徽省や山東省より貧弱である。その理由の一つは、河南省では耕作資金の貸付が上述の二省のように普及していないということにある。つまり、葉煙草耕作者は葉煙草を栽培するにあたり、安い肥料を使っていた[24]にもかかわらず、広大な河南産地においても、英米煙草会社は葉煙草の買付場を設置し、買付網を形成した。しかし、一九二七年武漢政府[25]の北伐とともに、国民革命の波が河南の中央部に達した。そのとき、許昌にある英米煙草会社の葉煙草工場は国民政府によって没収された。倉庫にあった機械も葉煙草とともに競売され、残った工場の建物は革命的動乱の最中に破壊された。このように、河南省における英米煙草会社の買付網は完全に瓦解した。その後の数年間、英米煙草会社は上海にある中国人の買付代理店から、莫大な河南産葉煙草を買わざるをえない状態に置かれた。この機に乗じ、中国民族資本の葉煙草買付業者は河南省において、葉煙草の八〇％以上を買付けることができた。しかし、一九二八年以降、国民革命の熱情の減退に伴い、英米煙草会社の勢力は復活しはじめ、新たに葉煙草の買付場を設け、民族資本の買付業者と激しい競争を行った[26]。その結果、一九三五年以降は南洋兄弟煙草会社及びほかの中国人代理店の買付量は急激に減少し、一九三六年に河南省における米国種黄色葉煙草は事実上、また英米煙草会社によって独占されることになった[27]。

三、葉煙草の輸入状況

関内における葉煙草産地の生産量は前述のように、年々増加しているが、大きな煙草消費市場である中国では、国産葉煙草の供給はまだ市場の需要を満足させていなかった。また、国内産葉煙草は品質が米国産に及ばず、中下等煙草に用いられていたため、外国からの輸入が必要となった。表補 2はその輸入状況を示している。表補 2でわかるとおり、

葉煙草の輸入量は一九三一年をピークにして、一九二五年・一九三二年・一九三五年に三度の激減があった。このうち、一九二五年と一九三五年の急落は世界恐慌の影響による結果と思われるが、一九三二年の低落について、以下の原因が考えられるであろう。①金高銀安の結果、葉煙草の価格が暴騰し、国内における小煙草工場においては、外国葉煙草を購買する資力がなくなった。②国内の対外国煙草の購買力が減退し、その結果、各地に小資本煙草工場が群立した。③民族煙草工場の中で、比較的規模の大きなものは、小煙草工場の市場を奪取するため、廉価な原料を使用することになり、従来利用してきた外国産葉煙草の割合を漸次減少させることに至った。④関内産米国種黄色葉煙草は一九三〇年から一九三一年にかけて急増し、低価格であることから輸入葉煙草市場を排除した。⑤一九三三年の紙巻煙草に対する増税は、さらに多量の国産葉煙草の使用を余儀なくさせた[28]。なお、これらの輸入葉煙草の輸入先をみると、アメリカをはじめ、日本やフィリピンが主であった。このうち、アメリカからの輸入はもっとも多く、全輸入量の約九割を占めていた[29]。

以上、華北・華中産地を中心に、関内における葉煙草の生産状況・輸入状況と煙草企業の買付実態を検討してきた。煙草企業の栽培奨励策によって、関内における米国種黄色葉煙草の栽培が盛んになった一方、巻煙草市場の拡大に伴い、葉煙草の輸入増加が見られる。また、葉煙草産地における買付競争は激しく行われていた結果、英米煙草会社は他社より

表補2　中国における葉煙草の輸入表

年次	数量	価額
1917年	153,927	3,632,924
1918年	186,520	5,832,117
1919年	166,992	5,553,984
1920年	232,418	12,989,024
1921年	201,683	2,992,318
1922年	197,014	3,246,629
1923年	314,980	12,686,497
1924年	692,584	24,902,483
1925年	359,097	19,892,446
1926年	755,083	25,574,863
1927年	633,003	22,057,021
1928年	1,069,851	34,384,087
1929年	959,608	28,066,216
1930年	927,686	30,721,943
1931年	1,240,717	49,806,305
1932年	587,694	23,217,507
1933年	848,633	22,509,676
1934年	295,072	30,995,433
1935年	80,586	8,159,678
1936年	113,809	15,016,645
1937年	168,822	19,389,578
1938年	193,895	20,580,218

注：単位について、1933年までは数量は担、価格は海関両；1934年以後は数量は公担、価格は元である。
出所：伊藤武雄『支那商品叢書第十四輯　葉煙草』南満洲鉄道株式会社上海事務所、1939年、1-8頁より作成

優位を占めていた。河南省における英米煙草会社の買付網は国民革命で一時的に瓦解されたが、その産地独占の地位は否定できないであろう。

第二節　関内における紙巻煙草市場と企業別シェア

本節では、関内における紙巻煙草市場のありようを解明する。なお、史料の都合上、すべての都市・年度で区分して考察するのが不可能であるため、収集できた史料を基に検討を進めていきたい。

一、近代関内の煙草工業

関内において、はじめて煙草工場が設立されたのは一九〇三年のことであり、その担い手は英米煙草会社であった。そのとき、日清戦争の敗北によって開港場での工場設置権が許容され、外国企業の進出があいついで行われた[30]。煙草工業はその一つであった。また、最初の中国民族資本の煙草工場は、英米煙草会社の進出に遅れ、一九〇三年に葉巻煙草工場として設立された人和煙廠と徳隆煙廠であった[30]。その後、南洋兄弟煙草会社を含む多くの民族工場が相次いで勃興したが、資本や技術の劣弱で設立当初から経営困難な状況におかれ、没落の運命を辿らねばならなかった。そのなかで、南洋兄弟煙草会社は幾度の挫折を経て改組を行った結果、業績は一九一〇年代から好転した[30]。さらに、一九一四年に勃発した

表補３　上海における民族資本の煙草工場の推移

年度	工場数	指数	年度	工場数	指数
1915	5	100	1928	101	2020
1920	14	280	1929	100	2000
1921	13	260	1930	94	1800
1922	12	240	1931	79	1580
1923	13	260	1932	75	1500
1924	16	320	1933	58	1160
1925	52	1040	1934	53	1060
1926	64	1280	1935	49	980
1927	67	1340	1936	44	880

出所：中国科学院上海経済研究所、上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』上海人民出版社、1960年、254－255頁より作成

第一次世界大戦は、南洋兄弟煙草会社の発展に有利な客観的条件を提供した。一九一二年には南洋兄弟煙草会社の販売量は約四千七六〇箱（一箱は五万本入）に過ぎなかったが、一九一七年にその販売量は三万三八二五箱に急増し[33]、英米煙草会社に対抗できる唯一の中国民族資本に成長した。

南洋兄弟代煙草会社の好成績に刺激を受け、一九二〇年代から上海を中心にして数多くの民族資本工場が新設された。表補 3 は上海における民族資本の煙草工場数の推移を示している。一九一五年、上海における民族資本の煙草工場数はわずか五廠であったが、一九二五年に五二廠、一九二八年に一〇一廠に達した。一九三〇年代に入り、経済恐慌の影響などで民族煙草工業が漸次不振に陥り、工場数も激減し、一九三六年には工場数は四四廠しか残されていなかった。このように、一九二八年・一九二九年をピークにして、一九二〇年代に工場数の激増、一九三〇年代には工場数の激減が見られる。

しかし、一九二〇年代の工場数の激増とは逆に、民族資本の煙草工業は一九二七年より、苦境に陥りはじめていた。その最大の原因は、あいつぐ外貨排斥に対抗して、外国資本が大資本を利用し欠損補填金の準備のうえでダンピングを行い、また資金に窮した零細工場が投売をはじめたため、製品価格が大幅に下落したことであった[34]。停業で工場数が激減した一九三〇年代には、煙草工業全体としてやや活況を取り戻す様相を呈した。

なお、国内煙草工場数の増減は巻煙草の輸入量に影響を及ぼしたはずであるが、その実態については、表補 4 を通して見てみよう。表補 4 は一九〇八年～一九三七年の三〇年間巻煙草輸入の推移を示している。一九二三年までに巻煙草の輸入量は年々増加する傾向を示しており、それ以降、一九二八年の輸入激増を除き、全体的に輸入減少の傾向を呈している。特に、一九三一年以後、自主関税の実施に伴い、輸入

表補4　中国における巻煙草輸入量の推移
（単位：100万本）

年度	輸入量	指数	年度	輸入量	指数
1908	2,672	100	1923	10,119	379
1909	3,103	117	1924	9,754	365
1910	3,724	139	1925	6,490	243
1911	3,837	144	1926	7,739	290
1912	4,340	162	1927	4,781	179
1913	6,209	232	1928	9,544	357
1914	6,130	229	1929	8,136	304
1915	5,246	196	1930	6,234	233
1916	6,656	249	1931	2,942	110
1917	7,909	296	1932	1,363	51
1918	9,232	345	1933	501	19
1919	7,772	291	1934	402	15
1920	8,104	303	1935	354	13
1921	8,352	313	1936	150	6
1922	9,837	368	1937	221	8

出所：陳翰笙（著）、水田博（訳）『産業資本と支那農民』生活社、1941年、付録13－15より作成

量は急速に転落した。そして、一九三二～一九三五年の統計によると、中国における外国資本の巻煙草の販売量は六〇・五%、民族資本の販売量は三八・九九%を占め、輸入巻煙草はわずか〇・五一%を占めていた[35]。つまり、一九三〇年代の世界恐慌は民族資本の煙草工業に打撃を与えたと同時に、外国煙草の輸入にも深刻な影響を及ぼしたと言えよう。これに対して、輸入の減少や民族資本の不振を機に、外国資本の煙草業者は販売市場の優位を占めていた。

このように、近代関内の煙草工業は一時的な繁栄をみてからすぐに衰えていた。その背景には、世界経済状況の影響のみならず、強力な競争相手の存在が考えられる。以下では、華北地方・華中地方の代表都市を例として、煙草企業の販売競争実態と市場シェアを解明する。

二、華北市場　―済南・天津を例に―

済南市場においては、紙巻煙草、刻煙草及び葉煙草などが流通していたが、需要が最も多いのは紙巻煙草である。そして、当市場では、紙巻煙草は従来、英米煙草会社の製品が最も多く、一般喫煙者の間で広く好まれていた。南洋兄弟煙草会社は英米煙草会社を追従し、自社製品を盛んに華北市場に移入し、「国貨提唱」という標語をもって国民の愛国心を利用すると同時に、中下層階級を対象として廉価の製品を市場に出して販路を拡張し、急速に英米煙草会社の一大競合相手に成長した。このように、済南の煙草市場は英米煙草会社と南洋兄弟煙草会社の「伯仲の姿」にあった[36]。これらに対して、東亜煙草会社の製品は「全く影を没したる感あり、需要方面も少数在留邦人及一部支那人間に過ぎず」という状況にあった。また、済南市場において有力であったのは、以上の三社製品を除くと、上海協和貿易会社と花旗煙草会社の製品である。この両社は共に英米煙草会社の附属企業である[37]。また、済南煙草市場における紙巻煙草の販売方法をみると、各会社は代理店に委託して煙草の販売を行っていた。その中でも、英米煙草会社は四つの代理店を有し、各代理店に六千元の保証金を納付させ、その販売高に対して一定の割戻制を設けていた。そして、これらの四つの代理店から市内各卸売店に対して委託販売をさせ、その売上に対して若干の利潤を取っていた。南洋兄弟煙草会社も同様に、代理店のほか、小代理店及分店を有して販売を行わせていた。東亜煙草会社は一九一〇年代後半には、いくつかの中国人代理店のほか、当地及び膠済鉄道沿線各都市に日本人販売店を相当有していたが、一九二〇

年代に入り、少数の日本人販売店があるに過ぎなくなった[38]。

日本の租界がある天津において、東亜煙草会社は製造所および販売所を設置した。しかし、天津煙草市場には、英米煙草会社と南洋兄弟煙草会社の「強敵並に其他の競争品頗る多きを以て、自然幾多の難関に遭遇し、販売上一盛一衰は到底免るる能はさり」[39]という状況があったため、競争が激しく、東亜煙草会社の売上利益は少なかった。

以上、済南と天津の例にみられるように、華北市場においては、英米煙草会社と南洋兄弟煙草会社は寡占的地位を占め、東亜煙草会社は影が薄く、ただ少量の商品を居留民に供給するに過ぎなかった。また、英米煙草会社は製造販売を行うのみならず、附属会社をも利用して市場を獲得し、そのトラストとしての地位を確保していた。

三、華中市場　―上海を例に―

上海は華中地方の中心都市である。煙草製造業はほかの工業と同様、全国の業者九四社の中の八〇社以上の会社が上海に工場または事務所を設置していた[40]。そして、上海において製造される煙草の商標は「千を以て数えられる」[41]という。このため、煙草企業の集中地である上海の市況が明らかになれば、関内煙草市場の状況をある程度把握できると思われる。また、上海における煙草企業の性質は非常に複雑であり、大別すると三種類に分けられる。一つ目は、自家商標がなく、単に製造工場を持ち、他人の依頼を受けて紙巻煙草を製造するものである。二つ目は、製造工場を所持せず、単に商標を持ち、他人に製造させるものである。三つ目は、製造工場を持ち、また独自の商標を持って自ら販売に当たるものである。そのほか、一つ目と三つ目を兼営するものもある[42]。本論文の検討対象である英米煙草会社、南洋兄弟煙草会社、東亜煙草会社はすべて三つ目に属する。

上海は紙巻煙草市場のみならず、紙巻煙草原料である葉煙草の主な取引市場でもあった。まずは、上海における葉煙草の取引実態を明らかにしたい。本章第一節で述べたように、各会社は大きな葉煙草産地に買付場を設置して現地買付を行った。交通が不便な小さな産地の場合は、仲買問屋や輸出業者を通した間接手段で、または直接に買付員を特派して農家より直接所要の品質のものの買付を行った。こうして買付けられた葉煙草が産地から上海に運搬される。その運搬形態は三つあり、「煙葉行」という葉煙草商人が運搬するもの、産地の運輸会社が運搬するもの、産地の耕作者や商人が直接運搬するものである。葉煙草商人の場合は、まずは産地で買付け、その後上海に運び出し、上海の市価で売却するもの

で、産地の耕作者あるいは産地の商人の委託を受けて手数料を取る以外、運送費も受け取る。運輸会社の場合も同様に、手数料と運送費とを取る。直接運搬の場合には、産地の耕作者や商人は自ら葉煙草を上海に運搬して上海の「煙葉行」に取引を求める。上海に運搬された葉煙草は「煙葉行」に委託して代理販売をする、あるいは「煙葉行」に売り渡す。この葉煙草仲買問屋である「煙葉行」は民族資本の葉行と外国資本の葉行との二種類あり、それらの組織内容及び取引方法は同一ではない。上海においてはアメリカ葉煙草商人の組織が最も大きく、その内部組織は中国との取引を有利にするため、特に中国人の買辦[43]、外交員などを使用している。民族資本の葉行は九割が合資組織である。また、上海葉煙草営業の組織として、民族資本の煙葉公会と外国資本の煙葉公会が別々に組織され、上海市内の煙草業者はすべてが加入していた[43]。葉煙草取引の際には必ず「煙葉行」の手にかかる。そして、取引された葉煙草のほとんどは「山東、河南及安徽より来たる」もので、「色澤米国産に及ばず、僅に中下等煙草製造に用ひらるゝ程度にて、上等煙草は殆ど全部米国産を用ひら」[43]れた。

表補5　民族資本と外国資本の煙草工場生産額

等級	民族資本の工場		外国資本の工場	
	生産量(箱)	価格（元）	生産量（箱）	価格（元）
上等煙草	120.8	44340.0	3143.0	942900.0
中等煙草	83767.5	15468750.0	57037.2	10697340.0
下等煙草	435266.9	54407352.5	295930.3	36991287.5
合計	519155.2	69920442.5	356110.5	48631527.5

出所：昭和8年3月23日附在上海上谷商務参事官事務代理報告「上海の支那商巻煙草工業現状」外務省通商局編『海外経済事情』第6年第24号、1933年、37頁

また、上海の紙巻煙草史をみると、それは外国資本と民族資本との競争の歴史である。その中で、資本力の相異により中国民族資本は外国資本に圧迫されている。一九三三年度の資本額をみれば、外国資本の工場が八社あり、その資本総額はおよそ四二一六万六〇〇〇元に達するが、民族資本六〇社の資本総額はわずか一五四六万一〇〇〇元である。そして、外国資本の煙草工場はいずれも銀行と密接なつながりがあり、急用な場合は資本を調達できるのに対し、民族資本の煙草工場は銀行とのつながりが少なく、資金不足の場合は停業しかない状態にあった[43]。一方、上海の紙巻煙草の総生産額については、表補 5 を通して確認することができる。表補 5 は民国二十（一九三〇）年度統税署の報告[44]によるものであり、上海民族資本と外国資本の煙草工場生産額を示している。一箱五万本入として計算すれば、一箱価格五百四〇元以上のものを上等煙

草、百五〇元から五百四〇元のものを中等煙草、百五〇元以下のものを下等煙草とするものである。この報告からみて、民族資本の煙草工場の紙巻煙草は中下等品がほとんどである。外国資本煙草工場の紙巻煙草も多くは中下等品であるが、上等品の生産量は民族資本の工場の数十倍であることがわかる。また、「上等煙草は外人及上流支那人向を主と」しているため、一九二五年五・三〇事件による排外運動などがあったにもかかわらず、「影響比較的少く、市況不変」[48]という実情にあった。このように、上海煙草市場は多数の事業者の参入によって複雑な性格を持っていた。紙巻煙草の製造販売については、外国企業は膨大な資本力で、民族企業に対し圧倒的な優位を占めていた。

以上のように、関内市場においては、英米煙草会社は絶対的優位を占めている。その市場シェアの具体像について、表補6を通して確認しよう。表補6は一九〇二年から一九四一年までの英米煙草会社の中国市場販売量と市場シェアを示している。この表からみると、一九一六年には、英米煙草会社の中国における売上は、年間一〇〇億本近く及んだ。そのうちの約四〇%がアメリカやイギリスからの輸入品であり、残りは中国国内の工場において英米煙草会社が直接製造したものであった[49]。販売量は一九三七年をピークにしている。また、市場シェアについて、一九二四年をピークとなり、それ以降は下降の傾向を示しているが、日中戦争勃発前後の一九三六～一九三八年に第二のピークがみえる。一九二五年以降の市場シェアの縮小は、五・三〇事件による反英運動の影響と考えら

表補6　中国における英米煙草会社の販売量

年度	販売量	シェア（%）	年度	販売量	シェア（%）
1902	12,682	-	1926	580,413	70.4
1909	80,353	-	1927	562,690	67.7
1910	105,548	-	1928	516,419	61.1
1911	129,933	-	1929	820,431	68.4
1912	142,933	-	1930	877,905	65.3
1914	187,969	-	1931	823,764	60.1
1915	179,127	-	1932	797,146	62.3
1916	192,975	-	1933	791,953	59.9
1918	267,202	-	1934	708,162	54.9
1919	309,028	-	1935	752,777	56.9
1920	340,419	-	1936	877,378	63.3
1921	355,610	-	1937	1,118,616	67.2
1922	405,707	-	1938	901,939	73.0
1923	509,478	79.3	1939	871,943	64.1
1924	634,624	82.1	1940	885,518	58.5
1925	587,950	77.1	1941	894,909	59.8

注：単位は箱、1箱は5万本入。

出所：ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』山愛書院、2002年、192頁

れる。第二のピークは戦争にもたらされたものであろう。戦争で外国からの煙草輸入が難しくなったと思われる。また、一九二三～一九四五年の約二〇年間、英米煙草会社の販売量は中国市場シェアの半分以上を維持していることがわかる。

第三節　国民政府の煙草に対する課税

統税制定までの中華民国煙草税制について、本論文第三章ではすでに概観したため、本節では統税時代の煙草課税実態を検討する。

表補7　1930年代国民政府の財政収入（単位：100万元）

年度	関税	塩税	統税	その他	総額
1930	313.0(40.3)	150.5(19.4)	53.3(6.9)	260.6(33.4)	777.4(100)
1931	369.7(48.5)	144.2(18.5)	88.7(11.6)	160.1(21.4)	762.7(100)
1932	325.5(44.8)	159.1(21.9)	79.6(11.0)	162.2(22.3)	726.4(100)
1933	352.4(39.3)	177.4(19.8)	105.0(11.7)	261.9(29.2)	896.7(100)
1934	353.2(34.3)	167.4(16.2)	104.5(10.1)	405.5(39.4)	1030.6(100)
1935	341.3(35.7)	184.2(19.3)	113.3(11.6)	318.3(33.4)	957.1(100)
1936	318.0(32.1)	189.2(19.1)	132.8(13.4)	350.6(35.4)	990.6(100)
1937	369.3(36.9)	228.6(22.8)	175.6(17.5)	227.1(22.8)	1000.6(100)

注：（ ）内は構成比である。単位は%。

出所：柏井象雄『近代支那財政史』教育図書、1942年、80－81より作成

一、国民政府の財政収入と煙草税

煙草税は一国政府の主要な歳入源の一つであり、各国が煙草に重税を課している。中国では、煙草に対する課税は清の時代に溯る。中華民国成立後、煙草税は国税として徴収されていた。北京政府は一九一五年に煙草公売制を実施し、一九二一年に紙巻煙草税を創設した。その後、幾度の税率改定を経て、一九二七年に煙草統税が制定・実施された。舶来品は海関正税五%及び子口税二・五%のほかに、煙草統税二〇%を加え、合計二七・五%を課税され、国内製造の煙草は海関査定価格の二二・五%を課税されることとなった[50]。また、統税の実施は従来課税の主体・対象・税率・徴税方法など各地で差異のあった間接消費税を統一的な税率で整理・統合させた。そして、統税の実施は巻煙草が最も早く、一九二七年より課税され、ついで小麦粉が一九二九年、ほかの品目は一九三一年より徴税さ

れた。つまり、統税の本格的確立をみたのは一九三一年であり、自主関税の実施と同じ時期であった。

まずは、表補7を通して、国民政府の財政収入における統税収入の割合を見ていこう。表補7をみると、一九三〇年代国民政府の財政収入の顕著な特徴として、その大部分が間接税体系に属する関税・塩税・統税の三税収入でまかなわれていたことがわかる。一九三一年においては、三税の合計は歳入総額の七八・六%を占めていた。つまり、国民政府の財政収入は直接税ではなく、間接税に依存していたという特徴を呈していたのである。そして三税の中、関税収入は最も多く、統税収入は少なかったが、年々増加している。一九三〇―一九三七年の八年間、税額にして約三・三倍、財政収入における割合は六・九%から一七・五%へと上昇した。

また、統税収入の構成について、表補8を通してみると、統税総額が年々増加していたとともに、巻煙草統税額も年々増加している。巻煙草統税が制定された初年度に、その税額はわずか四一〇万元であったが、一九二九年に約一〇倍の四一〇〇万元に、一九三五年に七六九〇万元に達した。そして、統税収入総額における巻煙草税の比率をみると、巻煙草税は統税総額の六割以上を占めることがわかる。すなわち、巻煙草統税は、一九三〇年代において、国民政府財政の主要財源の一つとしての地位を確立することに至った。

表補8　統税収入の構成(単位：100万元)

年度	巻煙草	比率	小麦粉	綿糸	マッチ	セメント	ビール	統税総額
1927	**4.1**	-	-	-	-	-	-	4.1
1928	**21.1**	-	-	-	-	-	-	21.1
1929	**41.1**	**90.5**	4.3	-	-	-	-	45.4
1930	**47.8**	**90.4**	5.1	-	-	-	-	52.9
1931	**50**	**64.1**	5.8	15.6	4.2	1.7	0.7	78
1932	**57.4**	**73.5**	6.5	7.3	4.9	1.4	0.6	78.1
1933	**63.7**	**65.2**	5.5	18.7	6.6	2.5	0.7	97.7
1934	**74**	**66.1**	6	18.4	9.5	3.3	0.7	111.9
1935	**76.9**	**67.3**	4.7	20	9.3	2.6	0.7	114.2

出所：柏井象雄『近代支那財政史』教育図書、1942年、80－81頁、121－130頁より作成

二、民族資本の煙草企業と煙草税

統税は工場より製品を出荷する際に賦課される出廠税である。民族資本の煙草工場では、ひとまず課税額を立替

えて上納しなければならなかった。このことによってより多額の経営資金が必要となったが、大多数の民族資本の工場は、深刻な資金不足を内包していたため、製品を販売する前の段階からその打撃は大きかった。

次に、巻煙草統税の税率を確認してみよう。表補 9 は一九二八年以降の巻煙草統税の税率の変化を示している。表補 9 でわかるとおり、国民政府は一九二九年以降、毎年紙巻煙草税の改正を行っていた。しかも、改正のたびに下級品に対する課税額及び課税率は急速に引き上げられている。中級品に対する課税率についても、一九三〇年一〇月から一九三一年二月までの短期間引き下げを除き、税率の上昇が見られる。下級品は一九三三年一二月には一九二九年当時の約四倍にも増やされ、高級品の税率は一九三二年以降逆に大幅に引き下げられ、一九三三年一二月には一九二九年当時のそれらをさらに下回るにいたっている。本章第二節で明らかになったように、南洋兄弟煙草会社製品はほとんど中下等品であったため、国民政府の税率制定は外国資本企業を優遇していると見受けられる。また、表補 10 を通じて南洋兄弟煙草会社の納税額の変化を確認しよう。表補 10 によれば、一九三〇年代に入り、南洋兄弟煙草会社の販売額は年々増加しているが、税率の上昇による納税額も年々増加しているため、南洋兄弟煙草会社の実質販売額はほとんど増加していないことがわかる。

では、国民政府はなぜ民族資本を不利にする税率を制定したのか。これについては、佐

表補9　1928－1936年国民政府紙巻煙草等級税率変更比較表

実施期間	級制	高級品評定税額（価格1000元基準）		中級品評定税額（価格400元基準）		下級品評定基準（価格138元基準）	
		税額（元）	税率（%）	税額（元）	税率（%）	税額（元）	税率（%）
1928年1月－1929年2月	7級	179	17.89	64.13	16.03	20.25	14.67
1929年2月－1930年10月	7級	258	25.84	93.63	23.41	29.25	21.2
1930年10月－1931年2月	3級	225	22.5	56	14	32	23.2
1931年2月－1932年3月	3級	305	30.5	81	20.25	39	28.26
1932年3月－1933年12月	3級	95	9.5	95	23.75	55	39.86
1933年12月－1937年	3級	160	16	16	40	80	57.97

出所：中国科学院上海経済研究所、上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』上海人民出版社、1960年、385頁より引用

野健太郎の研究成果[51]を基に、簡単に触れるにとどめる。当時国民党内部の政治的派閥は、「広東派」と「浙江派」に分かれており、それらは各々の経済的利益集団である「広東財閥」と「浙江財閥」を通じて政府の財政政策に関与していた。そして、「浙江派」と「浙江財閥」とが結託して国民政府政権内に覇権的地位を占めていた[51]。また、近代中国における国民党政府の性格については、国民党内部における政治的派閥（蒋、宋、孔、陳）と経済的利益団体の利害が同一であり、外国資本に対して妥協的な態度を取った官僚資本は「買弁的民族資本」と規定されている。一九二五年の五・三〇運動による排英排貨運動を機にして、南洋兄弟煙草会社は煙草市場を寡占する英米煙草会社の販売網を切り崩し、販売額を急増させた。南洋兄弟煙草会社の販売攻勢に危機感を募らせた英米煙草会社は、一九二六年五月に英米煙草股票会社を設立した。同社の設立目的は、表向きは英米煙草会社の株を収得することにあったが、本当の狙いは現地の政府高官や有力者との間に利害関係を形成することであった。事実、浙江興業銀行役員の徐新六、財政部長の宋子文などが同社の株主・董事として招聘されていた。一九二七年四月に成立した南京国民政府はまだ北伐を完了しておらず、巨額の軍事費を公債の大量発行によって調達しようとしていた。これに対して、公債を引き受ける側の金融機関は一九二七年四月に、二五附税国庫券基金保管委員会（「二五基金会」）の設立認可を政府から得ることと引きかえに、二五附税国庫券三〇〇〇万元を引き受けることとなった。ここで重要な点は、「二五基金会」の委員が「浙江財閥」系金融機関の有力者で占められ、その一部は英米煙草会社役員を兼任していたことである。一九二八年に二二・五%の税率で実施された煙草統税が民族資本に不利な税率となったのと引きかえに英米煙草会社が一〇〇万元

表補10　1930年代における南洋兄弟煙草会社上海工場の販売額と統税額の推移（単位：1000元）

年度	販売総額	統税納入額	税率（%）	実質販売額
1930年	6,457	424	6.6	6,033
1931年	14,452	2,976	20.6	11,476
1932年	18,372	4,599	25	13,773
1933年	19,555	5,391	27.6	14,164
1934年	19,227	6,687	34.8	12,540
1935年	22,033	8,109	36.8	13,924
1936年	23,483	8,775	37.4	14,708

出所：中国科学院上海経済研究所、上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』上海人民出版社、1960年、221頁より作成

の煙草統税の前払いに応じたのは、こうした英米煙草会社と「浙江財閥」系金融機関有力者との人的・資本的結合関係から説明できるように思われる[53]。このため、英米煙草会社は中国において、「浙江財閥」系金融機関や南京政府財政部の有力者（＝「浙江派」政府高官）との間に利害関係を形成することによって、公債の担保としての煙草統税の税率交渉で、自社に有利な税率の実施を政府に認めさせることに成功した。逆に、南洋兄弟煙草会社は民族資本にとって不利な煙草統税の税率を設定されることにより、経営活動を圧迫され、苦境に追い込まれていく。一九三四年に元南洋兄弟煙草会社董事の李煜堂が役員を兼任していた広東銀行と、広東銀行が資本参加していた香港国民商業儲蓄銀行などの「広東財閥」系有力銀行は倒産した。これによって、南洋兄弟煙草会社も資金調達に行き詰まる。一九三五年に宋子文は広東銀行を改組して再建し、一九三七年には南洋兄弟煙草会社を買収した[54]。

おわりに

以上では、近代中国関内における煙草産業の実態を検討してきたが、以下の結論がまとめられよう。関内の葉煙草産地は大きかったうえ、煙草統制が行われていなかったため、煙草企業は産地に買付場を設置して激しい原料買付競争を行っていた。買付競争の結果、英米煙草会社は産地を独占するほどの地位に立っていた。また、紙巻煙草の製造販売についても、英米煙草会社は中国民族資本や日本の煙草事業者を屏息させた。その盛業は、巨大な資本力や、優れた技術、市場戦略の巧みによるところが大きいことはもちろんであるが、国民政府関係者を利用して、不公平な煙草税率の設定を成功させたことにもある。煙草統税の制定によって、国民政府は財政面での目的を達成したが、民族資本の煙草企業は重税下、経営不況に陥っていたのである。

このような関内煙草産業に対する分析の結果に比較し、満洲における煙草産業の特質をあらためて考えると、以下のことが指摘できる。近代満洲、とくに満洲国期の煙草産業における政府の力が強かったと思われる。葉煙草の栽培は政府機関の指導奨励によって普及した。そして、「一陌の下限」という満洲国政府の政策は、一ヘクタール以上の経営面積を有する農家が葉煙草栽培の主体とさせた。したがって、栽培面積の大きさによる賃金労働力の利用が、満洲の資本主義的農業経営の萌芽を促進した。また、紙巻煙草市場において、

英米煙草会社は販売市場の優位に立っていたが、中国関内市場のように煙草税率の設定までを関与できる力がなかったのである。そして、その子会社の満洲国法人化や、満洲国内事業の日本軍による接収は政府政策に従った結果である。

注

1 中国科学院上海経済研究所・上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司史料』上海人民出版社、一九六〇年、六一頁

2 陳翰笙（著）、水田博（訳）『産業資本と支那農民』東亜叢書、一九四〇年、一三頁

3 前掲『南洋兄弟烟草公司史料』、六一頁

4 服部満江「北支に於ける葉煙草栽培普及事情」『満鉄調査月報』第二二巻第三号、一九四二年、一二九頁

5 堀内孝「本年度山東省米葉植付状況と排日英問題の影響」、一九二五年一〇月九日、青島総領事館出張所からの報告書

6 内山雅生「近代中国における葉煙草栽培についての一考察」『社会経済史学』第四五巻第一号、一九七九年、四一頁

7 中裕公司は一九一八年に設立され、本店を天津に置いた。

8 山東煙公司は一九一九年九月に設立され、名古屋の伊藤商店が済南に進出してきたものである。

9 北野順吉「山東省産米種葉煙草の状況　―主として邦商を中心としたる考察―」『経済時報』第九号、青島日本商工会議所、二頁

10 米星煙草会社は一九二〇年山東省の米国種黄色葉煙草の買付を目的として済南に設立された日本資本の業者である。

11 水之江殿之『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、一九八二年、三四九―三五四頁

12 前掲「山東省産米種葉煙草の状況　―主として邦商を中心としたる考察―」、一四頁

13 国立北京大学農村経済研究所『山東黄色葉煙草の生産並に収買機構の発展』国立北京大学農村経済研究所、一九四二年、一三―一四頁

14 華北総合調査研究所編『英米トラストの葉煙草収集工作』華北総合調査研究所、一九四三年、一二八頁

[15] 昭和六年一一月一八日附在坊子草野総領事館出張所主任報告「米種葉煙草状況（山東省）」『海外経済事情』第五年第二号、昭和七年、三二―三三頁

[16] 昭和九年一〇月四日在済南総領事西田研一「済南ニ於ケル巻煙草業ノ現状ニ関スル件」、JACAR. Ref.B09041167900、第一画像目（外務省外交史料館）

[17] 前掲「山東省産米種葉煙草の状況　―主として邦商を中心としたる考察―」、一四頁

[18] 昭和二年一二月二二日在坊子福士出張所主任報告「葉煙草産額（坊子地方）」『日刊海外商報』第一〇七二号、不二出版、二〇〇五年、一二五頁

[19] 大正一五年二月八日在支加藤商務書記官代理報告「葉煙草生産状況（支那）」前掲『日刊海外商報』第四一三号、三七三頁

[20] 伊藤武雄『支那商品叢書第十四輯　葉煙草』南満洲鉄道株式会社上海事務所、一九三九年、附一頁

[21] 前掲『産業資本と支那農民』、八〇頁

[22] 前掲『支那商品叢書第十四輯　葉煙草』、八七―八九頁

[23] 前掲『産業資本と支那農民』、四〇頁

[24] 同右、二七頁

[25] 武漢政府は、一九二七年二月広東より現在の武漢に移転した、国共合作最後の中国国民政府である。

[26] 前掲『産業資本と支那農民』、五六―五七頁

[27] 同右、八一頁

[28] 前掲『支那商品叢書第十四輯　葉煙草』、八―九頁

[29] 同右、八七―八九頁

[30] 島一郎『中国民族工業の展開』ミネルヴァ書房、一九七八年、二一〇頁

[30] 陳真編『中国近代工業史資料　第四輯』三聯書店、一九六一年、四四六頁

[30] 前掲『南洋兄弟煙草公司史料』、二―八頁

[33] 同右、一九頁

[34] 前掲『中国民族工業の展開』、二一四頁

[35] 前掲『産業資本と支那農民』、七二頁

[36] 大正十五年四月五日附在済南藤田総領事報告「済南貨物集散概況（最近四年間）」前掲『日刊海外商報』第四六四号、一二八頁

[37] 大正一四年七月一日附在済南吉澤総領事代理報告「煙草需給状況（済南）」前掲『日刊

海外商報』第二一三号、一一〇頁

[38] 同右。

[39] 大正一三年七月一九日附在天津吉田総領事報告「東亜煙草株式会社営業現況報告の件」JACAR、Ref. B10074098100、第二画像目（外務省外交史料館）

[40] 実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、一九三七年、一〇八―一〇九頁

[41] 昭和八年七月三一日附在独今井商務書記官事務代理報告「世界煙草消費量」外務省通商局編『海外経済事情』第六年第三八号、三省堂、一九四三年、二五頁

[42] 昭和八年三月二十三日附在上海上谷商務参事官事務代理報告「上海の支那商巻煙草工業現状」前掲『海外経済事情』第六年第二四号、三六頁

[43] 買辦は近代中国における対外貿易上の特殊な中間商業階級である。（鈴木総一郎「買辦制度」『東亜経済論叢』第一巻第一号、一九四一年、一七九頁を参照）

[43] 前掲『支那商品叢書第十四輯　葉煙草』、四〇―五三頁

[43] 昭和八年三月二三日附在上海上谷商務参事官事務代理報告「上海の支那商巻煙草工業現状」前掲『海外経済事情』第六年第二四号、三七頁

[43] 同右、四二頁

[44] 同右、三六頁

[48] 大正一四年八月三日附在中国横竹商務書記官電報「煙草市況（上海）」前掲『日刊海外商報』第一九一号、二〇一頁

[49] ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』山愛書院、二〇〇二年、一九一頁

[50] 昭和八年三月二三日附在上海上谷商務参事官事務代理報告「上海の支那商巻煙草工業現状」『海外経済事情』第六年第二四号、四一頁

[51] 佐野健太郎「B.A.Tの対中国進出（Ⅰ）」『中央大学大学院年報　経済学商学研究科編』第一七号Ⅱ、一九八八年

[51] 橘樸『支那社会研究』日本評論社、一九三六年、二五九―二六二頁

[53] 許滌新『官僚資本論』上海人民出版社、一九四七年、二一―五七頁（原文は中国語）

[54] 前掲『南洋兄弟烟草公司史料』、四九八―五〇九頁

終章

第一節　本論文の課題に対する総括

以上、中華民国期と満洲国期からなる「近代」満洲煙草産業の実態をを検討してきた。本論文が序章で提起した主要な研究課題は三点であった。各章の中ではより具体的に検討課題が提起され、分析の結果が示された。ここでは三つの基本課題に引きつけて、引き出された諸々の結論を総括的に提示する。

第一の課題に関して、本論文第二章で検討された。南満洲を中心に、政府や政府機関の奨励政策に伴い、米国種黄色葉煙草の栽培面積が年々増加していた。葉煙草栽培は労働集約的農業であると同時に、資本の集約的投下が必要である。そして、葉煙草乾燥室に対する制限や、小作料の現金前払いという特徴があるため、満洲における葉煙草の生産主体は「一ヘクタール」以上の経営面積を有する中・上層の自作農と自小作農に限られている。これらの葉煙草生産農家はトウモロコシ・高粱・粟などの自家食糧を確保するうえで、葉煙草栽培を換金手段として「副業的」に維持している。また、葉煙草の栽培は多くの雇用労働力を必要とするため、従来農業労働に参加しなかった女子に多くの労働機会を提供した。さらに、葉煙草の栽培によって農家の農業経営費は大幅に増加した一方、葉煙草がほぼ一〇〇％商品化・現金化されたことで普通作物の商品化率は減少した。これらの変革の背後に、企業的農業経営方式への発展過程の萌芽が見られる。一般論として農業経営を三つの段階に区分して、第一段階は自給自足の経営方式、第二段階は自家食糧を確保したうえで現金収入を得るための副業的商品経済化、第三段階は企業的農業経営方式であるとすれば、近代満洲における葉煙草の経営方式はこの第二段階に属し、自家食糧を確保したうえでの副業的商品経済化経営と考えられる。また、中国関内の山東省における葉煙草栽培との比較を通して、満洲葉煙草農業経営の地域的特徴をより明白にした。産業省葉煙草栽培の普及は英米煙草会社を中心とした企業の力によるものである。そして、近代華北の「半植民地半封建」的社会性格や「耕地不足・人口過剰」という農村の実態を背景に、山東省においては葉煙草栽培の主体は「一ヘクタール」以下の経営面積を有する中・貧農層である。彼らの商品作物の栽培はほとんど自家労働力でなされていて、完全に「家族的農業経

営」である。ここには、企業的農業経営出現の可能性は存在していなかったのである。

第二の課題は、本論文第三章、第四章、第五章で分析された。第三章では、近代満洲の煙草税制を歴史的に概観し、それが近代満洲の煙草工業構造や満洲国財政に与えた影響を検討した。国民政府期においては、地方軍閥の割拠・対立によって、煙草税制は税目・税率が統一されてないままにおわった。満洲国成立後、新たな煙草税法が制定され、幾度の税制改正を行ったが、歳入増加を求めたため、煙草税率の引き上げを繰り返した。そして、これらの税制は公平性を欠いていた一方、課税方式にも問題が存在していた。また、近代満洲においては、もともと資本力の差で外国資本が市場優位に立っていたが、煙草税制の不中立性によって、外国資本のさらなる強大化と民族資本のさらなる弱体化を一層促進した。このほか、満鉄附属地のような税制の及ばなかった地域の存在で、煙草企業の分布状況にも影響を与えた。満洲国成立後、税制整理に伴う煙草税の増税で、煙草税収は後期の満洲国財政の柱となった。

第四章では、大手煙草企業の競争を軸に、煙草販売市場の実態を考察した。近代の満州煙草市場は、外国資本と民族資本との本格的な戦い場であった。外国資本の参入はある程度に民族資本の発展を阻害したが、紙巻煙草の普及、新種葉煙草の導入及び煙草市場の活性化を促進した。紙巻煙草の製造販売状況については、英米煙草会社は満洲においては、ロシアや日本の煙草事業者、中国民族資本の煙草事業者を屏息させ、絶対優位に立っていた。南洋兄弟煙草会社は一九二〇年代に大きな市場を有していたが、一九三〇年代にはその姿を全く消した。東亜煙草会社は販売量では英米煙草会社に及ばなかったが、口付紙巻煙草市場を独占した。このような競争的な高度寡占市場は約三〇年間続けていたが、一九四〇年代に入り、英米煙草会社の日本軍による接収と、東亜煙草会社の満洲煙草株式会社による合併で崩壊し、満洲煙草株式会社の一社独占の状態になった。

第五章では、販売手段として新聞広告を検討した。満洲国期の『満洲日日新聞』と『満洲日報』を用い、両紙に掲載された煙草の商品広告を分析した結果、全体的な印象としては、英米煙草会社の広告はほかのメーカーに比較すると、はるかに多いようである。そして、英米煙草会社は販売市場の拡大を図るために、さまざまな手法を用いていた。銘柄「マーキュリー」の広告を用いて分析した結果、英米煙草会社は単一銘柄を集中に広告するほか、図柄を変化させて広告効果の向上を図った。また、新発売宣伝の広告以外、宣伝文のないシンプルな広告が多用され、視覚効果に訴えていた。このため、英米煙草会社が満洲の膨大な煙草市場を独占できたのは柔軟な経営戦略を採ったこと以外、効果的かつ大規模

な広告宣伝も重要な役割を果たしていたと考えられる。これに対して、東亜煙草会社は早い時期から新聞に広告を出したが、掲載頻度はそれほど多くなかった。そして、日中戦争勃発前に掲載した広告はまだ普通の商品広告で、製品品質の良さや包装の美しさなどの点をアピールする余裕があったようであるが、日中戦争勃発後、戦争の相乗結果もあって消費者の愛国心を利用して国貨購入を呼びかける手法はその広告の基本路線となった。また、国策会社の満洲煙草株式会社も高い頻度で広告を掲載した。その広告は戦争の勃発・拡大を背景として誕生したもので、政治宣伝や戦争支援の意味合いが見てとれる。このように煙草の商品広告は単に製造者、販売者と消費者間をつなぐ橋だけではなく、さらにイデオロギーの重要な宣伝陣地であると言えよう。日系企業に対して、英米煙草会社は戦争に関する表立った広告を一切掲載せず、通常な商品広告を出しつづけていた。

第三の課題は、本論文第六章、第七章で追求された。第六章では、満洲国国務院総務庁統計処が発行した『家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月』を基にして、給料生活者世帯の消費構造や、煙草を中心とした嗜好品消費の特徴を明らかにしてきた。この結果、家計における煙草支出と所得との関係を解明した。近代満洲の家計における実支出の中に、飲食物費の支出が占める割合は収入の増加に伴い、減少する傾向を示しているが、煙草支出が占める割合は収入の上進に伴い、一定の限界までは増加するが、それ以後は同一割合を維持するか、あるいは逓減するという傾向を示している。また、一世帯一ヶ月の平均嗜好品費について民族別からみると、在満日本人は嗜好品に対する支出は最も多く、家計総支出の九・一五％を占めている。そのなか、煙草に対する支出より酒類の消費はやや多かった。在満日本人に対して、中国人・在満朝鮮人・在満ロシア人はいずれも、酒類より煙草に対する支出が多かったのである。特に、中国人の一ヶ月平均実支出において、一・八七％を占める煙草消費に対して、酒類はわずか約〇・五七％で煙草支出の三分の一にも及ばなかった。さらに、ほぼ同時期の日本国内消費構造との比較を通して、満洲の家計支出構造の地域的特徴は一層明らかになった。在満日本人給料生活者の家計支出構造における酒類支出が煙草支出より多かったことは特徴的である。

また第七章では、関東州労務協会が調査・発行した「生計調査報告書　自昭和十六年九月至昭和十七年二月」を基にして、太平洋戦争勃発前後の中国人労働者の生活実態や、煙草を中心とした嗜好品消費の特徴を明らかにしてきた。その結果、一九四〇年代初頭の満洲においては、家族持労働者の家計支出構造からみて、家計の赤字があった上で、飲食物費が支出総額の半分以上を占めている。これに対して、共同生活者は生計には多少余裕が

見られ、国元送金や貯金をしていた。また、家計における煙草消費の特徴について、それは必ずしも収入が高い階層の割合が高いわけではなかった。労働者という低所得層の修養・娯楽の水準がかなり低かったため、煙草の娯楽的性格が強く見られる。煙草と類似した性質をもつと思われる酒についても同様である。なお、煙草消費の大きな差が民族や職業にのみならず、煙草品目にも現れている。それについて、表終 1 を通して見よう。全満の煙草消費を品目別に見ると、多国籍企業の英米煙草会社の製品「仙女」「粉刀」は消費頻度が最も高く、日本資本の東亜煙草会社の製品「金槍」はその次にあり、中国民族資本の南洋兄弟煙草会社の製品「大喜」も良好な売行を示している。

以上のように、煙草産業の各部門に対する分析を通じて、近代満洲煙草産業の実態とそ

表終 1　一世帯一ヶ月平均消費煙草品目別消費頻度

順序	品目	頻度	製造会社	順序	品目	頻度	製造会社
1	紙煙	3.463	不明	21	金磚煙	0.007	英米煙草会社
2	仙女煙	0.95	英米煙草会社	22	紫人煙	0.007	−
3	粉刀煙	0.687	英米煙草会社	23	情人煙	0.007	−
4	金槍煙	0.547	東亜煙草会社	24	美女煙	0.007	−
5	大喜煙	0.223	南洋兄弟煙草	25	商標煙	0.003	−
6	白馬煙	0.197	英米煙草会社	26	呂宋煙	0.003	−
7	耕種煙	0.183	英米煙草会社	27	司干煙	0.003	−
8	双鶴煙	0.15	英米煙草会社	28	安吉煙	0.003	−
9	前門煙	0.14	英米煙草会社	29	マスキ煙	0.003	−
10	哈徳門	0.1	英米煙草会社	30	土耳古煙	0.003	−
11	聯珠煙	0.093	南洋兄弟煙草	31	安吉煙	0.003	−
12	美傘煙	0.067	−	32	馬麒麟	0.003	−
13	金槍煙	0.547	東亜煙草会社	33	雪茄煙	0.003	英米煙草会社
14	足球煙	0.06	中国公平煙草	34	朝日煙	0	東亜煙草会社
15	馬爾斯	0.033	−	33	蘭花煙	0	−
16	前門煙	0.14	英米煙草会社	36	歓喜煙	0	−
17	織女煙	0.03	東亜煙草会社	37	双喜煙	0	南洋兄弟煙草
18	風車煙	0.027	英米煙草会社	38	影星煙	0	−
19	金宝煙	0.023	東亜煙草会社	39	福利煙	0	東亜煙草会社
20	刀牌煙	0.017	英米煙草会社	40	大白稈煙	0	−

注：消費頻度とは325世帯三ヶ月分につき、それを一世帯一ヶ月平均して算出したものである。
出所：満洲国国務院総務庁統計所編家計調査報告　自康徳二年十月至康徳三年三月』国務院総務庁統計処、1936年、246-247頁より作成

の特徴が明らかになった。近代の満洲は排他的な日本支配下の占領帝国であるため、日系事業者にとって決定的に有利な操業環境であったが、煙草産業において多国籍企業の英米煙草会社は市場優位を有していた。これは英米煙草会社の資本力や、巧みな市場販売戦略によるものであると同時に、「満洲における成功事業は満鉄、英米煙草会社及米国石油」[1]という通説を証明している。それにも関わらず、近代満洲、とくに満洲国期の満洲煙草産業における政府の力がはるかに強かったと思われる。葉煙草の栽培は政府機関の指導奨励によって普及した。そして、「一陌の下限」という満洲国政府の政策は、一ヘクタール以上の経営面積を有する農家が葉煙草栽培の主体とさせた。また、販売市場の優位に立っていた英米煙草会社は、中国関内市場のように煙草税率の設定を関与することができなかった。そして、その子会社の満洲国法人化や、満洲国内事業の日本軍による接収は政府政策に従った結果である。戦前期日本資本主義の海外進出史を回顧すると、そこでは早熟的な帝国主義化に基づく進出の軍事的政治的色彩が濃厚で、資本輸出面でも政府の指導または国家資本輸出と直接間接に連携・呼応した商社や財閥の進出活動が、積極的に展開されてきた[2]。しかし、満洲煙草産業における日本資本の進出は、民間資本の経済的進出という性格がとくに強かったのである。

第二節　今後の課題

本論文は、序章に掲げた課題とした近代満洲の煙草産業に対する総体的な分析は、ほぼ達成したと言えよう。しかし、資料的制約などから解明できなかった点も残っており、最後にそれらを今後の課題として提示する。まずは、葉煙草の農業経営実態について、南満洲の三集落に対する調査データのみを用いて検討をすることには限界があると思われる。より多くの栽培地域と生産農家に関するデータ収集が必要である。次に、紙巻煙草販売市場の実態を検討するにあたり、ある年度の代表都市を事例とした。販売市場の経年的変化を捉える必要があるであろう。そして、販売手段としての煙草広告を分析するとき、英米煙草会社と東亜煙草会社を対象にしたが、南洋兄弟煙草会社の広告実態は不明のままである。今後は、満洲における中国語新聞に対する分析を進めていきたい。さらに、煙草の消費実態について、満洲における家計調査の結果を利用して考察したが、より多面的な分析は今後では試みたい。

注

[1] 満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、一九四三年、二九頁

[2] 藤井光男『戦間期日本繊維産業海外進出史の研究』ミネルヴァ書房、一九八七年、一頁

参考文献一覧

奥付のあるものに限定し、原著を基準に、日本語文献と中国語文献に分け、日本語文献は五十音順配列とし、中国語文献はアルファベット配列とする。漢字は概ね常用漢字に改めた。新聞と一次史料を除外した。

（日本語文献）

天野元之助『山東農業経済論』満鉄経済調査会、一九三六年

荒川左千代『満洲の肥料』満洲事情案内所、一九四三年

飯塚靖・風間秀人「農業資源の収奪」浅田喬二・小林英夫編『日本帝国主義の満州支配』時潮社、一九八六年

石井俊之「北支の農村経済社会」『満鉄調査月報』第二〇巻第一二号、一九四〇年

石田精一「南満に於ける大農経営」『満鉄調査月報』第二一巻第一〇号、一九四一年

伊藤武雄『支那商品叢書第十四輯　葉煙草』南満洲鉄道株式会社上海事務所、一九三九年

井上久士「農村復興委員会の組織とその農村調査」小林弘二編『旧中国農村再考』アジア経済研究所、一九八六年

内山雅生「近代中国における葉煙草栽培についての一考察」『社会経済史学』第四五巻第一号、一九七九年

大野三徳「上海にみる民族資本工業の展開とその性格　―南洋兄弟煙草会社の場合―」『高知工業高等専門学校学術紀要』第一八号、一九八二年

岡崎雄四郎『満洲農業概要』満洲事情案内所、一九四四年

岡部牧夫『海を渡った日本人』山川出版社、二〇〇二年

尾崎英二「中国の煙草」『財政と専売』第一一号、一九四九年

解学詩監修・解題『満洲国機密経済資料』第一巻、本の友社、二〇〇〇年

柏祐賢『北支の農村経済社会　第一編』京都産業大学出版会、一九八五年

勝浦秀夫「鈴木商店と東亜煙草社」『たばこ史研究』第一一八号、二〇一一年

加藤ゆうこ「菓子」高田公理・嗜好品文化研究会編『嗜好品文化を学ぶ人のために』世界思想社、二〇一二年
華北総合調査研究所編『英米トラストの葉煙草収集工作』華北総合調査研究所、一九四三年
関東州労務協会「生計調査報告書　自昭和一六年九月至昭和一七年二月」近現代資料刊行会編『植民地社会事業関連資料集　満洲・満洲国　12』近現代資料刊行会、二〇〇五年
岸志津江・田中洋・嶋村和恵『現代広告論』有斐閣アルマ、二〇〇〇年
君島和彦「鉱工業支配の展開」浅田喬二・小林英夫編『日本帝国主義の満州支配　―一五年戦争期を中心に―』時潮社、一九八六年
木村増太郎「支那の煙酒税」『東亜経済研究』第八巻第二号、一九二三年
桐原貴夫「中華民国期における煙草の新聞広告と販売活動」『近きに在りて』第三一号、一九九七年
錦州省公署総務庁編『錦州省概覧』錦州省公署、一九三四年
近現代史料刊行会編『戦前・戦中期アジア研究資料３　植民地社会事業関係資料集　「満洲・満洲国」編　41』近現代資料刊行会、二〇〇五年
窪田宏「満州支配と労働問題」小島麗逸編『日本帝国主義と東アジア』アジア経済研究所、一九七九年
呉兆莘（著）、三大川正一（訳）『中国税制史』中央経済社、一九八〇年
国史大辞典編集委員会編『国史大辞典　13』吉川弘文館、一九九二年
国立北京大学農村経済研究所『山東黄色葉煙草の生産並に収買機構の発展』国立北京大学農村経済研究所、一九四二年
小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』御茶の水書房、一九九二年
小林龍夫・島田俊彦・稲葉正夫編『現代史資料・一一・続満洲事変』みすず書房、一九六五年
坂本秀昭『満洲におけるロシア人の社会と生活　―日本人との接触と交流―』ミネルヴァ書房、二〇一三年
笠原十九司『第一次世界大戦期の中国民族運動　―東アジア国際関係に位置づけて―』汲古書院、二〇一四年
佐野健太郎「B.A.Tの対中国進出（Ⅰ）」『中央大学大学院年報　経済学商学研究科編』第一七号、一九八八年
産業部大臣官房資料科編『満洲に於ける小作関係　―康徳元・二・三年農村実態調査報告書―』

国務院産業部大臣官房資料科、一九三八年
産業部農務司農産科『満洲国に於ける煙草耕作法』満洲行政学会、一九三八年
実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨時産業調査局、一九三七年
芝池靖夫「１９３０年代の経済危機下における中国民族資本企業の実態」『商大論集』第二四巻第一・二・三号、神戸商科大学学術研究会、一九七二年
柴田善雅「食料品工業」鈴木邦雄編『満州企業史研究』日本経済評論社、二〇〇七年
「中国関内における日系煙草会社の活動」（『平成一九年度財団法人たばこ総合研究センター助成研究報告』、二〇〇八年
「満洲における日系煙草会社の活動」（『大東文化大学紀要』第四七号、二〇〇九
『中国における日系煙草産業　1905―1945』（水曜社、二〇一三年
島一郎「タバコ工業と租税」『中国民族工業の展開』ミネルヴァ書房、一九七八年
上海社会科学院経済研究所編『英米煙公司在華企業　資料彙編』中華書局、一九八三年
ジョーダン・グッドマン（著）、和田光弘・森脇由美子・久田由佳子（訳）『タバコの世界史』平凡社、一九九六年
白木沢旭児『二〇〇七年度～二〇〇九年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書　日中戦争と長期建設』、二〇一〇年
新京商工会議所編『新京に於ける主要工業の現勢』新京商工会議所、一九三五年
鈴木邦夫編『満州企業史研究』日本経済評論社、二〇〇七年
鈴木小兵衛『満洲の農業機構』白揚社、一九三五年
鈴木総一郎「買辦制度」『東亜経済論叢』第一巻第一号、一九四一年
鈴木隆史『日本帝国主義と満州　1900―1945（下）』塙書房、一九九二年
曹建平「書評　柴田善雅『中国における日系煙草産業　1905―1945』」『日本植民地研究』第二七号、二〇一五年
総務庁統計処・治安部警務司『満洲帝国現住人口統計』国務院総務庁統計処・国務院治安部警務司、一九四三年
大東亜省編『英米煙草東亜進出沿革史』大東亜省、一九四四年
大連商工会議所編『満洲銀行会社年鑑』大連商工会議所、一九三七年
高網博文「開灤炭鉱における労働者の状態と一九二二年の労働争議」『歴史学研究』第四九一号、

一九八一年
田中隆一「満洲国治外法権撤廃と満鉄」小林英夫編『近代日本と満鉄』吉川弘文館、二〇〇〇年
橘樸『支那社会研究』日本評論社、一九三六年
中国現代研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、一九八六年
張楓「大連における泰東日報の経営動向と新聞論調　―中国人社会との関係を中心に―」加瀬和俊編『戦間期日本の新聞産業　―経営事情と社論を中心に―』東京大学社会科学研究所、二〇一一年
陳翰笙（著）、水田博（訳）『産業資本と支那農民』生活社、一九四一年
塚瀬進『満洲の日本人』吉川弘文館、二〇〇四年
『中国近代東北経済史研究　―鉄道敷設と中国東北経済の変化―』東方書店、一九九三年
塚野俊郎『満洲国国税制度提要』日満実業協会、一九三七年
土田哲夫「南京政府期の国家統合　―張学良東北政権との関係の例―」中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、一九八六年
中下正治『新聞にみる日中関係史　―中国の日本人経営紙―』研文出版、一九九六年
長永義正『満洲国国税制度提要』大連商工会議所、一九三七年
永友繁雄『満洲の農業経営と開拓農業』満洲移住協会、一九四四年
西村豊吉『支那農村経済概論』叢文閣、一九三九年
服部満江「北支に於ける葉煙草栽培普及以来の農業経営の変化」『満鉄調査月報』第二一巻第一二号、一九四一年
「北支に於ける葉煙草栽培普及事情」『満鉄調査月報』第二一巻第三号、一九四二年
原朗「一九三〇年代の満州経済統制政策」満州史研究会編『日本帝国主義下の満州　―「満州国」成立前後の経済研究―』御茶の水書房、一九七二年
ハワード・コックス（著）、たばこ総合研究センター（訳）『グローバル・シガレット』山愛書院、二〇〇二年
平井廣一「満洲国における内国税構成の概観」『北星学園大学経済学部北星論集』第四八巻第一号、二〇〇八年
平野蕃『満洲の農業経営』中央公論社、一九四一年

深尾葉子「山東葉煙草栽培地域と英米トラストの経営戦略　―一九一〇～一九三〇年代中国における商品作物生産の一形態―」『社会経済史学』第五六巻第五号、一九九〇年
福井広子「現代生活における『外食』と『内食』　―『家計調査年報』による―」『夙川学院短期大学研究紀要』第一三号、一九八八年
藤原網太郎『満洲雇用労働事情調査』満洲国立開拓研究院、一九四一年
堀和生「日本帝国主義の植民地支配史試論　―朝鮮における本源的蓄積の一側面―」『日本史研究』第二八一号、一九八六年
町田忍『戦時広告図鑑』WAVE 出版、一九九七年
松野周治「関税および関税制度からみた「満洲国」」山本有造編『「満洲国」の研究』緑蔭書房、一九九五年
松村高夫「満州国成立以降における移民・労働政策の形成と展開」満州史研究会編『日本帝国主義下の満州』御茶の水書房、一九七二年
「日本帝国主義下における満州への朝鮮人移動について」『三田学会雑誌』第六三巻第六号、一九七〇年
松本俊郎「労働力・労働問題」一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター編『日本・旧満州鉄鋼業資料解題目録』（上・下）、一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター、一九七九・一九八〇年
満史会編『満洲開発四十年史　上巻』満州開発四十年史刊行会、一九六四年
満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』龍渓書房、一九七六年
満洲鉱工技術員協会編『満洲鉱工年鑑』満州鉱工技術員協会、一九四四年
満洲国国務院総務庁統計処編『家計調査報告　自康徳二年十月至康徳三年三月』国務院総務庁統計処、一九三六年
満洲国国務院総務庁統計処編『家計調査報告書　自康徳九年五月至康徳十年四月』国務院総務庁統計処、一九四三年
満洲国国務院総務庁統計処『旧植民地家計調査集　2』青史社、二〇〇〇年
満洲国実業部臨時産業調査局『康徳元年度農村実態調査報告書　農業経営編』龍渓書舎、一九八七年
満洲国史編纂刊行会『満洲国史　各論』満蒙同胞援護会、一九七一年
満洲国実業部臨時産業調査局編『葉煙草、煙草並に煙草工業に関する調査書』満洲国実業部臨

時産業調査局、一九三七年
満洲煙草統制組合編『満洲煙草事業小史』満洲煙草統制組合、一九四三年
満洲国通信社・満洲弘報協会『満洲国現勢』満洲国通信社、一九三七年
満洲国通信社・満洲弘報協会『満洲国現勢』満洲国通信社、一九四一年
満洲葉煙草株式会社編『満葉調査資料第六号　南満地方に於ける煙草作農業経営事情』満洲葉煙草株式会社、一九四三年
満洲労工協会編『満洲労働年鑑』満洲労工協会、一九四〇年
水之江殿之『東亜煙草社とともに　―民営煙草会社に捧げた半生の記録―』丸善出版、一九八二年
南満洲鉄道株式会社経済調査会編『支那税制の沿革』南満洲鉄道株式会社、一九三三年
南満洲鉄道株式会社経済調査会編『満洲国現行租税制度』南満洲鉄道株式会社、一九三三年
南満洲鉄道株式会社経済調査会編『満洲国邦人課税状況』南満洲鉄道株式会社経済調査会、一九三五年
南満洲鉄道株式会社産業部編『北支那経済総観』日本評論社、一九三八年
南満洲鉄道株式会社社長室人事課『大連に於ける中国人労働者の生活状態』南満洲鉄道株式会社、一九二八年
南満洲鉄道株式会社庶務部調査課編『奉天省の財政　其一　歳出論・歳入論』南満洲鉄道株式会社、一九二八年
南満洲鉄道株式会社地方部勧業課編『満洲の煙草』南満洲鉄道株式会社、〔出版年不明〕
民政部総務司資料科『民政部管内ノ人口及其ノ増加状況』民政部総務司、一九三六年
柳沢遊『貝原収蔵日記』柏書房、一九九三年
『日本人の植民地経験―大連日本人商工業者の歴史―』青木書店、一九九九年
山本晴彦・張継権「満州における葉煙草の試験研究と栽培技術の変遷」『平成二〇年度財団法人たばこ総合研究センター助成研究報告』、二〇〇九年
楊大金（著）、星忠太郎（訳）『支那の製造工業』商工行政社、一九四〇年
吉田浤一「二〇世紀前半中国の山東省における葉煙草栽培について」『静岡大学教育学部研究報告　人文・社会科学編』第二八号、一九七八年
依田憙家「日本帝国主義の中国東北における労働統制　―大東公司の設立をめぐって―」『社会科学討究』第二三巻第一号、一九七七年

李海訓「「小站米」ブランドの形成と日本の華北占領」『中国研究月報』第六七巻第七号、二〇一三年
李相哲『満州における日本人経営新聞の歴史』凱風社、二〇〇〇年
李徳生（著）、川床邦夫（訳）「中国東北地方の「関東煙」」『たばこ史研究』第一二四号、二〇一三年、三四―四一頁

（中国語文献）

陳真編『中国近代工業史資料　第四輯』三聯書店、一九六六年
劉吶鷗「現代表情美造型」『婦人画報』第一八号、良友図書印刷公司、一九三四年
上海社会科学院経済研究所編『英米煙公司在華企業　資料彙編』中華書局、一九八三年
許滌新『官僚資本論』上海人民出版社、一九四七年
楊国安『中国烟业史汇典』光明日報出版社、二〇〇二年
中国科学院上海経済研究所、上海社会科学院経済研究所編『南洋兄弟煙草公司資料』上海人民出版社、一九六〇年